

京都市人権文化推進計画

平成23年度取組実績

京 都 市

目 次

1 重要課題別の取組

・ 全般	1－ 1
・ 女性	1－ 4
・ 子ども	1－ 6
・ 高齢者	1－ 8
・ 障害のある人	1－10
・ 同和問題	1－11
・ 外国人・外国籍市民	1－12
・ 感染症患者等	1－14
・ ホームレス	1－15
・ その他の課題	1－16

2 各局区別の取組

・ 各局区等共通	2－ 1
・ 環境政策局	2－ 2
・ 行財政局	2－ 3
・ 総合企画局	2－ 6
・ 文化市民局	2－ 9
・ 産業観光局	2－21
・ 保健福祉局	2－22
・ 都市計画局	2－35
・ 建設局	2－36
・ 会計室	2－37
・ 北区役所	2－38
・ 上京区役所	2－40
・ 左京区役所	2－42
・ 中京区役所	2－44
・ 東山区役所	2－46
・ 山科区役所	2－49
・ 下京区役所	2－50
・ 南区役所	2－52
・ 右京区役所	2－54
・ 西京区役所	2－56

• 西京区洛西支所	2-58
• 伏見区役所	2-60
• 伏見区深草支所	2-63
• 伏見区醍醐支所	2-64
• 市会事務局	2-66
• 選挙管理委員会事務局	2-67
• 監査事務局	2-68
• 人事委員会事務局	2-69
• 消防局	2-70
• 交通局	2-75
• 上下水道局	2-78
• 教育委員会事務局	2-80

京都市人権文化推進計画

平成23年度取組実績について

○ 概要

京都市人権文化推進計画は、その進行管理として、同計画に掲げる施策について、毎年度、具体的な事業計画を策定し、施策の実施状況の点検を行うこととしています。同計画は1章（基本的考え方）、2章（重要課題）、3章（人権施策の推進）、4章（計画の推進）からなりますが、平成17年3月の策定以来5年が経過した平成22年3月に、その間の社会状況の変化に応じて内容を見直し、計画を改訂しております。なお、進行管理については第2章から4章までを対象としています。

本書は大きく【重要課題別の取組】と【各局区別の取組】で構成しています。

【重要課題別の取組】は、人権文化推進計画において、解決すべき人権上の重要な課題として掲げた項目（女性、子どもほか）に対し、その全般にかかる教育・啓発、相談・救済と、各重要課題について、策定以降の現状と課題、及び今年度の主な取組を示しています。（主に2章及び第3章に対応）

【各局区別の取組】は、人権文化推進計画のほか各局区の分野別計画等に基づく、人権文化の構築にかかわる事業について、「事業名」、「（昨年度の）取組実績」、担当課及び分類を示しています。分類は、それぞれの事業の内容に応じて、

- ① 教育・啓発（人権尊重の精神のかん養及び理念の普及）
- ② 保障（人権を十分享有できなかったり、人権を侵害されるおそれがある状況の改善）
- ③ 相談・救済（実際に人権侵害された場合に、相談等に適切に対応する）
- ④ 推進体制・職員研修（人権施策の推進体制や職員研修、関係機関との連携等）

の別を示し、計画全般（第1章を除く）に対応しています。

○ 重要課題別の取組について

人権文化推進計画に掲げた重要課題の全般及び個別の課題（女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人・外国籍市民、感染症患者等、ホームレス、その他の課題）のそれぞれについて、計画策定以降の各課題の現状と課題及び今年度の主な取組とその所管局を示しています。

○ 平成23年度取組実績について

- ・ 取組事業数 480 事業
- ・ 各事業が対象とする人権課題の別について、主に事業を行っている局区について下記に例示していますので参考にしてください。

主な所管局の例

- ・ 女性・・・文化市民局等
- ・ 子ども・・・保健福祉局，教育委員会，文化市民局等
- ・ 高齢者・・・保健福祉局，文化市民局，都市計画局等
- ・ 障害のある人・・・保健福祉局，文化市民局，都市計画局等
- ・ 同和問題・・・文化市民局，都市計画局，教育委員会，保健福祉局等
- ・ 外国人・外国籍市民・・・総合企画局，保健福祉局，文化市民局等
- ・ 感染症患者等・・・保健福祉局，文化市民局等
- ・ ホームレス・・・保健福祉局，文化市民局等
- ・ その他の課題・・・文化市民局等

1 重要課題別の取組

全 般

【23 年度の主な取組実績】

- 市民や企業等に向けて、人権情報誌を年 5 回発行した。市民の人権問題に対する関心と身近な人権問題に対する理解を深めることを目的とした人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」（2 回）、企業に対し、人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における気風の醸成を促すための諸情報を提供する企業向け人権情報誌「ベーシック」（1 回）をそれぞれ発行するとともに、5 月の憲法月間及び 1 2 月の人権月間には、市民と企業等、社会の構成員がともに人権について学び、考え、深めることのできるよう合併号を発行した。
(文化市民局 4 5 2－1 7 頁, 文化市民局 5 8 2－1 9 頁)
- 市民や企業等、社会の構成員に様々な体験を通じて豊かな人権感覚や人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発のキーパーソンとなり得る人材を養成することを目的として、ワークショップ形式の参加・体験型の人権学習会「和い輪い人権ワークショップ」を開催し、延べ 6 0 人の参加者を集めた。
(文化市民局 4 1 2－1 7 頁)
- 企業に対し、就職の機会均等を保障した公正な採用選考の呼び掛け、時宜を得た企業向け人権啓発講座の開催（1 0 回開催）等により、企業内における人権研修の実施をはじめとする人権尊重を基盤とする企業活動の推進を支援した。
(文化市民局 6 2 2－2 0 頁)
- 幅広い市民に対して、人と人との交流の中で人権の大切さに気付き、考える機会を提供することを目的に、人権に関するイベントとして「ヒューマンステージ・イン・キョウト」を実施した。結果として、7 4 9 人の参加者を集めた。
(文化市民局 4 0 2－1 6 頁)
- 人権文化推進計画に基づき毎年度取りまとめる取組実績・事業計画の中から、取組の一部をわかりやすく紹介する「京都市人権レポート」を平成 2 4 年 3 月に発行した。
(文化市民局 2 7 2－1 3 頁)
- 本市の人権にかかわる相談窓口関係機関による「京都市人権相談・救済ネットワーク」を構築し、相談機関相互の連携や情報交換を行い、市民からの人権にかかわる相談の円滑な取次と、情報の共有を進めるとともに、相談窓

口の広報を実施した。

具体的な取組として、市民が抱えている人権上の問題について適切な機関に相談できるよう、京都市の相談・救済に関する機関や制度をまとめた「京都市人権相談マップ」を平成23年7月に発行した。

(文化市民局28 2-14頁)

- 市バス・地下鉄利用者を含めた多くの市民の人権擁護思想の普及高揚を図るため、交通局施設の掲示板や市バス車内及び地下鉄駅に啓発ポスターを掲出した。(交通局6 2-75頁, 13 2-76頁)

- 高齢者や障害のある方を含め、すべての人が安全で快適に利用できる都市の施設と空間が整ったバリアフリーのまちづくりを推進するため、建築物を建築する際に、京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に定める施設整備基準に適合するよう指導を行うなど、建築物等のバリアフリー化の推進を図った。(都市計画局2 2-35頁)

- 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の礎となる旅客施設及び周辺道路等のバリアフリー化については、平成14年に策定した「京都市交通バリアフリー全体構想」で選定された14の重点整備地区(25旅客施設)を選定し、平成20年度までに、各地区において、交通事業者、道路管理者及び京都府公安委員会等が取り組むバリアフリー化事業の内容等を定める「基本構想」を策定した。選定した25旅客施設については、国及び京都府と協調して補助金の交付を行い、平成22年度までにすべてのバリアフリー化が完了している。

平成23年度は、「京都市交通バリアフリー推進検討会議」において、平成32年度を目標年次とする「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想を新たに策定し、10地区の「重点整備地区」を選定し、更なる旅客施設及び周辺道路等のバリアフリー化の促進に向け取り組んだ。

(都市計画局4 2-35頁)

- すべての人が利用しやすいように地下鉄駅の施設を整備するとともに、子どもや高齢者並びに身体の不自由な方などにも、安全で容易に乗り降りできるよう、ノンステップバスの充実を図った。(交通局2, 5 2-75頁)
- 年齢、性別、言語、能力など、人の様々な特性や違いを超えて、だれもが暮らしやすい社会を実現するため、「みやこユニバーサルデザイン」を推進し

ている。

推進を図るための取組の一環として、サービス分野におけるユニバーサルデザインに対する市民、事業者の関心を高めることを目的に、人にやさしい取組（工夫）を提供することを宣言した店舗等にステッカー及び宣言書を交付し、これらの店舗の取組状況をホームページ等を通じて市民に公開する「人にやさしいサービス宣言」事業を実施している。平成23年度は新たに84件の情報発信を行った。（保健福祉局9 2-23頁）

- 人権文化の構築に向けて、職員を対象とした研修を実施した。
（各局区等共通8 2-1頁，行財政局11 2-5頁）

- 女性や子ども，高齢者等を含めた市民全てを対象に，いざというときに備えて，防火防災に対する知識を持ってもらうために，消火実験会や地震対応訓練，防火防災に関する講習などを市内の各地域において実施した。
（消防局8 2-70頁）

女 性

【23 年度の主な取組実績】

＜DV対策の強化＞

- 平成23年度は、本市におけるDV被害者の支援策をとりまとめたDV対策基本計画（平成23年3月策定）を基に、総合的・計画的にDV対策の取組を進めた。また、平成23年10月には京都市ドメスティック・バイオレンス（DV）相談支援センターを開所し、DV被害者への継続的な支援を実施している（来所相談245件、電話相談595件、訪問面談4件）。

（文化市民局9 2－10頁）

- 女性に対する暴力の防止、特にDVへの対策として、住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置を実施するとともに、関係機関、NPO団体等との連携の強化や、DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するため、DV被害者を市営住宅に優先入居させたり、緊急一時保護施設（民間シェルター）を運営する団体に対する家賃相当の補助を行った。

（文化市民局7，8 2－10頁）

- DVに対する市民の理解を深め、被害者を支える市民の取組を促進するため、DV被害者支援インストラクター養成事業を実施した（DV被害者サポーター養成講座は全5回実施、受講者58名のうち38名について修了証書発行、びーらぶインストラクター養成講座は全6回実施、受講者17名のうち17名について認定証発行）。

（文化市民局1 2－9頁）

＜「真のワーク・ライフ・バランス」の推進＞

- 市民ひとりひとりが仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて生きがいと充実感を得ながら生活できる社会を目指し、平成24年3月に「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画を策定し、公表した。

（文化市民局2 2－9頁）

- 「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方を市民に周知するため、「地域デビュー講座」を6回実施した（延べ参加人数1，035人）。

（文化市民局2 2－9頁）

- 「女性の能力の積極的な活用」や「仕事と家庭生活の両立支援」など、男

女共同参画に率先して取り組む企業等（68社）を「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者として登録し、その取組内容をPRするなどの支援を行った。特に意欲的な取組を推進している登録事業者に対しては、市長表彰を行った（3事業者を表彰）。

さらに、中小企業等へのアドバイザー派遣や、事業者対象講演・情報交換会の開催等を通じて、働く場における男女共同参画の取組の促進に努めた。

（文化市民局 13 2－11頁）

<ウィングス京都>

- 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」において、男女共同参画の視点から身近なテーマを取り扱う各種講座を開催した。また、女性のための一般相談に加え、「女性への暴力相談」や男性カウンセラーによる「男性のための相談」などの相談事業を行った（相談件数1,937件）。

（文化市民局 5, 6 2－9頁）

- ワーク・ライフ・バランスやDVに関する理解と関心を深めてもらうため、人権情報誌に関係記事を掲載した。

（文化市民局 45 2－17頁）

子　ど　も

【23 年度の主な取組実績】

- 子どもを健やかに育む社会を目指し、平成19年2月に制定した「子どもを共に育む京都市民憲章」の一層の普及促進を図るため、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を平成23年4月に施行した。同条例に基づき、平成23年度から新たに、「京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」を年4回開催し様々な取組を進めるとともに、平成23年度「行動指針」の策定や「実践推進者表彰」（9団体を市長表彰）を行った。また、「憲章の日」（毎年2月5日）を契機とした様々な広報活動を展開し、本憲章が、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場に広がるよう、普及啓発に努めた。
(保健福祉局7 2-23頁)

- 増え続ける児童虐待通告に対し、児童虐待に対する迅速かつ適切な対応を行うため、児童相談所の体制強化を図った。

また、「第2児童福祉センター（仮称）等基本構想」に基づき、市南部地域の児童福祉の拠点として第二児童福祉センターの整備を進め、平成24年4月に開所したことをはじめ、警察等関係機関との連携の強化や、相談・支援へのニーズの増加、複雑化や、隙間のない支援の確立といった今日的課題の解消に向けた取組を推進した。

(保健福祉局5 2-22頁, 保健福祉局44, 45, 57~59 2-28~30頁)

- 子ども支援専門官の配置や、児童虐待ケースについての学校・園から児童相談所への定期的な情報提供など、児童相談所との連携のより一層の強化を図るとともに、各学校・園において児童虐待の未然防止、早期発見及び再発防止に向けた取組を推進した。また、児童虐待等に焦点を当てた「学校におけるソーシャルワーク実践研修」（教職員研修）を実施した。

(教育委員会22 2-84頁)

- 様々な事情により、家庭で生活できない子どもたちを、養育者の家庭に招き入れて養育する制度である「里親制度」の普及啓発及び里親支援機関（児童福祉施設を運営する市内の社会福祉法人）が、里親サポートセンターを開設し、里親からの相談に応じるとともに里親相互の交流を図ったほか、訪問等による里親支援を実施した。
(保健福祉局1 2-22頁)

- 教育相談総合センター（こども相談センターパトナ）において、不登校、

いじめなど、子どもの教育上のさまざまな問題や、心のケアを要すると思われる気がかりな点、子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーによる来所相談を行った。
(教育委員会 4 2 2－8 7 頁)

- 学校・幼稚園に在籍するLD（学習障害）等の発達障害の子どもたちに対して、きめ細やかな指導・支援を行うため、総合育成支援員や常勤・非常勤講師の配置、ボランティアの活用促進を進めるなど一人一人のニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行う体制の充実を図った。

(教育委員会 2 1 2－8 3 頁)

- 子育て支援総合センターこどもみらい館において、子育て支援の観点から、乳幼児の子育てに不安や悩みを持つ保護者等がいつでも気軽に相談できるよう、臨床心理士等が応じる子育て相談、専門医が応じる健康相談、市民ボランティアが応じる電話相談、保育・教育の専門家が応じるこども元気ランドでの気軽な相談など「子育てなんでも相談」を実施した（対面相談 2, 1 9 0 件、健康相談 1 1 3 件、電話相談 7 4 6 件）。

(教育委員会 4 4 2－8 7 頁)

- 子どもの基本的人権や「子どもの最善の利益」に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、人権情報誌に関係記事を掲載した。

(文化市民局 4 5 2－1 7 頁)

高 齢 者

【23 年度の主な取組実績】

- 平成 17 年度に実施した高齢者虐待防止ネットワーク運営事業の成果や高齢者虐待防止法の施行を踏まえ、地域の関係者や介護サービス事業者等を中心とした「早期発見・見守りネットワーク」、福祉事務所や地域包括支援センター等を中心とした「保健医療福祉等介入ネットワーク」、長寿すこやかセンターを中心とした「専門機関ネットワーク」を構築し、高齢者への虐待を防止する体制の強化を図った。

虐待を受けている高齢者を保護する必要がある場合は、入所施設への措置や短期入所生活介護緊急利用者援護事業（緊急ショートステイ）の活用等により、高齢者の安全を確保した。

また、平成 20 年度から開始した虐待シェルター確保事業により、介護保険の要介護認定で要介護状態にない高齢者についても緊急一時的に避難できる場所を確保し、高齢者の生命・身体の安全を確保した（利用件数 8 件）。

（保健福祉局 3 2－22 頁，保健福祉局 67 2－31 頁）

- 高齢者に豊かな地域社会づくりの担い手としての役割が期待されることから、市民すこやかフェアをはじめとするイベント開催時等に、高齢者の活動を紹介し、従来の画一的なイメージを払拭するなど、新しい高齢者像の啓発に努めた。

（保健福祉局 68 2－31 頁）

- 認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人が地域で生活するために必要な福祉サービスの利用援助等を行う地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）について、平成 19 年度から全ての区社会福祉協議会を基幹的社協として実施体制を充実したが、今後も契約件数の増加に応じて体制の充実を図っていくほか、権利擁護にかかわる関係機関や団体で構成する「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」を開催し（1 回開催）、権利擁護に係る施策・制度の普及や啓発等を推進した。

（保健福祉局 67 2－31 頁）

- 災害時に弱者となりやすい高齢者や障害者に、防火に対する知識を持ってもらうために、社会福祉施設等において、高齢者、障害者を対象とした防火・防災、応急手当に関する指導を行った。

（消防局 1 2－70 頁）

- 高齢者や耳の不自由な方が安心して職員と対応していただけるよう、本庁舎守衛室、琵琶湖疏水記念館、お客さまサービスコーナー、全営業所及び下水道管路管理センターの合計１８箇所に「耳マーク」を表示した案内板を設置したほか、職員においては、外勤の際に筆記用具を携帯した。
(上下水道局 2 2－78 頁)
- 高齢者に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、人権情報誌に係記事を掲載した。
(文化市民局 4 5 2－17 頁)
- バリアフリーについては（全般）を参照。(都市計画局 2 2－35 頁)
- ユニバーサルデザインについては（全般）を参照。
(保健福祉局 9 2－23 頁)
- 急病や事故などの緊急の場合にボタン一つで消防指令センターへ通報を行う緊急通報システムを利用している高齢者等の世帯のうち、自力歩行が不能な約 2,000 世帯の方を対象に、緊急通報システムに無線で連動する住宅用火災警報器を寝室に設置し、火災の煙を感知した場合、自動的に消防指令センターに火災通報できる体制を確保した。(消防局 1 8 2－72 頁)

障害のある人

【23年度の主な取組実績】

- 障害のある方が生きがいを持って働ける仕事場づくりを推進するため、平成21年8月に設立した「京都市障害者就労支援推進会議」を継続して運営し、関係機関・団体等が協働した取組を推進した。具体的には、障害のある方の就労を支援するため、就労支援スキルアップ研修会（計15回開催、延べ412名参加）、障害者雇用企業見学会（計3回）や、障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業補助金の交付（3件）を実施した。また、障害のある方を対象とする京都市役所における職場実習及びチャレンジ雇用については、実施職場を拡大した（16職場、20名参加）。

（保健福祉局4 2-22頁、保健福祉局24 2-25頁）

- 身体・知的・精神の3障害対応の京都市障害者相談員制度について、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能*2を活かしつつ、障害者団体・家族団体や障害者地域自立支援協議会等との連携を図る中で積極的な地域相談活動の展開と市民周知等を推進した。

（保健福祉局15 2-24頁）

*2 ピアカウンセリング機能

同じ背景を持つ人同士が対等な立場での話の聞き合いを通して、きめ細かなサポートを行うことで、地域の中で自立生活を実現する手助けを行うこと。

- 認知症高齢者や、知的障害や精神障害のある人などの権利が擁護され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築するため、京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡協議会を開催するとともに、権利擁護に関する広報、啓発等を行った。（保健福祉局67 2-31頁）

- バリアフリーについては（全般）を参照。（都市計画局4 2-35頁）

- ユニバーサルデザインについては（全般）を参照。

（保健福祉局9 2-23頁）

- 上下水道局におけるコミュニケーションボードの設置については、（外国人・外国籍市民）参照。（上下水道局1 2-78頁）

- 上下水道局での聴覚障害者への窓口対応支援については（高齢者）を参照。

（上下水道局2 2-78頁）

同和問題

【23 年度の主な取組実績】

- 自立促進援助金制度の廃止に伴う奨学金の返還事務
引き続き、新たに設けた返還免除制度を的確に適用しつつ、返還を求めるべき奨学金の返還を求めた。なお、資力があるにもかかわらず返還に応じない借受者2名に対して、最終催告書通知のうえ、返還請求訴訟を提起することとなった。（文化市民局3 2－9頁）
- 市立浴場等の地区施設について
市立浴場については、嘱託化の推進などの運営経費の削減や更なる効率化、利用者サービスの充実や職員マナーの向上等について取り組んだ。
また、民間浴場との料金格差解消に向けて入浴料金の改定を行った（平成24年3月）。（文化市民局3 2－9頁）
- 人権教育・啓発の推進について
啓発・相談活動を効果的に実施するため、社会の構成員である市民と企業への啓発の一体的な取組を推進するとともに、市民に最も身近な地域の行政機関であり様々な団体との協働や多様な交流が可能な区役所や関係機関と連携しながら対応した。（文化市民局3 2－9頁）

外国人・外国籍市民

【23 年度の主な取組実績】

- 22 年度に引き続き、本市の多文化共生に関する取組についての意見を求める「京都市多文化施策懇話会」の第 1 期懇話会を開催した。外国籍又は外国にルーツをもつ 7 名の公募委員を含む計 12 名の委員が、多文化共生の地域づくりについて議論した（4 回開催）。（総合企画局 9 2－7 頁）
- 外国籍もしくは外国にルーツを持つ市民に、市内の様々な団体の催しで多文化交流活動をしていただく「京都市国際文化市民交流促進サポート事業」を実施した（22 回実施, 延べ参加人数 836 名）。講演や文化紹介を通して、市民が外国の文化や生活習慣に触れる機会を増やすとともに、外国籍市民等が活躍できる機会を提供した。（総合企画局 1 2－6 頁）
- 外国籍市民等が、安心して医療サービスを受け、健康に暮らすことができるよう、医療機関に医療通訳者を派遣する「医療通訳派遣事業」を実施した。協定を結ぶ 4 病院に週 3 日までの範囲で要請に応じて、英語、中国語及び韓国・朝鮮語の医療通訳者を派遣した（利用者数 1, 174 名）。（総合企画局 10 2－7 頁）
- 外国籍市民等が、行政窓口で日本語による意思疎通が図れない場合や、行政サービスの利用や手続等について問い合わせをしたい場合に、市政に関する知識を有し、英語や中国語を話せる者が各々週 2 日間、電話で通訳・相談を行う「京都市外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業」を実施した。（総合企画局 7 2－6 頁）
- 高齢又は障害のある外国籍市民が、必要な福祉サービスを利用することができるよう、外国語によるコミュニケーションが可能な者等が訪問相談や福祉サービスの利用支援等を行う「高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業」を実施した。（保健福祉局 8 2－23 頁）
- 外国人や外国籍市民に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、人権情報誌に関係記事を掲載した。（文化市民局 45 2－17 頁）
- 窓口対応で、会話（日本語）による意思疎通を図ることが困難な場合にも、職員とお客さまが交互にイラストを指し示すことによりスムーズな対応を

行うためのツールとして日本語のほか，英語，中国語，韓国・朝鮮語でも説明した「コミュニケーションボード」を作成し，平成２３年７月に全営業所窓口と本庁舎のお客さまサービスコーナーに設置した。

（上下水道局 1 2－78 頁）

感染症患者等

【23 年度の主な取組実績】

- 保健センターにおいて、感染不安を持つ市民を対象に、無料・匿名でH I V 検査を行ったほか、月 2 回、下京保健センター（午後 6 時～午後 7 時 3 0 分受付）において夜間即日検査（予約制）を実施すると共に、更なる受検機会の確保を図るため、京都工場保健会（午後 4 時～午後 6 時受付）において休日（土曜日）即日検査（予約制）についても、継続して実施した。

（保健福祉局 6 2－2 2 頁）

- H I V 検査普及週間（6 月 1 日～6 月 7 日）に基づき、京都市におけるH I V 検査・相談体制を拡充することでH I V 検査の普及・推進を図った。

（保健福祉局 2 2－2 2 頁）

- 市民一人ひとりがエイズについて正しく理解し、エイズのまん延防止と患者・感染者の差別・偏見の解消を図ることを目的として、世界エイズデー（1 2 月 1 日）に合わせて、街頭キャンペーン、ポスター掲示、啓発冊子の配布等の世界エイズデー関連啓発事業を実施した。

（保健福祉局 9 3 2－3 4 頁）

- 感染症患者等に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、人権情報誌に関係記事を掲載した。

（文化市民局 4 5 2－1 7 頁）

ホームレス

【23 年度の主な取組実績】

- 自立のための支援を強化することを目的に、就労による自立意欲と能力を有するホームレスに対し、自立支援センターにおいて求職活動の拠点となる宿泊場所を提供（入所者45名）し、就労に関する相談を中心とした社会生活に向けての指導・援助活動を展開した。

また、ホームレス能力活用推進事業として、直ちにフルタイムでの就労が困難な者等を対象として、職業訓練的な職の開拓に取り組むとともに、本市からも職業訓練的な職の提供を行った。（職業訓練的な職に従事した人数100名）。
(保健福祉局32 2－26頁)

- ホームレスに対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、人権情報誌に関係記事を掲載した。
(文化市民局45 2－17頁)

その他の課題

【23年度の主な取組実績】

- 新たな人権課題についての関心を高めるため、各種の人権啓発イベントにおいて人権啓発パネルを展示するほか、人権啓発情報誌や市民しんぶんにおいて取り上げるなど、広く周知を図った。

(文化市民局 4 5 2－1 7 頁, 文化市民局 4 6 2－1 8 頁)

- 平成 2 3 年 4 月に施行した京都市犯罪被害者等支援条例に基づき、(公社) 京都犯罪被害者支援センターに設置した京都市犯罪被害者総合相談窓口を拠点として、相談をはじめとする各種の支援、犯罪による生活困窮者に対する生活資金の給付、住居の提供、こころのケア等の支援を行った。

また、犯罪被害者を社会全体で支えるまちづくりを目指した教育活動や啓発事業を実施した（【相談実績】電話相談 6 4 0 件、面接相談 2 0 6 件、直接支援 4 4 0 件）。

(文化市民局 2 2 2－1 3 頁)

- プライバシーの侵害やインターネットにおける人権侵害等に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、人権情報誌に関係記事を掲載した。

(文化市民局 4 5 2－1 7 頁)

2 各局区別の取組

平成23年度取組実績(継続, 改善, 廃止・休止分)

各局区等共通

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

【】内は平成24
年度組織改正後の
名称

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	刊行物等への啓発標語の掲載	＜事業目的＞ より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。 ＜取組実績＞ 啓発標語を掲載したメモ帳を発行 53,000冊（文化市民局47番参考）	各局区等	①
2	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	＜事業目的＞ より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。 ＜取組実績＞ バス営業所、地下鉄駅及び本市の施設の玄関等の人権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネルを掲出した。	各局区等	①
3	地域団体の人権研修支援（資料提供等）	＜事業目的＞ 地域団体等が行う人権研修会を支援し、人権擁護思想の普及高揚を図る。 ＜取組実績＞ 地域団体等が行う人権研修会を支援し、人権問題に関する講演の中で、参考資料を配布した。	各区・支所	①
4	市庁舎等の身障者・高齢者対応設備の設置・改修	＜事業目的＞ 身障者や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。 ＜取組実績＞ 「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、身障者や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指し、設置・回収を図った。	各局区等	②
5	人権行政に関する情報の職員への提供	＜事業目的＞ 職員一人一人が人権意識を高めるための情報提供を行う。 ＜取組実績＞ 職員一人一人が人権意識を高めるための、人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報提供を行った。	各局区等	④
6	人権行政の視点からの所属事務事業の点検	＜事業目的＞ 人権尊重の視点で市政を推進する。 ＜取組実績＞ 人権尊重の視点で市政を推進するため、所属事務事業を点検し、必要な改善を図った。	各局区等	④
7	人権教育に関する情報提供等職員の自主的な研修等の条件整備	＜事業目的＞ 自主的な人権研修を促進するための条件整備を図る。 ＜取組実績＞ 自主的な人権研修を促進するための条件整備を図るため、人材活性化推進室等からの情報を職員に周知し、自主的に参加しやすい条件整備を行った。また、人権問題を職員の自主的な取組とするために、自主的に研修を企画、実施するため職員が人権問題について勉強会や研修を行うための資料の提供、講師の紹介、研修時間の確保などの協力を行った。	各局区等	④
8	職員研修	＜事業目的＞ 人権文化の構築に関する理解を深めるための職員研修を実施する。 ＜取組実績＞ 人権文化の構築に関する理解を深めるため、5月の「憲法月間」、12月の「人権月間」に、各所属において研修を行った。	各局区等	④

環境政策局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	<事業目的> 憲法月間・人権月間において、所属単位で研修を実施 <取組実績> 所属において、子供や女性の人権、同和問題などに関して、討論を中心とした研修を実施した。	環境政策局 環境総務課	④
2	「京都ごみ減量・分別ハンドブック（追記版）」外国語版、点字版、音声テープ版、CD版の作成・配布	<事業目的> 外国人に対して、ごみ出しルールやごみ減量・リサイクルの取組を周知する。 <取組実績> ごみ出しのルールやごみ減量・リサイクルの取組に関して平成22年度に作成した「京都ごみ減量・分別ハンドブック」から変更した内容等に関して「京都ごみ減量・分別ハンドブック（追記版）」を作成するとともに、外国人等に対しても周知することを目的に、当該外国語版、点字版、音声テープ版、CD版の作成・配布を行った。 ・外国語版（3,000部作成、英語・中国語・ハングル語）： 国際交流会館、各区役所・支所エコまちステーションに配布 ・点字版（430部作成）：各区役所・支所福祉事務所に配布 ・録音版（740部作成）：各区役所・支所福祉事務所に配布	環境政策局 循環企画課	②
3	ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）の実施	<事業目的> ごみ収集福祉サービス（本市が定期的に収集する「家庭ごみ」、「缶・びん・ペットボトル」等を所定の排出場所へ排出することが困難な高齢者、障害者に対し、その排出を支援するために、当該世帯の玄関先等に出向いて収集する制度）を実施するとともに、対象者の管理にも努める。 <取組実績> 平成19年12月3日より申請開始 平成20年1月14日よりサービス開始 対象者数：2,152件（平成23年度末時点）	環境政策局 まち美化推進課	②
4	有料指定袋制の実施に伴う福祉施策	<事業目的> ごみの減量に一定の制約がある紙おむつの支給を受けておられる方や、在宅で腹膜透析を実施されている方等に対して、「負担の公平性」の原則を踏まえ、指定袋を一定枚数配布する制度を設けている。 <取組実績> 配布者数：10,282人	環境政策局 まち美化推進課	②
5	ユニバーサルデザインに対応した公衆トイレの整備	<事業目的> 公衆トイレの新規設置や大規模改修の機会において、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが快適に利用できるよう整備する。 <取組実績> 出町橋西詰公衆トイレ（①）及び祇園石段下公衆トイレ（②）の改修を行った。 改修内容：・男女トイレ間の隙間及び外壁上部隙間の閉鎖（①について） ・和式便器の一部洋式便器化（①、②について） ・ベビーチェアの設定（①、②について）	環境政策局 まち美化推進課	②

行財政局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	<事業目的> 研修による人権意識の向上 <取組実績> 各職場で自主的に研修を実施した課では、「自分自身を振り返る場になった」「悩みや不安を聞いてもらえる場所があればいい」等の意見があり、今後の行政業務に向けての内発的な意識づけおよび自己研鑽ができた。業務繁忙の理由で実施ができなかった課でも、資料配布等で可能な限り意識向上に努めた。	行財政局 総務課	④
2	職場研修推進者の養成	<事業目的> 職場研修の計画や実施運営、職員に対する適切な指導ができるよう、管理職の更なる能力向上を目指す。 <取組実績> 【実績】（いずれも京都御池創生館で実施） 1 管理職等共通業務研修 実施日：平成23年8月16日 内 容：「改革の進め方～同和行政改革を通じて～」 講 師：石田 忠彦（文化市民局市民生活部くらし安全・人権文化推進担当部長） 2 交流セミナー 実施日：平成24年1月26日 内 容：「各々が力を発揮し、支え合って構築する「ユニバーサル社会」の実現に向けて」 講 師：竹中 ナミ（社会福祉法人 プロップ・ステーション 理事長、NHK 経営委員）	行財政局 人材活性化推進室	④
3	局区等研修の奨励・支援	<事業目的> 局区等において人権研修が積極的かつ効果的に進められるよう、奨励・支援を行う。 <取組実績> ◎ 職員研修支援窓口及び研修教材閲覧コーナーの充実 人権研修に係る研修内容に関する相談、会場の貸出し、講師紹介、各種研修会の開催情報の提供等を積極的に行うとともに、研修教材閲覧コーナーにおける職員研修に活用する教材や資料の充実を図った。	行財政局 人材活性化推進室	④
4	人権教育の推進（学生指導）	<事業目的> 新入生に対し人権に対する意識を高めるために、大学でのキャンパスハラスメントについて、その問題と背景、対応などについて講演を行う。 <取組実績> 実施日平成23年4月8日 場所 学内講堂 内容「大学のキャンパスハラスメントとその対応」講師 龍谷短期大学 加藤博史 参加者300名	行財政局 芸術大学	①
5	市庁舎等の身障者・高齢者対応設備の設置・改修	<事業目的> 身障者や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。 <取組実績> 点字タイルの破損等の補修及び庁舎内危険個所の小修繕を随時実施した。	行財政局 庁舎管理課	②
6	人権教育の推進（学生指導）	<事業目的> 日々の学生指導において、人権教育を推進していく。また、学生自治会と共に障害を持った学生への援助の方法について考える。 <取組実績> 学生指導において、人権教育を推進していくと共に、教員及び学生自治会と共に障害を持った学生への援助方法を考えた。	行財政局 芸術大学	①
7	人権教育の推進（学生指導）	<事業目的> 12月の人権月間到人権啓発ポスターを掲示し、学生の人権に対する理解を深め、意識を高めることに努める。 <取組実績> 人権月間到人権啓発ポスターを掲示し、学生の人権に対する理解を深め、意識を高めることに努めた。	行財政局 芸術大学	①
8	人権教育の推進（学生指導）	<事業目的> 日々の学生指導において、人権教育を推進していく。また、留学生交歓会や実技指導を通じて、教職員と外国人のコミュニケーションを図ることで、留学生の心情をより理解することに努める。 <取組実績> 人権教育を推進し、留学生交歓会を通じて、外国人留学生の心情を理解した。 留学生交換会 平成23年11月24日 学内交流室	行財政局 芸術大学	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
9	人権教育の推進（学生指導）	<事業目的> 日々の学生指導において、人権教育を推進していく。また、入学生に対するオリエンテーションで、HIVについての正しい情報を伝えるとともに、HIV感染者の人権について学生に啓発を行う。 <取組実績> 実施日平成23年4月8日 場所 学内講堂 オリエンテーションにて、本学保健師が保健室の説明の中で、啓発を行った。	行財政局 芸術大学	①
10	附属図書館における人権関連図書の紹介	<事業目的> 附属図書館に所蔵している人権関連図書の紹介を行い、教職員及び学生の人権に対する認識を深めていく。 <取組実績> 附属図書館所蔵『人権関連図書』の展示を行った。 〔展示期間〕平成23年12月4日～12月10日	行財政局 芸術大学	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
11	職員研修	[人権研修の実施] <事業目的> 職員を対象に研修を行い、人権問題に対する意識を高めるとともに理解を深める。 <取組実績> 階層ごとの職員を対象とした人権問題の解決を目指した行動に結び付くカリキュラムを採り入れた研修を行った。 特に、次世代を担う若手職員については、人権研修を集中的に実施し、育成強化に努めるとともに、組織の中核を担う管理監督職員については、指導育成力を強化する研修を実施した。 また、人権文化の構築に向けて、すべての職員を対象とした人権に関する理解を深める研修や職員の視野を広げ人的ネットワークを作る機会の提供を行う研修を実施した。 【実績】（いずれも京都御池創生館で実施） - 新規採用職員研修 実施日：平成23年4月14日、4月15日 内 容：「人権問題・男女共同参画」（167名） 講 師：藤森 紀行（文化市民局市民啓発担当課長） 中村 政幸（文化市民局男女共同参画推進課企画係長） - 基本理念研修 実施日：平成24年1月13日、1月17日、1月19日、1月24日、1月27日 内 容：「ネットワーク社会における人権」（264名） 講 師：宮田 仁（滋賀大学教育学部教授） 神月 紀輔（京都ノートルダム女子大学心理学部准教授） 三輪 吉和（特定非営利活動法人学習開発研究所副代表） - 憲法月間講座 実施日：平成23年5月30日 内 容：「女性の人権」（113名） 講 師：若尾 典子（（財）世界人権問題研究センター研究第4部・佛教大学社会福祉学部教授） 中谷 香（文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課長） - 人権問題講座 実施日：平成23年8月25日 内 容：「子どもの人権 ～いま、あらためて「子どもの権利条約」を読み直す」（101名） 講 師：住友 剛（京都精華大学人文学部 准教授） - 人権月間講座 実施日：平成23年12月22日 内 容：「犯罪被害者の人権」（108名） 講 師：吉田 容子（（財）世界人権問題研究センター嘱託研究員・弁護士） 樋掛 実喜雄（文化市民局市民生活部くらし安全推進課長） - 交流セミナー 実施日：平成24年1月26日 内 容：「各々が力を発揮し、支え合って構築する「ユニバーサル社会」の実現に向けて」 講 師：竹中 ナミ（社会福祉法人 プロップ・ステーション 理事長、NHK 経営委員） [局区等研修の充実] <事業目的> 局区等に人権研修の充実のための助言・指導等を行う。 <取組実績> 局区等における人権研修の充実を図るため、研修の企画、実施等に関する相談、助言や研修資料の提供を行った。 また、人権文化の構築に関する理解を深めるため、5月を「憲法月間」、12月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、所属における研修を実施した。 [研修教材や研修資料の充実] <事業目的> 人権に関する資料等の更なる充実を目指す。 <取組実績> 研修ビデオや研修資料の収集、提供に努め、庁内イントラネットのホームページにおいて、広く職員に対して情報提供を行った。 【実績】 人権関連のビデオを購入し、所属に貸出を行った。	行財政局 人材活性化推進室	④

総合企画局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	国際文化市民交流促進サポート事業	＜事業目的＞ 市民主体の国際交流と外国籍市民等の社会参加を促進し、世界とつながるまち・京都、多文化が息づくまち・京都の実現を図る。 ＜取組実績＞ 実施回数：22回 延べ参加者数：836名	総合企画局 国際化推進室	①
2	テレビ広報の一部への字幕挿入	＜事業目的＞ 聴覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。 ＜取組実績＞ テレビ広報番組「京のまち」の市政ニュースコーナーに字幕を表示。	総合企画局 市長公室【広報担当】	②
3	各種広報媒体を活用した広報啓発活動の展開	＜事業目的＞ すべての市民が共に生きる社会の構築に向け、各種広報媒体を活用した啓発活動を行う。 ＜取組実績＞ ○市民しんぶん記事 ・5月1日号「5月は憲法月間」、 8月1日号「8月は人権強調月間」、 12月1日号「12月は人権月間」 ・毎号、「心のカギ」コーナーで人権に関する情報を掲載 （寄稿文、人権「ほっと」写真の入賞作品の紹介など） ・その他、人権啓発イベント等を随時掲載 ○テレビ番組 ・「京のまち」の特集コーナーで人権に関する取組を紹介 ・「京のまち」のインフォメーションコーナーで関連イベントを紹介 ○ラジオ番組 ・「ちょこっと情報☆きょうと」、「KYOTO CITY PUBLIC LINE」 で関連イベント紹介 ・「明日への歩み」5・8・12月の毎週日曜放送 ・「人権インフォメーション」5・8・12月の毎日放送 ○電光掲示板（市役所前、京都駅前、ゼスト御池）、庁舎内テレビモニター 人権標語を随時発信	総合企画局 市長公室【広報担当】	①
4	市民しんぶん点字版、CD（デジター）版	＜事業目的＞ 視覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。 ＜取組実績＞ 市民しんぶん点字版・文字拡大版・テープ版・CD（デジター）版を発行。 発行部数（毎月） 点字版 … 260部（全市版）、300部（区版） 拡大版 … 415部（全市版）、445部（区版） テープ版… 280セット（全市版）、290セット（区版） CD版 … 120枚（全市版）、130部（区版）	総合企画局 市長公室【広報担当】	②
5	インターネットによる情報の発信	＜事業目的＞ すべての市民が共に生きる社会の構築を目指す。 ＜取組実績＞ アクセス数 京都市のHP（総ページ） 119,031,469件（平成23年度） 外国語のHP（総ページ） 1,010,661件（平成23年度）	総合企画局 市長公室【広報担当】	②
6	広報媒体を活用した集中的な啓発活動の展開（憲法月間・人権月間等における啓発活動）	＜事業目的＞ 人権尊重の機運を高める契機とするため、5月の憲法月間や12月の人権月間等において、市民しんぶん等において集中的な啓発活動を展開し、市民啓発の相乗効果を図る。 ＜取組実績＞ ○市民しんぶん 5月1日号、8月1日号、12月1日号で、人権特集 ○ラジオ番組 「明日への歩み」5・8・12月の毎週日曜放送 「人権インフォメーション」5・8・12月の毎日放送	総合企画局 市長公室【広報担当】	①
7	外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業	＜事業目的＞ 外国籍市民等が、行政窓口で日本語による意思疎通が図れない場合や、行政サービスの利用や手続等について問い合わせをしたい場合に、市政に関する知識を有し、英語や中国語を話せる者が電話で通訳・相談を行う。 ＜取組実績＞ 実施期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日 実施日時：英語 毎週火・木曜日9:00～17:00 中国語 毎週水・金曜日9:00～17:00 利用者数：649人（英語313人、中国語129人、その他207人）	総合企画局 国際化推進室	②

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
8	小・中学生社会見学受け入れ事業 (国際交流協会)	<事業目的> 小中学校の社会見学授業として、国際交流会館の機能紹介や外国人を取り巻く状況説明、事業概要説明などの後、現場で働くスタッフやボランティア活動の見学、留学生の出身国文化紹介などを行う。 <取組実績> 実施回数：10回 参加者数：133人	総合企画局 国際化推進室	①
9	京都市多文化施策懇話会（平成21年度までは京都市外国籍市民施策懇話会）の開催	<事業目的> 外国籍市民等の市政への参加を推進し、多文化共生を構築するための取組等について意見を求める。 <取組実績> 第1回会議 平成23年6月29日 議題：新規に来日した外国籍市民等について 第2回会議 平成23年9月27日 議題：支えあうコミュニティ 第3回会議 平成23年11月9日 議題：多文化共生の地域づくり 第4回会議 平成24年1月20日 議題：多文化共生の地域づくり 2011（平成23）年度提言について	総合企画局 国際化推進室	④
10	医療通訳派遣事業	<事業目的> 日本語を母語としない外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、安全に暮らすことができる社会を目指す。 <取組実績> 派遣病院：4病院 対応日時：週3日 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語 利用者数：1,174人（英語42人、中国語1,131人、韓国・朝鮮語1人）	総合企画局 国際化推進室	②
11	FM CO.CO.LOによる生活、イベント情報の提供	<事業目的> 外国籍市民及び短期滞在外国人等に、本市の生活情報やイベント開催情報等の提供を行う。 <取組実績> 多言語FM放送局「FM CO・CO・LO」に本市行政情報提供番組を設け、外国籍市民及び短期滞在外国人等に、毎週月曜と木曜に、英語及び中国語により本市の生活情報やイベント開催情報の提供を行う。また、災害等緊急に放送の必要が生じた場合に、災害情報の放送を要請する。また、東日本大震災の際には、多言語による緊急放送を実施した。	総合企画局 国際化推進室	③
12	啓発物品の作成及び配付	<事業目的> 啓発物品（ポケット・ティッシュ）を作成・配布し、外国籍市民との共生を訴えかける。 <取組実績> 配布部数：1,000個（平成23年12月実施）	総合企画局 国際化推進室	①
13	連続フォーラム「チョゴリときもの」（国際交流協会）	<事業目的> 日本社会における在住韓国・朝鮮人の歴史や現状に対する理解を深める。 <取組実績> 開催日：平成24年3月9日、3月10日、3月16日 参加者数：207人	総合企画局 国際化推進室	①
14	国際交流会館オープンデー（国際交流協会）	<事業目的> すべての市民が気軽に利用できる場としての「国際交流会館」を紹介するとともに、外国人による文化の紹介などを通して市民レベルでの国際交流を推進する。 <取組実績> 実施日：平成23年11月3日 参加者数：13,000人	総合企画局 国際化推進室	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
15	国際理解プログラム「PICNIK」(国際交流協会)	<事業目的> 京都市内の小・中学校が実施する国際理解教育の授業に留学生を講師として派遣する。 <取組実績> 全68件実施(小学校37件, 中学校31件)	総合企画局 国際化推進室	①
16	世界の絵本展(国際交流協会)	<事業目的> 絵本を実際に手に取ることによって, 広く異文化に親しむ機会を提供する。 <取組実績> 実施日: 平成23年8月3日~8月7日 テーマ: 「ラクダと砂漠(だけじゃないよ)の国々」 アラブ諸国で出版されている絵本を展示, 紹介するとともにアラブ諸国出身者による本の読み聞かせなどを行った。 参加者数: 420人	総合企画局 国際化推進室	①
17	外国人のための住宅ネットワーク事業(国際交流協会)	<事業目的> 外国籍市民に対する住宅情報のホームページ上での提供や, 家主や留学生をはじめ外国人の受け入れに係る啓発を行う交流会の開催など, 外国籍市民にとって安定した住環境づくりを行う。 <取組実績> 外国人のための住宅物件検索サイト「HOUSE Navi」 問い合わせ件数: 132件 インターネット上で住宅情報を提供するとともに, 留学生及び家主向けのガイドブックも掲載した。 「KYOTO留学生ふれあい住宅フェア2011」 開催日: 平成24年2月4日 参加者数: 54名 京滋地区の物件約1,000件を通訳を介して紹介したり, 賃貸に関わる個別相談コーナーを設けたりするなど, 言葉や文化の違いから希望する物件を探すことができなかった留学生の部屋探しへの一助となった。また家主と留学生, 日本人学生の交流会を設け, 相互理解を深めることができた。	総合企画局 国際化推進室	③
18	留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア(国際交流協会)	<事業目的> 日本での就職を目指す留学生に対し, 就職活動に関する情報の提供や採用担当者との面接会を実施する。 <取組実績> 実施日: 平成23年12月9日 参加者数: 196名	総合企画局 国際化推進室	③
19	京都市生活ガイドの配布(国際交流協会)	<事業目的> 京都市国際交流会館での配布, 及び行政機関や大学等関係機関を通じて冊子配布を行う。また, 海外から新たに来られる方や冊子の入手が困難な方を対象にWEB版を紹介する。 <取組実績> 【配布数】 英語版: 946部, 中国語版: 416部, 韓国・朝鮮語版: 157部, スペイン語版: 77部	総合企画局 国際化推進室	③
20	外国人のための各種相談事業(国際交流協会)	<事業目的> 外国人の日常生活上の疑問や困りごとの解消を図る。 <取組実績> 総相談件数: 6,174件	総合企画局 国際化推進室	③
21	国際化に関するボランティア活動育成事業(国際交流協会)	<事業目的> ボランティアの組織化及び活動の充実を図る。 <取組実績> ボランティア登録者数: 644人 (延べ人数)	総合企画局 国際化推進室	①

文化市民局

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	DV被害者支援インストラクター養成事業	＜事業目的＞ DV被害者支援インストラクターの養成を行うとともに、インストラクターの自主的な支援活動を促進させ、DV被害者及び同伴する被害者の子どもの心理的なケア、その他自立に向けた支援を京都市DV相談支援センター等と連携し、社会全体で支援していくことを目的とする。 ＜取組実績＞ DV被害者サポーター養成講座全5回実施 （受講者58名、うち修了証発行38名） びーらぶインストラクター養成講座全6回実施 （受講者17名、うち認定証発行17名）	文化市民局 男女共同参画推進課	①
2	真のワーク・ライフ・バランスの推進	＜事業目的＞ 市民ひとりひとりが仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて生きがいと充実感を得て人生が送れる「真のワーク・ライフ・バランス」を定着させる。 ＜取組実績＞ 3月に「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画を策定し公表した。 また、「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方を市民に周知するため、「地域デビュー講座」を関係局等との連携により6回実施した。 延べ参加人数1,035人（ただし、市民協働政策推進室所管の「市民共汗大サポーター大会」、教育委員会所管の「OK企業研修会」、市民会議運営委員会と共催の「ウィングスフォーラム2011」を含む。）	文化市民局 男女共同参画推進課	①
3	「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」を踏まえた改革	＜事業目的＞ 平成21年3月に提出された「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会報告書」に基づき、適正な人権施策に取り組む。 ＜取組実績＞ (1)自立促進援助金制度の見直しについて ・奨学金の返還を求めるべき借受者について、引き続き丁寧な説明を行い、返還又は免除のための手続を進めた。 ・「京都市奨学金等返還事務監理委員会」の開催 (2)改良住宅の管理・運営及び建替えについて ・既存の改良住宅について、公営住宅も含め、京都市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、適切な維持管理や改善事業を進め、長期有効活用を図った。 (3)崇仁地区における環境改善について ・「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書」に基づき、着実に住宅地区改良事業等を進めた。 (4)市立浴場等の地区施設について ・市立浴場については、引き続き、嘱託化の推進などの運営経費の削減や、更なる効率化について取り組んだ。 ・民間活動との料金格差解消に向けて、平成24年3月に入浴料金の改定を行った。 (5)市民意識の向上に向けた人権教育・啓発の在り方について ・憲法月間である5月と人権月間である12月に、人権情報誌を合併して発行した。	文化市民局 人権文化推進課	④
4	第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」の推進	＜事業目的＞ 「きょうと男女共同参画プラン」に基づいた事業に取り組むことで、男女共同参画社会の実現を目指す。 ＜取組実績＞ 審議会開催 2回（防災分野における男女共同参画について議論） ※平成23年12月16日、審議会から「男女共同参画の視点からの防災（復興）対策の推進についての提言」を京都市に提出した。	文化市民局 男女共同参画推進課	④
5	男女共同参画センター「ウィングス京都」	＜事業目的＞ 男女共同参画推進社会を目指すための拠点施設とする。 ＜取組実績＞ 来館者数：498,482人 蔵書数：75,094冊 相談件数：1,937件	文化市民局 男女共同参画推進課	①③④
6	男女共同参画講座ウィングスセミナー	＜事業目的＞ 男女共同参画の視点に立ち、市民が男女共同参画についての基礎知識を学習できることを目指す。 ＜取組実績＞ 男女共同参画に関する講座：15回 男女共同参画に関する講演会：2回 各種団体との連携講座：5件 人材育成講座：2件 親子で楽しむコンサート：1回 はじめての男女共同参画講座：定期開催12回、出前講座30回	文化市民局 男女共同参画推進課	①

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
7	DV被害者市営住宅特定目的優先入居	<事業目的> DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する。 <取組実績> 募集件数 4件 応募件数 2件 入居件数 2件	文化市民局 男女共同参画推進課	③
8	民間シェルター等への助成	<事業目的> 民間団体等との連携を深め、DV被害者の支援体制をより充実する。 <取組実績> 民間緊急一時保護施設補助金 助成件数 1団体 交付金額 1,800千円（5万/月×3室×12ヶ月） 暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金 助成件数 1団体 交付金額 112千円（延日数20日）	文化市民局 男女共同参画推進課	③
9	DV対策事業	<事業目的> DV被害者の支援を行う。平成23年10月3日に開所した京都市DV相談支援センターを中核的施設として、初期の相談から長期にわたる自立生活促進に向けた支援まで、継続的な被害者支援を重点的に取り組む。 <取組実績> ※平成23年10月3日～平成24年3月31日 【相談状況】 来所相談 245件 電話相談 595件 訪問面談 4件 【支援状況】 保護命令申請 5件 同行・代行支援 61件 民間シェルターでの安全確保 4件	文化市民局 男女共同参画推進課	①
10	ドメスティック・バイオレンスに関するシンポジウム等の開催	<事業目的> DVに関する情報を発信し、市民へのより一層の啓発を図る。 <取組実績> 日時 平成23年11月10日 場所 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」 テーマ 「医療現場から見えるDV～DVの発見から回復～」 参加者 130名	文化市民局 男女共同参画推進課	①
11	啓発情報誌の発行	<事業目的> 市民へ情報誌を発行することで、男女共同参画についての啓発を行う。 <取組実績> 第29号 「誰にも相談していない」 20,000部 第30号 「仕事と生活の調和に関する希望と現実」 20,000部 第31号 「衆議院議員における女性の割合」 20,000部 別冊 「DV（配偶者や恋人などからの暴力）について」 15,000部	文化市民局 男女共同参画推進課	①
12	市民・事業者への周知広報	<事業目的> 市民へ京都市男女共同参画推進条例の趣旨を周知することで、男女共同参画社会の実現を図る。 <取組実績> リーフレット等啓発誌、市民しんぶんやホームページなどの様々な広報手段を通じて京都市男女共同参画推進条例の趣旨の周知を図る。また学校や地域、企業等へ職員の講師派遣を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	①

事業名		23年度取組実績	担当課	分類
13	企業等顕彰制度	<事業目的> 企業等への働きかけを行い、登録制度、アドバイザー派遣制度及び情報交換会を通じて、「女性の能力の積極的な活用」や「仕事と家庭生活の両立支援」等の職場における男女共同参画の推進に係る取組の促進を図る。 <取組実績> 登録事業者 68社（平成23年度末） 表彰事業者 3事業者 アドバイザー派遣 1件 講演・情報交換会 ① 日時：平成23年6月23日 参加者：33人・31事業者 ② 日時：平成23年7月29日 参加者：45人・37事業者 ※平成24年度から京都府の「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度と一元化	文化市民局 男女共同参画推進課	①
14	男女共同参画苦情等処理制度	<事業目的> 男女共同参画に関する苦情や要望を聴取し調査することで、よりよい男女共同参画社会を目指す。 <取組実績> 苦情等申出案件：2件（うち受理案件：1件）	文化市民局 男女共同参画推進課	③
15	市の審議会等における女性委員の登用の推進	<事業目的> 男女がともにあらゆる分野での政策・方針等の意思決定過程に参画できる社会の実現を目指す。 <取組実績> 女性委員登用率 32.0%（平成22年度末）	文化市民局 男女共同参画推進課	④
16	東山アールスペース	<事業目的> 東山青少年活動センターにおいて、知的障害のある青少年の創造・創作活動を支援する。 <取組実績> ・東山アールスペース 体験プログラム：5月15日、日曜（10:30～12:30） Aコース：6月19日～3月4日（9回）、日曜（13:30～16:00） Bコース：6月26日～2月19日（9回）、日曜（13:30～16:00） 開催数：19回 登録者：34名（延べ623名） ・イベント 事業名：①作品展「コノトキ」 ②おでかけ写真展 ③夏のイベント（アロマキャンドルをつくろう） ④春のイベント（ダンボールをつかってみんなの“まち”をつくっちゃおう） 実施日：①4月1日～4月16日 ②4月9日～4月16日 ③8月21日 ④3月18日 参加者数：①延べ350名 ②延べ492名 ③延べ46名 ④延べ50名	文化市民局 勤労福祉青少年課	①
17	外国籍市民との交流事業の推進	<事業目的> 青少年ボランティアによる日本語を母語としない人たちへの日本語学習支援と交流を図る。 <取組実績> 伏見青少年活動センターにおいて、青少年ボランティアによる日本語を母語としない人たちへの日本語学習支援と交流を目的とした「にほんご教室」、青少年ボランティアが多文化共生をめざして交流や啓発事業を企画する「異文化交流サラダボウルProject」、日本語を母語としない子どもと保護者のための「多言語進路ガイダンス」を開催した。また昨年度より実施している、保健センター、NPO法人チャーム、国際交流協会等と連携し在住外国人のための「健康フィエスタ」を開催した。 ○にほんご教室 開催数：80回 参加者：学習者（延べ550名） ボランティア（延べ928名） ○外国にルーツをもつ子どもたちのための交流会 3回（春、夏、クリスマス）合計70名（延べ人数） ○異文化交流サラダボウルProject: 「異文化理解宿泊プログラム」「tomocafe」サラダボウル・フェスタ」など 64回1,562名（延べ人数） ○多言語進路ガイダンス 1回66名 ○健康フィエスタ 1回255名（来場者数）	文化市民局 勤労福祉青少年課	①

事業名		23年度取組実績	担当課	分類
18	若者の性と生について考える連続講座「大切なあなた大切なわたし」	<事業目的> 学生年代から性に関する正しい知識を持つこととともに、受講生が同年代の若者をサポート（ピアサポート）できるようなスキルを身につけることを目的とする。 <取組実績> ○中京青少年活動センターにおいて、計6回の講座及びワークショップを開催 10月31日～12月5日毎週月曜日（18：30～20：30） 定員15名 申込み30名 参加者：第1回16名、第2回16名、第3回18名、第4回23名、 第5回16名、第6回19名 合計108名（延べ人数） ○ユースinfo.スクエア課題別セミナー「恋愛塾」 若者の性と生について考える連続講座「大切なあなた大切なわたし」の受講生が中心となって、（ピアサポーターとして）企画運営を行った。 『愛・恋愛について』『付き合うとは何か』『デートDVとは』などについて、参加者と共に考えた。 日時：1月10日～2月28日 全5回 参加者：第1回13名、第2回14名、第3回13名、第4回17名、 第5回11名、合計68名（延べ人数）	文化市民局 勤労福祉青少年課	①
19	レンアイリョク向上委員会エイズデー企画	<事業目的> 青少年がHIV/AIDS予防について正しい知識を得る機会を提供できること、意識化できるきっかけをつくること。 <取組実績> 南青少年活動センターにおいて、青少年を対象に、エイズ啓発のポスター展示やグッズ配布を行うとともに、参加型で考えられる〇×クイズを実施。 参加者数 93名（延べ人数）	文化市民局 勤労福祉青少年課	①
20	表現活動へのお誘い～からだではなそう～	<事業目的> 東山青少年活動センターにおいて、障がいのある青少年の余暇活動の充実を目的とした活動を行う。 <取組実績> 前期／A：5月21日～9月17日（5回）、土曜（13：30～15：30） ／B：5月28日～9月24日（5回）、土曜（13：30～15：30） 後期／A：11月19日～3月10日（5回）、土曜（13：30～15：30） ／B：11月26日～3月17日（5回）、土曜（13：30～15：30） 開催数：20回 登録者：40名（延べ536名）	文化市民局 勤労福祉青少年課	①
21	市民活動総合センターの管理・運営	<事業目的> NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図る。 <取組実績> NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図るための拠点施設として、京都市市民活動総合センターを管理・運営している。センターでは、市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、次の4つの柱で事業を展開した。 ① 市民活動に関する情報収集・提供 ② 市民活動に関する各種相談 ③ 市民活動団体等の育成 ④ 幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究 【具体的な実績】 入館者数（カウンター表示数） 158,261人 相談件数 1,646件 講座等参加者数 681人 ホームページアクセス件数 231,972件	文化市民局 地域づくり推進課 （地域自治推進室）	①

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
22	犯罪被害者支援策の推進	<事業目的> 犯罪被害者を社会全体でしっかりと支え、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。 <取組実績> 平成23年4月に施行した京都市犯罪被害者等支援条例に基づき、(公社)京都犯罪被害者支援センターに設置した京都市犯罪被害者総合相談窓口を拠点として、相談をはじめとする各種の支援、犯罪による生活困窮者に対する生活資金の給付、住居の提供、こころのケア等の支援を行った。 また、犯罪被害者を社会全体で支えるまちづくりを目指した教育活動や啓発事業を実施した。 【相談実績（平成23年度）】 電話相談 640件 面接相談 206件 直接支援 440件	文化市民局 くらし安全推進課	①③
23	無料法律相談事業の実施	<事業目的> 弁護士が専門的な立場から相談に応じることで、問題解決の一助とする。 <取組実績> 9, 270件（夜間239件）	文化市民局 消費生活総合センター	③
24	人権擁護委員による特設相談の実施	<事業目的> 行政上の人権相談・救済の柱である法務省・人権擁護委員の行う人権相談を市民に広く周知し、市民が人権侵害等について相談できる機会を幅広く提供する。 <取組実績> 行政上の人権相談・救済の柱である法務省・人権擁護委員の行う人権相談を市民に広く周知し、市民が人権侵害等について相談できる機会を幅広く提供するため、京都人権啓発活動ネットワーク協議会の構成機関による連携協力の一環として人権擁護委員による特設相談の会場を提供した。 【実績】日時：毎月原則第4木曜日の13時から16時 （毎月1回 計12回） 場所：京都市消費生活総合センター	文化市民局 人権文化推進課	③
25	人権啓発サポート制度	<事業目的> 人権文化推進課が窓口となり、庁内の各人権課題を担当する所属等と緊密な連携を取ることで、市民や企業等の自主的な人権研修等の取組をサポートする。 <取組実績> 講師派遣 15件（18人） ビデオ貸出 42件（79本） 冊子提供等 33件（3,750部）	文化市民局 人権文化推進課	④
26	人権の花運動	<事業目的> 次代を担う子どもたちが相互に協力しあって花を栽培することにより、子どもの情操をより豊かにし、子どもに命の大切さや相手への思いやりといった人権思想に対する理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらう。 <取組実績> 市内保育園、幼稚園及び小学校の計16箇所で実施	文化市民局 人権文化推進課	①
27	京都市人権レポートの発行	<事業目的> 「人権文化の息づくまち・京都」の実現を図る。 <取組実績> 本市では、「人権文化の息づくまち・京都」の実現に向けて、人権文化推進計画に基づき様々な取組を実施しており、その取組について発信を行うため発行している。 【23年度発行内容（24年3月発行）】 ・ホームレスの方の自立に向けた支援 ・京都市役所における障害のある方のための職場実習・チャレンジ雇用 ・「はあと・フレンズ・ストア」について ・子どもを共に育む京都市民憲章 ・人権情報誌の発行や講座・イベントの開催 ・児童虐待防止に向けて ・京都市DV相談支援センターの相談窓口について	文化市民局 人権文化推進課	③

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
28	「京都市人権相談マップ」の発行	<事業目的> 市民が抱えている人権上の問題について適切な機関に相談できるよう、相談機関、窓口について十分な周知を図る。 <取組実績> 市民が抱えている人権上の問題について適切な機関に相談できるよう、相談機関、窓口について十分な周知を図るため、京都市人権文化推進計画に基づく取組として、相談・救済に関する機関や制度をまとめたパンフレットを発行した。 ・形状及び部数 パンフレット（A4判、16ページ、カラー印刷）、3000部発行 ・内容 「京都市人権文化推進計画」に定める重要課題ごとに、相談機関、窓口について、主な相談分野、相談場所（所在地を含む）、電話番号、相談日、相談時間とともに、所在地図と相談例を掲載している。 （特 徴） 女性、子供、高齢という相談分野だけでなく、例えばエイズ（HIV）の感染が心配というような場合や、ホームレスで借金に困っていて法律問題を抱えているという場合など、幅広い重要課題について、相談窓口を案内している。 また、相談場所の位置を市内全体図に掲載するだけでなく、冊子にすることで、それぞれの施設の説明とともに詳細な地図で場所を明示している。 さらに、「例えば、こんなときにご相談ください」と相談例を示すことでわかりやすく、気軽に相談できる窓口が設置されていることを説明している。	文化市民局 人権文化推進課	③
29	世界人権問題研究センター「人権大学講座」	<事業目的> 人権に関する講座を開講することで、多くの方に人権の大切さを啓発する。 <取組実績> 世界的な広い視野に立ち、総合的に人権問題を研究することを目的に設立された世界人権問題研究センターにおいて、より一層人権が尊重される社会の実現を目指して開設し、以降、毎年開講しているものであり、平成23年度も開講された。 【実績】 会場 ハートピア京都 全12日間 延べ744人受講	文化市民局 人権文化推進課	①
30	世界人権問題研究センター「講座・人権ゆかりの地をたずねて」	<事業目的> 人権に関する講座を開講することで、多くの方に人権の大切さを啓発する。 <取組実績> 人権という新しい視点で京都の観光地、社寺等をとりあげる。人権ゆかりの地を案内できるガイドの養成も兼ねた講座で平成12年度から実施し、平成23年度も開講された。 【実績】 会場 池坊学園 全8講義 延べ283人受講	文化市民局 人権文化推進課	①
31	京都人権啓発行政連絡協議会への参画	<事業目的> 人権擁護思想の普及・高揚に資するため、京都府内を行政区域とする国の行政機関・京都府・京都市が相互に連携し、より効果的な人権啓発活動を実施する。 <取組実績> 日 時 平成23年10月26日 場 所 京都市勤業館「みやこめっせ」 内 容 講演 (1)「人(人間)として生まれて 人として育つために～人間としての権利の主張～」 渋谷千鶴（人権擁護委員） (2)「事業継続計画（BCP）による安全確保、雇用維持、供給責任」 丸谷浩明（(財)建設経済研究所研究理事、NPO法人事業継続推進機構理事長） 参加者数 290人 また、平成23年9月に企業内人権啓発推進員の設置についての啓發文書を、市内企業約6,000社等に送付した。	文化市民局 人権文化推進課	①

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
32	京都弁護士会との連携及び支援（「憲法と人権を考える集い」）	＜事業目的＞ 京都弁護士会が開催する「憲法と人権を考える集い」を共催することで、より多くの市民の方へ啓発を促す。 ＜取組実績＞ 京都市弁護士会が京都府民を対象に実施する様々な人権問題をテーマとした講演会「憲法と人権を考える集い」を共催し、負担金を交付した。 ○日時 平成23年11月27日（日曜日） 午後1時30分から 場所 シルクホール（京都産業会館8階） 内容 第1部 高校生からの報告 「わたしたちが感じた被告人・被害者それぞれの命」 立命館宇治高校2年生・3年生 第2部 パネルディスカッション 「わたしたちは、「死刑」にどう向き合うか」 パネリスト：森達也（映画監督・作家） 土本武司（元検察官・筑波大学名誉教授） 坂本敏夫（元刑務官・ノンフィクション作家） 参加者数 約500名 負担金 20万円	文化市民局 人権文化推進課	①
33	京都市人権相談・救済ネットワーク	＜事業目的＞ ア 人権に関わる相談に関する情報の共有と円滑な取次 ネットワークにおける他の相談機関の情報を共有し、相談事項の一部又は全部について、適切な機関に円滑に取り次ぐことができる環境を構築する。 イ 人権救済に関する情報の共有と円滑な取次 法務局の人権侵害事件調査、人権擁護委員協議会の取組についての情報を共有し、事案によって、適切な機関に円滑に取り次ぐことができる環境を構築する。 ＜取組実績＞ 上記の目的に基づいて、下記のとおり開催し、情報支援等を図った。 日時：平成24年3月23日（金曜日） 内容：①人権相談・救済に係る取組の活性化について ②効果的・効率的な人権啓発推進のための連携強化について	文化市民局 人権文化推進課	④
34	京都人権擁護委員協議会との連携及び支援（人権擁護思想普及啓発活動）	＜事業目的＞ 京都市域に属する人権擁護委員で組織される京都人権擁護委員協議会に対する支援を行う。 ＜取組実績＞ 京都市域に属する人権擁護委員で組織される京都人権擁護委員協議会が、人権擁護思想の普及高揚を目的として実施する活動に補助金を交付した。 【平成23年度の主な取組】 街頭啓発・パレード、中学生人権作文コンテスト、人権相談（特に人権擁護委員による特設相談を毎月1回実施）、「人権の花」運動等の実施、子どもの人権SOSミニレター 補助金 60万円	文化市民局 人権文化推進課	①
35	人権に関する意識調査の実施	＜事業目的＞ 市民の人権に関する意識調査を実施することにより、今後の人権施策の参考とする。 ＜取組実績＞ 定期的な実施のため、平成23年度の取組はなし。 【参考（平成17年度）】 調査期間：11月1日～15日 対象者：20歳以上の市民3,000人 有効回収数（率）：1,225（40.5%）	文化市民局 人権文化推進課	④
36	京都市人権文化推進懇話会の運営	＜事業目的＞ 人権施策の基本方針等を定めた「京都市人権文化推進計画」を着実に推進するため、外部の視点で施策の点検や必要な助言を求める京都市人権文化推進懇話会を設置・運営する。 ＜取組実績＞ 委員構成：学識者等7名、市民公募委員2名 開催回数：2回（①平成23年8月1日、②平成24年3月26日） 内容：①「京都市人権文化推進計画 平成22年度取組実績及び平成23年度事業計画」について 「京都市犯罪被害者等支援条例」について ②「京都市人権文化推進計画 平成24年度事業計画」について 「京都市ドメスティック・バイオレンス（DV）相談支援センターについて（報告）」	文化市民局 人権文化推進課	④

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
37	人権文化推進会議による庁内の連携充実	<事業目的> 本市における人権行政の推進に関して、各局・区等が互いに連絡し、調整を図ることにより、人権行政の円滑かつ総合的な推進を図る。 <取組実績> ○開催状況（平成23年度） ・人権文化推進会議1回	文化市民局 人権文化推進課	④
38	奨学金返還事務等	<事業目的> 同和問題の解決に向けて、教育の機会均等、進路の保障、将来の就職機会の拡大を図るために貸与していた地域改善対策奨学金等の返還について、返還に要する額を一律に支給していた自立促進援助金制度を廃止することで返還事務を適正化し、行政への不信感を払しょくすることにより、同和問題の真の解決に資することを目的とする。 そのため、これまでの返還事務の在り方を抜本的に見直した条例に基づき、平成13年度以前に返還が開始された者に対して、免除制度を設けたうえ、一定以上の所得がある者からは返還を求める。また、制度を見直したため、返還請求に当たっては、十分に説明を尽くし実態に応じた誠意ある対応に努めるとともに、返還事務の透明性・公平性・客観性を確保するため、返還事務監理委員会に措置状況等を報告し意見を徴する。 ※ 「返還事務の在り方を抜本的に見直した条例」とは、「京都市地域改善対策奨学金等の返還の債務の取扱いに関する条例」（平成20年12月施行）であり、自立促進援助金支給に関する住民訴訟判決（一部敗訴）及び「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会中間報告」（平成20年8月）を踏まえ、別に自立促進援助金制度を廃止するとともに、新たに制定したものである。 <取組実績> 条例に基づき、対象者に対して返還を求めるとともに、免除手続等の案内を行っている。また、滞納となった者に対しても、十分な説明の機会を設けるため、督促後、約1年を掛けて4回の催告等を行っている。ただし、それにもかかわらず、返還手続に応じず、滞納金額が100万円以上となる者に対しては、裁判手続に着手する。 なお、裁判手続等においても、十分にプライバシーに配慮して取り組んでいる。 【実績】 ○ 借受者（1,404人）に対する平成24年3月末日の取組状況 免除中 1,194人 猶予中 40人 返還請求中 170人（うち滞納は53人） ○ 監理委員会の開催 第5回 平成23年 6月10日 第6回 平成23年11月21日 ○ 訴えの提起（2件） 市会で可決（平成24年3月28日）	文化市民局 人権文化推進課	②
39	「四字熟語人権マンガ」の募集	<事業目的> 難しいイメージのある「人権」を、明るくユーモアあふれるマンガと四字熟語で表現することにより、市民に人権について考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 応募期間 平成23年7月1日～11月30日 応募総数 207点	文化市民局 人権文化推進課	①
40	ヒューマンステージ・イン・キョウトの開催	<事業目的> 「人権問題」は、一般的に堅く近寄り難いイメージでとらえられていることが多いため、音楽やトークなどを活用することにより、市民に感性面から人権の大切さを伝えることを目的に開催する。 <取組実績> 日時 平成23年10月15日 場所 京都会館第二ホール 内容 人 ココロ みんながつながり 生まれる愛 川嶋あいトーク&ライブ（スペシャルゲスト森脇健児） 京都災害ボランティア支援センターステージ発表 市民公募事業入賞作品の紹介 ほか 参加者数 749人	文化市民局 人権文化推進課	①

事業名		23年度取組実績	担当課	分類
41	人権ワークショップの実施	<事業目的> 市民に様々な体験を通じて豊かな人権感覚や人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発のキーパーソンとなり得る人材を養成する。 <取組実績> 第1回 開催日 平成23年9月22日 テーマ 「うわさ」について考える 第2回 開催日 平成23年11月17日 テーマ 「外見では分からない」病気や障害への理解 第3回 開催日 平成23年12月16日 テーマ 経済的貧困と差別 第4回 開催日 平成24年2月17日 テーマ 「家庭」の中の人権 参加者数 延べ60人	文化市民局 人権文化推進課	①
42	人権“ほっと”写真（フォト）の公募	<事業目的> 市民に人権について考える機会を提供するとともに、市民から市民へのメッセージとして広く発信するものとして、人権の大切さが感じられる心温まる写真を公募する。 <取組実績> 応募期間 平成23年5月1日～平成24年1月31日 応募総数 159点	文化市民局 人権文化推進課	①
43	柳原銀行記念資料館常設展、特別展の開催	<事業目的> 旧柳原銀行の建物を復元した建物内に展示室を設け、被差別部落の歴史・文化等の資料の展示を通して、広く市民に対し同和問題をはじめとする様々な人権課題への正しい理解と人権意識の普及・高揚を図る。 <取組実績> ①特別展 開催期間 平成23年10月19日～12月9日 場 所 柳原銀行記念資料館 テ ー マ 明石民蔵と家族の肖像～明石は悲境に沈淪したのか～ ②企画展 開催期間 平成24年3月14日～4月20日 場 所 柳原銀行記念資料館 テ ー マ アイヌ・ネノアン・アイヌ～人間らしい人間～	文化市民局 人権文化推進課	①
44	ツラッティ千本常設展、特別講演会の開催	<事業目的> ツラッティ千本（資料展示施設）において、千本地域を中心とした部落の歴史・生活等に関する資料を収集・保存・展示を通して、広く市民に対し同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解と人権意識の普及・高揚を図る。 <取組実績> ①企画展 開催期間 平成23年9月6日～10月22日 場 所 ツラッティ千本 テ ー マ さわり・サワリ 心ざわざわー光島貴之の世界ー ②特別企画 開催日時 平成24年3月16日 場 所 京都市北いさいき市民活動センター テ ー マ NPOが進める教育・福祉のまちづくり	文化市民局 人権文化推進課	①
45	人権情報誌の発行	<事業目的> 「人権文化の息づくまち・京都」を目指し、市民の人権問題に対する関心を高めるとともに、自主的な学習に資することを目的として人権情報誌「あい・ゆーＫＹＯＴＯ」を発行する。 <取組実績> 【実績】 8月、2月に、単独号を各10,000部発行 5月、12月に、バースックとの合併号を約20,000部発行	文化市民局 人権文化推進課	①

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
46	人権強調月間街頭啓発、人権月間パレード及び街頭啓発	<事業目的> 人権尊重の機運を高めるため街頭啓発事業を実施する。 <取組実績> 人権強調月間街頭啓発 8月1日 人権週間街頭啓発 12月5日	文化市民局 人権文化推進課	①
47	啓発物品の作成及び配布	<事業目的> 街頭啓発や講演会会場等において啓発物品を配布することにより、人権問題について正しい理解と人権意識の普及・高揚を図る。 <取組実績> メモ帳作成冊数 53,000冊 カレンダー作成部数 18,000部	文化市民局 人権文化推進課 各区役所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
48	憲法月間・人権月間ポスター作成	<事業目的> 啓発ポスターを市政広報番組等に掲示することにより、人権擁護思想の普及・高揚を図る。 <取組実績> 憲法月間 ポスター作成部数 13,000枚 人権月間 ポスター作成部数 13,000枚	文化市民局 人権文化推進課	①
49	人権学習教材の配布	<事業目的> 市民の学習教材となるよう、人権啓発冊子等を配布する。 <取組実績> 5月、8月、12月の各月間に市役所本庁舎玄関等で啓発冊子や当課で作成した情報誌等を配架したほか、要望のあった市民、NPO法人等に提供した。	文化市民局 人権文化推進課	①
50	人権啓発ポスターコンクール（京都人権啓発推進会議）	<事業目的> 誰もが笑顔で暮らせる明るい社会を築くため、日常の身近な出来事などを題材として基本的人権の尊重・擁護を訴える。 <取組実績> 応募数 148校から3,719作品 入選作品 69作品	文化市民局 人権文化推進課 教育委員会 学校指導課	①
51	人権啓発映画・ビデオの購入・貸出し	<事業目的> 人権啓発ビデオを貸し出すことにより、各局・区等が行う人権啓発活動を支援する。 <取組実績> 啓発ビデオ 6作品購入、貸出本数 34本	文化市民局 人権文化推進課	①
52	啓発パネルの作成・貸出し	<事業目的> 人権啓発パネルを貸し出すことにより、各局・区等が行う人権啓発活動を支援する。 <取組実績> 貸出回数 14回	文化市民局 人権文化推進課	①
53	人権啓発に係る資料及び講師に関する調査の実施	<事業目的> 本市各課が保有する啓発資料や講師の情報を毎年調査し、ホームページに掲載することにより、各局・区及び市民や企業が行う人権啓発活動を支援する。 <取組実績> 掲載情報を更新した。	文化市民局 人権文化推進課	①
54	人権啓発活動補助金の交付	<事業目的> 市民が自主的に行う啓発活動に対し補助金を支給することにより、広く市民の間に人権尊重の理念を普及させる。 <取組実績> 交付団体 23団体、交付金額 6,813千円	文化市民局 人権文化推進課	①
55	京都人権啓発推進会議への参画	<事業目的> 京都府内の自治体や人権擁護委員連合会その他の団体等が一体となって人権啓発を推進するために設置された京都人権啓発推進会議に参画し、府民を対象とする人権啓発事業を実施する。 <取組実績> ポスターコンクール、人権啓発指導者養成研修会、人権強調月間啓発ポスター及びステッカーの掲出、人権強調月間街頭啓発、人権週間ポスターの掲出、人権週間街頭啓発等	文化市民局 人権文化推進課	④

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
56	京都人権啓発活動ネットワーク協議会への参画	<事業目的> 京都府内の人権啓発の連携・調整を目的として設置された京都人権啓発活動ネットワーク協議会に参画し、京都府内における人権啓発活動を推進する。 <取組実績> 会議開催回数 4回（平成23年6月1日、8月19日、10月7日、平成24年3月12日）	文化市民局 人権文化推進課	④
57	人権に関する情報の職員への提供	<事業目的> 全ての職員が人権問題について高い見識の下に、人権文化の構築に積極的に取り組めるよう支援する。 <取組実績> 人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」及び企業向け人権情報誌「ベーシック」を各所属へ配布 あい・ゆー 5月、8月、12月、2月 ベーシック 5月、9月、12月 ※ 5月と12月は、「あい・ゆーKYOTO」と「ベーシック」の合併号	文化市民局 人権文化推進課	④
58	企業向け人権情報誌「ベーシック」の発行	<事業目的> 企業に向けた人権啓発を行い、人権尊重の精神を基盤とした企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成に係る企業の取組を支援する。 <取組実績> 9月に、単独号を約10,000部発行 5月、12月に、あい・ゆーKYOTOとの合併号を約20,000部発行	文化市民局 人権文化推進課	①
59	インターネットによる人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」、企業向け人権情報誌「ベーシック」、企業向け人権啓発講座開催案内・講演録等の発信	<事業目的> インターネットによる情報発信を行い、広く効果的な人権啓発に努める。 <取組実績> 「あい・ゆーKYOTO」 発行ごとに最新号を追加 「ベーシック」 発行ごとに最新号を追加 「人権啓発講座」 開催10回/年。開催ごとに追加	文化市民局 人権文化推進課	①
60	企業に対する人権問題の解決に向けた取組の依頼	<事業目的> 人権啓発文書を企業に提供することにより、企業内における人権啓発に関する取組を促す。 <取組実績> 送付日 平成23年4月19日 送付先 市内企業等約6,000社	文化市民局 人権文化推進課	①
61	企業向け人権啓発冊子の配布	<事業目的> 企業向け人権啓発冊子を提供することにより、企業内における人権啓発に関する取組の支援を行う。 <取組実績> 33,425部	文化市民局 人権文化推進課	①

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
62	企業向け人権啓発講座	<事業目的> 企業向けに人権啓発講座を開催することにより、企業内における人権啓発に関する取組の支援を行う。 <取組実績> 第1回 講演（平成23年6月15日） 参加者数 34人 「職場内人権啓発のすすめ～計画や資料の作り方、進め方、PRのポイントを学んで、更に魅力的な企業に～」 講師 若林源基（(財)人権教育啓発推進センター参与、元(株)電通人権啓発部長） 第2回 講演・情報交換会（6月23日） 参加者数 33人 「ワーク・ライフ・バランスを考える～“仕事と生活の毎日には「理想」も「現実」もある” 「現実」の確認から始めよう～」 (1)「女子会」「男子会」講演＋情報交換会 ～現状に関する講演を踏まえ、日常の「現実」について本音トークしてみよう～ (2)全体会で各会の発表を聞く～「現実」などについての意見を聞き、考えてみよう～ 講師 谷口真由美（大阪国際大学現代社会学部准教授） 中村 正（立命館大学大学院応用人間科学研究科教授） 第3回 参加型講演（7月20日） 参加者数 47人 「京から明日へのCSR～チェックしてみよう！大企業・中小企業・あなたの会社～」 (1)講演等「京のCSRガイドライン」について (2)事例発表「CSRの取組について」 講師・進行役 島本晴一郎（京都文教大学人間学部教授、元京商CSR特別委員会専門委員） 発表者 松田健二（日本写真印刷(株)コーポレートコミュニケーション室CSRグループ長） 発表者 池内常郎（株式会社 炭木屋 代表取締役会長） 第4回 講演（10月26日） 参加者数 290人 (1)「人(人間)として生まれて人として育つために～人間としての権利の主張～」 講師 渋谷千鶴（人権擁護委員） (2)「事業継続計画（BCP）による安全確保、雇用維持、供給責任」 講師 丸谷浩明（(財)建設経済研究所研究理事、NPO法人事業継続推進機構理事長ほか） 第5回 見学・講演・対談（11月2日） 参加者数 33人 「京の暮らしに息づく“伝統産業”に学ぶ ～モノ（物・者）づくりと商いにおいて「当たり前」に果たされてきた社会的責任とは～」 (1)見学…第26回国民文化祭・京都2011「京の暮らしの文化展」 (2)講演・対談 講師・対談者 若林卯兵衛（京都府仏具協同組合理事長、(株)若林佛具製作所取締役会長） 対談者 渡邊隆夫（西陣織工業組合理事長、第26回国民文化祭京都市実行委員会委員） 対談進行役 柿野欽吾（京都産業大学理事長、京都市伝統産業活性化推進審議会会長） 第6回 フォーラム（11月9日） 参加者数 42人 「企業での雇用事例等紹介、相談機関の取組紹介、総合支援学校取組・卒業生就業体験等を通じ、障害のある市民の雇用について考える」 講師 大口孝雄（(株)ジーエス・ユアサ ビジネスエージェンシー取締役社長） 柴田みどり（社会福祉法人京都総合福祉会京都障害者就業・生活支援センター主任）他 第7回 ガイダンス（12月9日） 参加者数 28人 「外国人留学生と企業のためのガイダンス～多様なグローバル人材と生むWin-Winな就労！～」 (1)外国人留学生の就職状況 について一留学生の就職相談に携わる立場から一 講師 野澤和世（ランスタッド株式会社 グローバル人材雇用コンサルタント） (2)グローバル人材に期待すること一企業採用担当者から一 講師 高宮秀樹（(株)村田製作所人事部主任） (3)私の就職活動と就職、そして今、就労について考えること一先輩留学生から一 講師 蘇巍琦（ローム(株)調達部社員、中国籍） 第8回 講演・グループディスカッション（平成24年1月26日） 参加者数 24人 「チャレンジの社会参画を促進する竹中ナミさんと考えよう！各々が力を発揮し、支え合って構築する「ユニバーサル社会」の実現に向けて」 講師 竹中 ナミ（社会福祉法人プロップ・ステーション理事長、NHK経営委員 ほか） 第9回 第17回ふしみ人権の集い（2月11日） 参加者数 34人 「人権文化のまちをひとりひとりの心から」をテーマに地域の企業(100社弱)・学校・区民・行政が手を携えて取り組んでいる“集い”を通して、人権問題についての意識を高めるとともに、地域社会の一員としての企業のあり方について考えた。 活動報告…学習会等の今年度の活動報告等 記念公演…ひとを大切にしてきたまちからのメッセージ 和紗 & FDFダンスサークル 第10回 講演（3月7日） 参加者数 138人 「東日本大震災からもうすぐ1年 改めて考えよう。生と死を見つめ、今を大切に生きるために」 講師 カール・ベッカー（京都大学こころの未来研究センター教授）	文化市民局 人権文化推進課	①

産業観光局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	インターネットを活用した情報の発信	＜事業目的＞ インターネットにより広く情報を提供し、企業の取組の支援を図る。 ＜取組実績＞ 産業政策課ホームページ内の企業向け啓発コーナーにおいて、企業等のCSR推進に役立つ情報を発信した。	産業観光局 産業政策課	①
2	講座の開催	＜事業目的＞ 企業が直面する人権課題を取り上げ講座を開催することで、企業の人権に関する取組の支援を図る。 ＜取組実績＞ 地域社会の一員として企業が果たすべき役割を再認識するきっかけとなるよう、企業向け人権啓発講座の中で、CSR(企業等の社会的責任)をテーマとした講座を開催した。 【実績】（開催日・参加者数・テーマ・講師等） ○7月20日 47名 講演：『京から明日へのCSR ～CSRをチェックしてみよう！大企業・中小企業・あなたの会社～』 講師：島本 晴一郎（京都文教大学人間学部現代社会学科教授）、松田 健二（日本写真印刷株式会社 コーポレートコミュニケーション室CSRグループ長）、池内 常郎（株式会社茨木屋 代表取締役会長） ○11月2日 40名 講演：『京の暮らしに息づく“伝統産業”に学ぶ ～モノ（物・者）づくりと商いにおいて、「当たり前」に果たされてきた社会的責任とは～』 講師・対談者：若林 卯兵衛（京都府仏具協同組合理事長、株式会社若林佛具製作所取締役会長）、渡邊 隆夫（西陣織工業組合理事長、第26回国民文化祭京都市実行委員会委員）、柿野 欽吾（京都産業大学理事長、京都市伝統産業活性化推進審議会会長）	産業観光局 産業政策課	①
3	ビデオ等の貸出（人権啓発サポート制度）	＜事業目的＞ 人権に関するビデオを貸し出すことで、情報を提供し、企業の取組の支援を図る。 ＜取組実績＞ CSR（企業等の社会的責任）推進の取組を効果的に進めてもらうため、研修教材として、DVD等の貸出を行った。 【実績】（貸出件数等） 2件（本数：3本）	産業観光局 産業政策課	①

保健福祉局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	里親支援事業	＜事業目的＞ 何らかの事情により、家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭的な環境の中で養育する制度である「里親制度」の普及のため、広く市民に対する里親制度の啓発を行ったり、養育里親に対する研修を実施する。また、里親委託を推進するため、関係機関との連携・調整や、里親相互の相談援助、交流促進など、里親に対する支援を総合的に推進する。 ＜取組実績＞ 各福祉事務所、保健センター等における周知チラシの配付、地下鉄車内におけるポスター掲示（里親月間（10月）等）に実施し、トナリカカードや啓発パネルの作成等により里親制度の普及啓発を図った。 里親支援機関（事業の委託先である児童福祉施設）が里親サポートセンターを開設し、里親からの相談や里親相互の交流を図るとともに訪問等による里親支援を実施した。	保健福祉局 児童家庭課	①
2	HIV検査普及週間における検査・啓発体制の拡充	＜事業目的＞ HIVやエイズに関する関心を喚起し、HIV検査の浸透・普及を図るために国が提唱している検査普及週間において、感染不安を持つ市民を対象に、HIV啓発体制を拡充する。 ＜取組実績＞ HIV啓発チラシ・ポスターの市内関係機関及び各学校（大学・短期大学・専修学校・高校）へ配布。ほか、ラジオ等のメディアを活用した広報を実施した。 また、検査体制の拡充として、臨時の夜間HIV即日検査を中京区ウィングス京都で平成23年6月14日に実施し、検査受検者は18名であった。	保健福祉局 保健医療課	③
3	京都市高齢者虐待シエルター確保事業	＜事業目的＞ 虐待シエルター確保事業を実施し、高齢者の生命・身体の安全を確保する。 ＜取組実績＞ 利用件数 8件	保健福祉局 長寿福祉課	②
4	障害者の就労支援対策	＜事業目的＞ 障害のある方が、生きがいと希望を持って働くことができるためには、その能力と適性とライフステージに応じて、生涯にわたって継続的に支援することが必要であることから、「福祉」、「教育」、「産業」の融合を図り、総合的視点から障害のある方の就労支援を推進する。 ＜取組実績＞ 「職業能力開発プロモーター」の2名の配置 就労支援スキルアップ研修会 計15回 412名参加 障害者雇用企業見学会の実施 計3回 「京都市障害者就労支援推進会議」 2回開催 障害のある方を対象とした京都市役所における職場実習 20名 障害のある方の臨時的任用職員としての採用（チャレンジ雇用） 6名 障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業補助金の交付 3件	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	①④
5	児童相談所の体制強化	＜事業目的＞ 平成12年11月に「児童虐待の防止等に関する法律」（児童虐待防止法）が施行されて以降、子ども虐待防止専任班（子ども虐待防止アクティブチーム）の設置など、児童虐待の早期発見から対応後のフォローまで、一貫した取組を行うことができるよう、児童相談所の機能強化を進める。 ＜取組実績＞ 「子ども虐待防止アクティブチーム」（2チーム（10人）から3チーム（12人）へ）、地域別担当班（4班体制（20人）から5班体制（22人）へ）、「子ども虐待等ケアチーム」（児童心理司を1名増配置）の体制強化を図った。 第二児童福祉センターの整備。	保健福祉局 児童福祉センター 児童家庭課	④
6	「HIV休日検査」の拡充	＜事業目的＞ 感染不安を持つ市民を対象に無料・匿名で実施するHIV検査について、更なる受検機会の確保を図る。 ＜取組実績＞ 第1・3土曜日の16時から18時の間、休日HIV検査を委託検査機関において実施。 平成23年度の検査受検者は448名と、前年度と比較して約6%受検者の増加がみられた。	保健福祉局 保健医療課	②

事業名		23年度取組実績	担当課	分類
7	子どもを共に育む京都市民憲章の推進	＜事業目的＞ 子どもを健やか育む社会を目指し、平成19年2月に制定した「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及促進を図るため、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」（平成23年4月施行）に基づき、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場において実践行動の輪が広がるよう、取組を進める。 ＜取組実績＞ ○子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例の施行（平成23年4月）に伴い、条例の内容をわかりやすく伝えるリーフレットを作成（約17万部）し、学校・保育所、幼稚園等を通じて各家庭へ配布した。 ○「京都子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」を設置し（平成23年6月）、憲章の実践の推進に関する事項について審議いただいた（4回開催）。 ○毎年度の具体的な実践方策である平成23年度「行動指針」を策定した（平成23年10月）。 ○憲章を実践する優れた活動に取り組んでいる個人や団体を表彰する「憲章実践推進者表彰」の募集を行い、第1回目となった平成23年度は、9団体に対して市長表彰を行った（平成23年12月）。 ○「憲章の日」（毎年2月5日）を契機とした普及啓発活動として、市政広報板や地下鉄・市バス車内でのポスター掲示、市民しんぶん全市版（2月1日号）への特集記事掲載、市役所本庁舎でのパネル展示、オリジナルデザインのトラフィカカードの発行、図書館での憲章コーナー設置、京都情報館（ホームページ）や市役所庁内放送及び庁舎テレビモニターを活用した情報発信等、様々な媒体を活用した広報を実施した。 ○「京都やんちゃフェスタ2011」や「保育フェスタ」、「子どもを共に育む未来づくり教育フォーラムin京都」をはじめとしたイベントにおいて、啓発ブースの設置やリーフレット配布を行うとともに、市民しんぶん、人づくりニュース、家庭教育新聞「あしたのために」等によるPR活動を展開した。 ○普及促進協調期間（平成23年10月8日～12月17日）を設定し、全庁を挙げての取組はもとより、市民団体等にも協調を働きかけ、市民と行政が協働した普及促進活動を行った。	保健福祉局 児童家庭課 教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
8	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業	＜事業目的＞ 言葉や日常生活習慣の違いにより、保健福祉サービスの利用が困難な高齢又は障害のある外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図る。 ＜取組実績＞ 外国人福祉委員（支援員）による訪問・電話・来所等の相談支援活動を実施。	保健福祉局 長寿福祉課	③
9	みやこユニバーサルデザインの推進	＜事業目的＞ ユニバーサルデザインの考え方を京都の生活文化に取り入れた、全ての人が暮らしやすい社会環境づくりを「みやこユニバーサルデザイン」と位置付け、その推進を図る。 ＜取組実績＞ ■審議会の開催 年4回（6～3月、部会含む） ■既存のイベントと連携した周知活動 やんちゃフェスタ（10月8日） ■みやこユニバーサルデザイン賞の募集、表彰 ○募集期間 7～9月 ○応募総数 子ども部門208件 学生・一般部門13件 ○表 彰 子ども部門 みやこユニバーサルデザイン賞10件 学生・一般部門 奨励賞2件 ■みやこユニバーサルデザインアドバイザーの派遣 派遣回数 2件 ■みやこユニバーサルデザインフォーラム交流協働支援 「人にやさしいお店」に関する情報発信件数 50件 冊子「もっと、みんなと、コミュニケーション」作成 ■ユニバーサル上映補助 補助件数 8件 ■映画館におけるユニバーサル上映の促進 映画館数 2件 ■UD消費者講座の実施 参加者 のべ107人 ■人にやさしいサービス宣言事業 発信件数84件 ■冊子「もっと、みんなと、コミュニケーション」の発行	保健福祉局 保健福祉総務課	①
10	ほほえみ広場の開催	＜事業目的＞ 障害のある市民もない市民も、すべての市民が日々の暮らしの中で、いきいきとした人生を築くことのできる社会を目指し、障害のある市民に対する正しい理解と認識を一段と深めるとともに、自立の促進と障害者福祉の増進を図る。 ＜取組実績＞ 10月15日 梅小路公園 ステージ企画・レクリエーション、ほっとはあと（授産）製品展示販売・日用品バザー等	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	①

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
11	心の輪を広げる障害者理解促進事業における作品募集	<事業目的> 障害のある人となない人との相互理解を促進する。 <取組実績> 応募状況 「心の輪を広げる体験作文」97点 「障害者週間のポスター」39点	保健福祉局 障害保健福祉課 (障害保健福祉推進室)	①
12	点訳・音訳・手話・要約筆記ボランティア養成	<事業目的> 視覚、聴覚障害者のコミュニケーション手段である点字、音訳、手話、要約筆記技術を指導し普及することによって、視覚、聴覚障害者の自立と社会参加の援助を図り、もって障害者福祉の増進に寄与する。 <取組実績> 点訳・音訳奉仕員養成講座 共通講座 88名 点訳奉仕員養成講習 延76人(入門・初級・中級クラス) 音訳奉仕員養成講習 延65人(入門・初級・中級クラス) 手話奉仕員養成講座 327人 要約筆記奉仕員養成講座 81人	保健福祉局 障害保健福祉課 (障害保健福祉推進室)	②
13	障害者法律・結婚・住宅等の相談事業の充実	<事業目的> 身体障害者の社会活動に必要な援助を行い、身体障害者の自立生活と社会参加を促進する。 <取組実績> 法律相談 20件、結婚相談登録者数 209人、住環境相談 31件、福祉機器相談 54件	保健福祉局 障害保健福祉課 (障害保健福祉推進室)	③
14	知的障害者専門相談事業	<事業目的> 在宅の知的障害のある市民の、自主的な社会活動を育成・支援する。 <取組実績> 相談：法律 44件、人権 12件、教育 9件、療育 69件、施設 33件、医療 11件、プレカウンセリング：17件 その他：242件 講習会：3回	保健福祉局 障害保健福祉課 (障害保健福祉推進室)	③
15	障害者相談員設置事業	<事業目的> 身体・知的・精神の3障害対応の京都市障害者相談員制度について、積極的な地域相談活動の展開と市民周知を徹底する。 <取組実績> 京都市障害者相談員95人(定数97名) (平成24年3月31日時点) (委嘱期間：平成22年4月1日～平成24年3月31日)	保健福祉局 障害保健福祉課 (障害保健福祉推進室)	③
16	手話通訳者、要約筆記者の派遣	<事業目的> 聴覚障害者、中途失聴者、難聴者等の社会生活上の意思疎通を円滑にする。 <取組実績> 派遣数：手話通訳者 4,078件、要約筆記者 200件	保健福祉局 障害保健福祉課 (障害保健福祉推進室)	②
17	聴覚言語障害者等の生活訓練事業の充実	<事業目的> ノーマライゼーションの理念を実現し、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進する。 <取組実績> 視覚障害者家庭生活訓練、盲青年等社会生活教室、聴覚言語障害者生活訓練、難聴青年・中高年講座、難聴者自立訓練、オストメイト社会適応訓練、音声機能障害者発声訓練・指導者養成、吃音訓練、点字広報等の発行、字幕入りビデオカセットライブラリー製作貸出、視覚障害者点字即時情報ネットワークの各種事業を実施。 【実績】 視覚障害者家庭生活訓練 628人、盲青年等社会生活教室 830人、聴覚言語障害者生活訓練 265人、難聴青年・中高年講座 198人、難聴者自立訓練 93人	保健福祉局 障害保健福祉課 (障害保健福祉推進室)	②
18	補助犬啓発事業	<事業目的> 視覚・聴覚・肢体に障害のある市民の日常生活を支援し、社会参加を促進する。 <取組実績> 「ほほえみ広場」(10月15日実施)の会場にてポスター掲示による啓発を実施。 市民等からの補助犬に関する相談：3件	保健福祉局 障害保健福祉課 (障害保健福祉推進室)	① ②

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
19	身体障害者障害別体育大会の開催	<事業目的> スポーツを通じて残存能力の維持向上を図り、障害者の自立支援と積極的な社会参加を促進する。 <取組実績> 肢体障害：6月26日開催 78人（ボウリング大会） 11月6日開催 98人（フライングディスク大会） 視覚障害：10月2日開催 約270人 聴覚障害：11月6日開催 70人	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	②
20	知的障害者スポーツ大会の開催	<事業目的> 障害者スポーツの一層の発展を図ると共に社会の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加を推進する。 <取組実績> 3月7日 障害者スポーツセンター 内容：フライングディスク（ディスタンス及びアキュラシー） 26名参加	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	②
21	全国車いす駅伝競走大会の開催	<事業目的> 障害者の社会参加の促進と障害者スポーツの振興を図るとともに、社会の障害者に対する一層の理解と認識を深める。 <取組実績> 2月19日 コース：国立京都国際会館～西京極総合運動公園 5区間 21.3km 参加：全国25チーム 219人参加（うち選手144人）	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	②
22	いきいきハウジングリフォーム事業	<事業目的> 重度障害のある方が住み慣れた家での生活を暮らしやすく、また、介護する方の負担を軽くする。 <取組実績> 助成決定件数：74件	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	②
23	福祉ガイドマップの作成	<事業目的> 障害者の社会参加の促進を図る。 <取組実績> 希望者に随時配布。インターネットでも閲覧可能。	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	②
24	京都市障害者雇用促進啓発事業	<事業目的> 障害のある市民の雇用の一層の促進を図るとともに、障害のある市民に対する理解と認識を深め、障害のある市民の自立と社会参加を促進する。 <取組実績> 障害者雇用促進啓発ポスターを地下鉄車内に掲示	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	①
25	精神科救急医療システム	<事業目的> 精神に障害がある市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、休日・夜間において病状が急変した時に相談し、状況に応じた適切な医療を速やかに受けるための体制を確保する。 <実績> 相談件数 2,594件（うち医療機関紹介等244件）	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	③
26	自動車運転免許取得助成	<事業目的> 身体障害者の自立と社会参加を図る。 <取組実績> 助成件数 17件	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	②
27	自動車改造費助成	<事業目的> 身体障害者の自立と社会参加を促進する。 <取組実績> 助成件数 24件	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	②
28	重度障害者タクシー料金助成	<事業目的> 重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便と社会参加の促進を図る。 <取組実績> 交付件数 14,032枚	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室）	②

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
29	障害者情報バリアフリー化支援事業	<事業目的> 障害のある人の情報バリアフリー化を推進するとともに、自立と社会参加の促進を図る。 <取組実績> 助成件数 23件	保健福祉局 障害保健福祉課 (障害保健福祉推進室)	②
30	市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	<事業目的> 社会参加の機会が少なくなりがちな障害のある市民の行動圏を拡大し、積極的な社会参加を促進する。 <取組実績> 割引対象者 138,451人(介護人の人数含む)(H22実績)	保健福祉局 障害保健福祉課 (障害保健福祉推進室)	②
31	こころのふれあい交流サロンの運営	<事業目的> 精神に障害のある市民の地域交流や社交の場を確保するとともに、精神障害に関する地域啓発を推進する。 <取組実績> 延べ利用人数 38,194人	保健福祉局 障害保健福祉課 (障害保健福祉推進室)	①
32	ホームレスの自立の支援等	<事業目的> 就労による自立意欲と能力を有するホームレスに対し、自立のための支援を強化する。 <取組実績> 就労による自立意欲と能力を有するホームレスに対して、自立支援センターにおいて求職活動の拠点となる宿泊場所を提供し、就労に関する相談を中心とした社会生活に向けての指導・援助活動を展開した。 また、ホームレス能力活用促進事業として、常用就労が困難な対象者に対して職業訓練的な職の開拓を行った。 【実績】 自立支援センター入所者 45名 職業訓練的な職に従事した人数 100名	保健福祉局 地域福祉課	②
33	福祉ボランティアに関する情報システムの活用及び情報誌の発行	<事業目的> 福祉を中心としたボランティア活動の情報収集・提供について支援を行う。 <取組実績> 「京都市福祉ボランティアセンター」における情報システムの活用や情報誌の発行により、福祉を中心としたボランティア活動の情報収集・提供について支援を行った。 (1)情報システム ・福祉ボランティア団体・活動情報サーチシステム登録(185団体) ・福祉ボランティアに関する募集やイベント等の情報発信(913件) ・ホームページアクセス数(70,254件) ・メールマガジン発行(52回) (2)月刊ボランティアズ京都(11回:各9,000部)	保健福祉局 地域福祉課	②
34	ボランティアに関する各種講座の開催	<事業目的> 福祉ボランティアに係る人材を養成する。 <取組実績> 「京都市福祉ボランティアセンター」及び各区社会福祉協議会に設置している「区ボランティアセンター」において、福祉を中心としたボランティア活動の研修会・各種講座を開催し、人材養成を行った。 (1)京都市福祉ボランティアセンター事業 ・ボランティア実践講座(5回、延べ101名) ・ボランティアコーディネーター研修会(1回、17名) ・情報保障支援講座(ノートテイク養成) 初心者編(1回、40名) 経験者編(1回、12名) ・情報発信・広報カスキルアップ講座の開催(1回、12名) ・助成情報活用促進講座(1回、12名) (2)区ボランティアセンター事業 ・入門講座(11区、37講座)・各種体験学習(11区、33回) ・福祉教育・ボランティア学習推進事業(6区、6回) (3)京都市福祉ボランティアセンター、市・区社会福祉協議会等との共催 ・地域福祉・ボランティア活動カレッジ(4回シリーズ、延べ137名)	保健福祉局 地域福祉課	②
35	母子家庭等医療費支給事業	<事業目的> 母子家庭等の保健の向上と福祉の増進を図るため、母子家庭の児童とその母親等及び父母のない児童に対し、その児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療保険の一部負担金に相当する額を支給した。 <取組実績> 月平均受給者数 29,608人 一人当たりの助成額 37,675円	保健福祉局 地域福祉課	②

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
36	子ども医療費支給事業	＜事業目的＞ 子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、通院については小学校就学前までの子どもに対し、入院については小学6年生までの子どもに対し、医療保険の一部負担金と、一定金額の患者負担との差額を支給した。 ＜取組実績＞ 月平均受給者数 108,380人 一人当たりの助成額 12,809円	保健福祉局 地域福祉課	②
37	老人医療費支給事業	＜事業目的＞ 高齢者（65歳～69歳）の保健の向上と福祉の増進を図る。 ＜取組実績＞ 高齢者（65歳～69歳）の保健の向上と福祉の増進を図るため、所得税非課税世帯に属する方又は、寝たきり・一人暮らし・老人世帯に該当する方（所得制限あり）に対し、医療保険の一部負担金と、一定金額の患者負担との差額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 18,039人 一人当たりの助成額 79,000円	保健福祉局 地域福祉課	②
38	重度心身障害者医療費支給事業	＜事業目的＞ 重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。 ＜取組実績＞ 重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方、知能指数（IQ）が35以下である方、3級の身体障害者手帳を持ち、かつ知能指数（IQ）が50以下である方等に対し、医療保険の一部負担金に相当する額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 11,996人 一人当たりの助成額 172,915円	保健福祉局 地域福祉課	②
39	重度障害老人健康管理費支給事業	＜事業目的＞ 重度心身障害者老人の健康を保持・増進し、障害者福祉保健の向上に寄与する。 ＜取組実績＞（22年度決算数値） 支給額 1,484,037,674円 件数 426,058件	保健福祉局 保険年金課	②
40	「国民健康保険の手引き」（外国語冊子）の配布	＜事業目的＞ 外国人に対して国民健康保険制度の周知を図る。 ＜取組実績＞ 23年度 8,000冊作成（2年に1度冊子を作成しており、23・24年度分を作成） 京都市内及び近隣の大学・国際交流会館及び区役所・支所で配布している。	保健福祉局 保険年金課	②
41	子ども支援センターの運営	＜事業目的＞ 「京都市未来こどもプラン」に掲げる市民・地域ぐるみで子育てを支えあう子育て支援の風土作りのための行政区レベルにおけるネットワークの拠点を構築する。 ＜取組実績＞ 各行政区・支所において、総合相談の実施の他、児童相談所や保健センター等の関係機関との連携を図り行う育児支援家庭訪問事業や、地域子育て支援ステーションへの助言指導、毎月発行する情報誌による市民啓発活動に取り組んだ。 また、各センターの相談員、地域活動員、育児支援活動員対象の研修を毎月一回実施し、二法担当現業員対象の研修については年5回実施した。	保健福祉局 児童家庭課	③

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
42	地域子育てステーションの設置	＜事業目的＞ 新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」「京都市未来こどもプラン」の重点施策と位置付け、身近な地域における子育て支援に関わる相談・ネットワークの拠点として保育所・児童館を「地域子育て支援ステーション」として指定している。 ＜取組実績＞ 新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」「京都市未来こどもプラン」の重点施策と位置付け、身近な地域における子育て支援に関わる相談・ネットワークの拠点として保育所・児童館を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や子育て講座の開催、園庭開放及び育児に関する情報提供等の事業に取り組んだ。 また、地域子育て支援ステーション事業指定施設職員に対する児童福祉施策、相談業務等に関する研修を5回実施した。	保健福祉局 児童家庭課 保育課	③
43	京都子どもネットワーク連絡会議	＜事業目的＞ 子どもと家庭に関わる行政機関、民間団体等が連携し、情報交換や様々な活動を行い、子どもの健全育成・子育て支援の取組を進めていく。 ＜取組実績＞ 全体会議1回 進捗管理部会1回 京都やんちゃフェスタ第2部作業部会3回	保健福祉局 児童家庭課	④
44	児童虐待防止に係る広報啓発	＜事業目的＞ 児童虐待の早期発見及び通告義務について啓発する。 ＜取組実績＞ 近畿2府4県4政令市の共同事業として、夏休み期間及び国の児童虐待防止推進月間にテレビCMの放映を行い、11月1日の5大紙の朝刊で新聞広報を行い、また、京都府と共同で、夏休み期間及び国の児童虐待防止推進月間にラジオCM放送を実施するとともに、京都新聞に記事を3回掲載した（8月18日、10月7日、11月1日）。 更に本市独自の取組として、国の児童虐待防止推進月間（11月）に合わせて、市バス全車及び地下鉄全車両内に1枚ずつ掲示するとともに（合計約1,300枚）、電光掲示板等を活用した広報啓発を行った。	保健福祉局 児童家庭課	①
45	児童虐待防止等に関する関係機関職員、民生・児童委員等に対する専門研修の実施	＜事業目的＞ 児童虐待防止等に関する活動を効果的に行う。 ＜取組実績＞ 児童虐待防止等に関する活動を行うため、関係機関職員等に対して、児童虐待の早期発見、早期対応等、児童相談所と一体となった援助活動を実施できるよう研修を実施した。 【実績】 教職員、施設職員、民生児童委員等を対象として講師を11回派遣	保健福祉局 児童福祉センター	④
46	「保育の主体は子どもである」との視点からの保育・指導計画に基づく保育の実践	＜事業目的＞ 子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う。 ＜取組実績＞ 通常の保育の中において、継続して推進	保健福祉局 保育課 保育所	①
47	障害のある児童の保育の充実	＜事業目的＞ 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 ＜取組実績＞ 通常の保育の中において、継続して推進	保健福祉局 保育課 保育所	①
48	幅広い地域からの入所と交流	＜事業目的＞ 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 ＜取組実績＞ 通常の保育の中において、継続して推進	保健福祉局 保育課 保育所	①

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
49	男女の共生を進める保育の推進	<事業目的> 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にすることを育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 <取組実績> 通常の保育の中において、継続して推進	保健福祉局 保育課 保育所	①
50	異文化を持つ人との共生を進める保育の推進	<事業目的> 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にすることを育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 <取組実績> 通常の保育の中において、継続して推進	保健福祉局 保育課 保育所	①
51	地域の保護者・児童の自立の支援等	<事業目的> 家庭環境に対する配慮や地域との連携などきめ細かな保育を必要とする子どもについて、家庭との密接な連携のもとに、日常生活の基礎的事項について子どもが十分に身に付けることができるよう配慮した保育を行う。 <取組実績> 通常の保育の中において、継続して推進	保健福祉局 保育課 保育所	①
52	地域子育て支援事業の拡充	<事業目的> 保育所に蓄積されている専門的な子育てにかかわる知識や情報を地域に広げ、すべての子どもの育ちと親の子育て支援に取り組むため、新「京・子どもいきいきプラン」の重要施策である「子どもネットワーク」の地域レベルのネットワークとして事業を実施。 <取組実績> 17箇所	保健福祉局 保育課 保育所	①
53	子育て学習会・子育て講演会の開催	<事業目的> 子育て学習会等を通して保護者や住民の育児力向上を図る。 <取組実績> 130回実施、参加者延べ3,302人	保健福祉局 保育課 保育所	①
54	保護者会活動の支援	<事業目的> 子どもを慈しみ育むために、親子が他の家族とともに一緒に過ごす時間を持つような事業を実施する。 <取組実績> 23事業 参加者延べ6,216人	保健福祉局 保育課 保育所	①
55	保育所に関する外国語パンフレット等の配布	<事業目的> 本市に在住する外国人の方に、保育所や昼間里親に関する情報を効果的に発信する。 <取組実績> 各保育所、昼間里親、福祉事務所等で配付・活用	保健福祉局 保育課	②
56	保育所職員研修	<事業目的> 「子ども主体の保育」「人権を大切に育てる保育」を子どもや保護者と適切に関わって実施するとともに、多様な保育ニーズに対応する「地域子育て支援」を推進する。 <取組実績> 198回 延べ3,919人	保健福祉局 保育課	④
57	「児童虐待防止SOS専用電話の設置」	<事業目的> 児童虐待に対して迅速かつ的確に対応する。 <取組実績> 児童虐待に関する通告や相談などを受付ける専用電話（TEL801-1919）を設置（平成13年6月25日）し、夜間・休日を含め24時間体制で児童虐待に対して迅速かつ的確に対応した。 【実績】 相談受付件数1,826件	保健福祉局 児童福祉センター	③

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
58	虐待相談ホームページの開設	<事業目的> 虐待の未然防止と早期解決を図る。 <取組実績> 虐待の未然防止と早期解決を図るため、虐待をしてしまいそう、してしまったと悩む保護者がインターネットのホームページ上で様々な子育て支援情報や、子育てへのヒントを気軽に閲覧することにより、自分の問題解決の一助としてもらうとともに、虐待を知った市民の市への通告方法等についての情報提供を行った。 【実績】 アクセス件数 117,792件	保健福祉局 児童福祉センター	③
59	児童虐待に関する職員の専門性の向上	<事業目的> 虐待ケースの処遇の向上を図る。 <取組実績> 児童虐待の防止に向けて、日常の業務の中で大きな課題となっている、虐待家庭の支援及び、児童福祉法及び虐待防止法の改正をテーマとして児童福祉センター職員を対象に研修を行い、虐待ケースの処遇の向上を図ることを目的として実施した。 【実績】 9月「発達障害と虐待」（講師：森本武志氏） 11月「非行少年の面接」（講師：川畑隆氏） 11月「夜間定時制高校の教育実践」（講師：南悟氏） 12月「発達障害のある保護者への対応」（講師：橋本和明氏） 1月「民法等一部改正と児童相談所業務」（講師：津崎哲郎氏）	保健福祉局 児童福祉センター	③
60	敬老乗車証の交付	<事業目的> 高齢者の生きがいづくりや介護予防に役立てる。 <取組実績> 交付数 124, 117人（平成23年10月末実績）	保健福祉局 長寿福祉課	②
61	シルバー人材センターの設置	<事業目的> 概ね60歳以上の高齢者の労働能力を活用し、雇用関係でない臨時的かつ短期的な就業をとおして、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や積極的な社会参加を図る。 <取組実績> 会員登録数 5, 478人 契約件数28, 587件	保健福祉局 長寿福祉課	②
62	老人福祉センターの運営	<事業目的> 高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場所や機会を提供するとともに、各種の相談に応じることにより、高齢者の健康で明るい生活を支援する。 <取組実績> 老人福祉センター17箇所 利用者数 566, 423人	保健福祉局 長寿福祉課	②
63	老人いきいの家の設置	<事業目的> 高齢者が安寧な毎日が送れるよう、静かで快適な環境を提供する。 <取組実績> 老人いきいの家 5箇所 利用者数 27, 857人	保健福祉局 長寿福祉課	②
64	老人クラブへの活動費補助	<事業目的> 老人クラブの多彩な活動を支援し、高齢者の積極的な社会参加及び生きがいの充実を推進する。 <取組実績> 老人クラブ数 1, 126クラブ 会員数 61, 566人	保健福祉局 長寿福祉課	②
65	老人クラブハウスへの助成	<事業目的> 高齢者の生きがいづくりの充実を図る。 <取組実績> 老人クラブハウス数 118 利用人数 235, 621人（22年度） *23年度は集計中	保健福祉局 長寿福祉課	②
66	老人スポーツの普及事業	<事業目的> 高齢者の健康保持と生きがいを高めるため、老人スポーツの普及振興を図る。 <取組実績> 各行政区毎にグラウンドゴルフ大会等を開催した。	保健福祉局 長寿福祉課	②

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
67	高齢者・障害者権利擁護推進事業	<事業目的> 認知症高齢者や、知的障害や精神障害のある人などの権利が擁護され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築する。 <取組実績> 関係諸団体・学識経験者・京都市で構成する権利擁護ネットワーク連絡会議の運営、権利擁護に関する広報・啓発等 ○京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議の運営 連絡会議の開催（1回） ○広報・啓発 成年後見セミナー及び講演及び相談会等の開催 成年後見制度に関する基調講演等の実施 ○その他 成年後見制度における市長による審判請求の実施 高齢者虐待防止事業の実施	保健福祉局 障害保健福祉課 （障害保健福祉推進室） 長寿福祉課	②
68	市民すこやかフェアの開催	<事業目的> 市民が気軽に参加できる催しを通じ、長寿社会を考える機会の提供を図る。 <取組実績> 来場者数 12,000人	保健福祉局 長寿福祉課	①
69	老人の日記念行事を通じた取組	<事業目的> 広く市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高める。 <取組実績> 敬老記念品贈呈事業 内容：当該年度中に100歳となる長寿者を祝い、敬老記念品を贈呈する。 対象者：明治44年4月1日から明治45年3月31日までに出生した者 361人 記念品：清水焼（八寸鉢）	保健福祉局 長寿福祉課	①
70	ねんりんピックへの選手派遣	<事業目的> 京都市における高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等を図る。 <取組実績> 派遣人数142人（熊本）	保健福祉局 長寿福祉課	①
71	介護保険パンフレットの外国語版、点字版の配布	<事業目的> 外国籍の方及び障害のある方に対して、制度の周知を図り、理解を深める。 <取組実績> 外国籍の方及び障害のある方に対して、制度の周知を図り、理解を深めていただくために、介護保険制度のしくみ等を説明したパンフレットの外国語版（英語、中国語、ハングル、日本語併記）及び点字版を配布した。	保健福祉局 介護保険課	②
72	精神障害に関する知識等の普及に係る講演会の開催	<事業目的> 精神障害者の人権等について、市民に啓発する。 <取組実績> 全行政区において講演会、研修会、精神保健福祉講座、地域懇談会等を実施した。	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	①
73	講演会及びシンポジウムの開催	<事業目的> 市民等に対して、心の健康問題、精神疾患及び精神障害者への理解、自殺に関する問題を深める。 <取組実績> （1）自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム 9月10日 京都市北文化会館 参加者290人 テーマ：「秋田県の自殺予防活動とその成果～[支えあい]と[絆]の重要性～」 （2）アルコールと健康を考えるセミナー 11月9日 京都市生涯学習総合センター 参加者147人 テーマ：「シルバー世代の飲酒について考える」 （3）若者の薬物問題について考える講演会 12月5日 立命館大学 衣笠キャンパス 参加者67人 テーマ：「薬物依存症の治療と回復」 （4）思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 2月10日 ウィングス京都 イベントホール 参加者185人 テーマ：「摂食障害の回復にむけて」	保健福祉局 こころの健康増進センター	①

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
74	精神保健福祉に関する映画・ビデオ等の収集、提供	<事業目的> 精神保健福祉について、市民に啓発する。 <取組実績> 貸出件数 5件	保健福祉局 こころの健康増進センター	①
75	京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動支援	<事業目的> ①市内で活動する精神保健福祉ボランティアグループ間の交流・学習等を促し、連携と活動強化を図る。 ②地域での精神に障害を持つ市民の社会参加の支援 ③精神保健福祉ボランティアの養成、育成を行い、精神保健福祉に対する理解を広げる。 <取組実績> ・幹事会の開催 12回 ・精神保健福祉ボランティア講演会 1回 参加者46人 ・精神保健福祉ボランティア講座 7回 参加者 128人 ・風に出会う会（市民と障害者の交流会） 1回 参加者100人 ・通信の発行 1回	保健福祉局 こころの健康増進センター	①
76	精神障害者法律相談	<事業目的> 精神に障害のある方の地域社会における自立、社会参加を支援する。 <取組実績> 法律相談 35件	保健福祉局 こころの健康増進センター	③
77	精神保健福祉相談事業	<事業目的> 市民の方の心の悩みから保健、医療、福祉、社会参加に至る幅広い相談に応じる。 <取組実績> 電話相談 4393件 来所相談 670人	保健福祉局 こころの健康増進センター	③
78	精神障害者訪問指導事業	<事業目的> 精神に障害のある市民を援助する。 <取組実績> 各保健センター・支所の精神保健福祉相談員及び保健師が精神に障害のある市民の家庭を訪問し本人の状況、家庭環境、社会環境などの実情を把握し、医療、日常生活、社会復帰等について相談援助を行った。	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	③
79	精神障害者社会復帰相談指導事業	<事業目的> グループ活動等を通じて、精神に障害のある方の社会復帰及び就労準備等の促進を図る。 <取組実績> 各保健センター・支所において、原則として毎月3回実施し、グループ活動等を通じて、精神に障害のある方の社会復帰及び就労準備等の促進を図った。	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	③
80	京都市精神障害者社会適応訓練事業	<事業目的> 精神に障害を持つ市民が本格的に就労する際に必要となる能力（集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力など）を養い、就労を通じた社会参加と生活の自立を目指す。また、精神に障害を持つ訓練生に対する理解を深める。 <取組実績> 訓練登録者 38人 訓練延日数 2244日 協力事業所登録 122か所	保健福祉局 こころの健康増進センター	③

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
81	精神障害者社会復帰施設及び共同作業所等職員研修会	<事業目的> 精神に障害を持つ市民の社会参加や就労訓練等の支援に取り組む職員が、具体的な知識・方法を身につけるとともに、関連施設職員間の交流・情報交換・連携を目的とする。 <取組実績> 平成23年6月22日開催 テーマ「精神障害の理解」 参加者42名	保健福祉局 こころの健康増進センター	④
82	こころのふれあいネットワーク構成員の区民ふれあい事業への参加	<事業目的> 精神保健福祉施策への市民参加を促進する。 <取組実績> 関係機関・団体の参加及び協力を得て、区民ふれあいまつりなどの交流事業を活用した。（全11区役所の事業に参加。）	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	①
83	こころのふれあいネットワークの構築	<事業目的> 精神保健福祉施策への市民参加を促進する。 <取組実績> 関係機関・団体の参加及び協力を得て、精神障害に関する講演会・学習会等の開催、区民ふれあいまつりなどの交流イベントの活用・開催、ネットワークを通じた各種の情報交換、サロンの活動支援、ボランティアの育成、保健センターにおける地域精神保健福祉事業への参加など、様々な地域啓発活動を推進した。	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	④
84	機関紙「こころここ」及び啓発冊子の発行	<事業目的> 精神障害者に対する市民への啓発を行うとともに、社会資源などの情報提供をする。 <取組実績> ・センター機関紙「こころここ」の発行 年2回 各4500部（点字版70部） ・リーフレットの発行 自殺未遂者支援リーフレット 6000部 勤労者向けリーフレット 10万部 自死遺族向けリーフレット 22000部 ・市民新聞挟み込み 64万部	保健福祉局 こころの健康増進センター	①
85	精神保健福祉相談員及び関係職員の研修	<事業目的> 保健センター・福祉事務所等の窓口において市民に対応する職員が、精神疾患や精神障害者に対して正しい知識や理解に基づいて、精神保健福祉業務を実施することができるようにする。 <取組実績> ・新規採用者研修 参加者31名 ・精神保健福祉業務関係者研修（基礎・実践コース） 参加者 119人 ・思春期講座、講演会 3回 参加者 247人 ・薬物講演会 参加者 24人 ・アルコールセミナー 参加者 51人 ・自殺予防相談機関研修 参加者 16人 ・自死遺族支援について学ぶ研修会 参加者 33人 ・精神保健福祉相談員研修会 4回 参加者 精神保健福祉相談員等76人	保健福祉局 こころの健康増進センター	④
86	こころのふれあいネットワークによる学習会の実施	<事業目的> 精神に障害のある市民に対する正しい知識の普及・啓発を目的とする。 <取組実績> こころのふれあいネットワークの活動として、精神疾患や精神障害に関する学習会を開催した。（平成24年2月23日 参加者数62人）	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	①
87	精神障害者バレーボール京都市大会の開催	<事業目的> 精神に障害のある市民がスポーツを楽しむ機会と環境を整備し、精神障害者スポーツ活動の普及及び振興を図ることにより、精神に障害のある市民の社会参加を推進する。 <取組実績> 開催日 平成23年12月2日 参加チーム13チーム 会場 京都市体育館（ハンナリーズアリーナ）	保健福祉局 こころの健康増進センター	③
88	精神障害者退院促進支援事業の退院支援協議会への参画	<事業目的> 精神科病院に長期にわたって入院状態にある精神に障害のある市民のうち、退院が可能な市民を支援する。 <取組実績> 京都市精神障害者地域移行支援事業の地域移行支援協議会に参画した。地域移行支援協議会では、精神科病院に長期にわたって入院状態にある精神に障害のある市民のうち、受入条件が整えば、退院が可能な市民の退院に向けての支援の検討、退院後の地域生活支援を検討を行った。 平成23年度退院支援協議会 12回開催 支援検討対象者 12名（協力病院から推薦のあった者）	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	③

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
89	総合失調症の市民のための就労支援講座	<事業目的> 精神障害者の社会復帰及び就労基準の促進を図る。 <取組実績> 開催日 ・平成23年9月14日 テーマ「病気と付き合いながら働く」 参加者61名 ・平成24年2月8日 テーマ「働きたいを応援します」 参加者69名	保健福祉局 こころの健康増進センター	①
90	精神障害者雇用支援連絡協議会	<事業目的> 精神障害者に対して職場復帰、雇用促進及び雇用継続等の雇用の各段階に応じた効果的な支援を実施する。 <取組実績> 平成23年6月17日開催	保健福祉局 こころの健康増進センター	④
91	地域リハビリテーションセンター交流セミナー	<事業目的> 医療、福祉のみならず、様々な角度から地域リハビリテーションの推進を図り、障害の有無に関わらず豊かに生活できる環境づくりを目的としている。 <取組実績> 平成24年2月17日（金）午後2時から午後4時まで 参加者数：約150人	保健福祉局 身体障害者リハビリテーションセンター	①
92	若杉祭の開催	<事業目的> 地域住民等との交流を図ることにより、利用者に対して身近な地域社会への参加を支援すると共に、多くの市民の方に障害者福祉についての理解を深める。 <取組実績> 平成23年10月15日（土） AM10時～PM3時 開催	保健福祉局 若杉学園	①
93	エイズ啓発イベントの開催	<事業目的> エイズについて正しく理解し、エイズ蔓延防止と感染者・患者の差別・偏見の解消をはかる。 <取組実績> 世界エイズデーの実施に合わせて、平成23年12月3日に中京区新風館で京都市エイズ街頭啓発キャンペーンを実施。アーティストによるライブのほか、エイズに関するO×クイズ、パネル展示を実施した。	保健福祉局 保健医療課	①
94	エイズ相談・カウンセリング体制の充実	<事業目的> エイズ患者・HIV感染者に対する差別・偏見を解消する。 <取組実績> 京都市保健所及び各保健センター・支所に相談窓口を設置し、HIV感染についての相談やその他の感染症についての相談を実施。 また、HIV検査においては、検査前後にカウンセリングを実施し、感染不安の解消を図ると共に、正しい知識を提供し、エイズへの偏見差別的解消を図るよう努めている。	保健福祉局 保健医療課	③
95	エイズ啓発パンフレット作成・配布	<事業目的> エイズに関する正しい知識を伝え、エイズ蔓延防止と、エイズ患者・HIV感染者に対する差別・偏見を解消する。 <取組実績> 6月のHIV検査普及週間に合わせて、市内大学・短期大学・高校へリーフレットを配布。（市内高校56か所 16,000部、短大・大学83か所 23,000部） また、新成人を対象に、リーフレットを成人式で配布（約9,000部）	保健福祉局 保健医療課	①
96	エイズ専門講師による担当職員研修会	<事業目的> 保健センターにおけるエイズ相談・カウンセリング体制を充実させる。 <取組実績> 京都市保健所及び各保健センター・支所の職員を対象に、国立保健医療科学院及びエイズ予防財団の実施している、エイズ検査相談研修に担当者職員を派遣。また、派遣後伝達研修を実施し、最新の知識の共有を行った。	保健福祉局 保健医療課	④
97	桃陽病院講演の開催	<事業目的> 京都市桃陽病院及び京都市立桃陽養護学校を多くの市民に知ってもらうとともに、小児慢性疾患で悩む保護者の方に、病気についての正しい知識と対応の仕方を学び、早期療養に役立てていただく。 <取組実績> 22年度と同様、23年度も事業実施が困難であるため、休止中。	保健福祉局 桃陽病院	①
98	家庭動物相談所職員の研修	<事業目的> 職員の人権意識を高める。 <取組実績> 参加は11名であり、女性の社会進出の重要性を改めて認識した。また精神に障害を持つと思われる方からの相談事例が増加していることがあり、その対応について協議し認識することができた。	保健福祉局 家庭動物相談所	①

都市計画局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	人権キャンペーン（R CV）広報	＜事業目的＞ 人権啓発に関する番組を放映することで、より多くの市民に情報を提供する。 ＜取組実績＞ 人権の大切さを日常的に確認できる機会を創出するため、洛西ケーブルビジョン株式会社で「人権月間啓発キャンペーン」番組を放映し、洛西ニュータウン内の住民に広く呼び掛けた。 【実績】 放映期間：平成23年12月1日から12月31日 放映時間：15秒×5回／日×31日間	都市計画局 都市総務課	①
2	バリアフリーに配慮した建築物の整備の促進	＜事業目的＞ すべての人が安全で快適に利用できる都市の施設と空間が整ったまちづくりの推進を図る。 ＜取組実績＞ バリアフリーの促進に関する条例に基づく協議件数 492件	都市計画局 建築審査課	②
3	「市営住宅住まいのしおり」外国語版の配布	＜事業目的＞ 市営住宅に居住する外国人にも、適切かつ正確な情報を提供し、公平な情報の提供を図るため。 ＜取組実績＞ 市営住宅に居住する外国人向けに「市営住宅住まいのしおり」外国語（英語・中国語・ハングル）版を作成し、希望者に配布した。	都市計画局 住宅管理課	②
4	交通バリアフリーの推進	＜事業目的＞ 交通バリアフリーを推進することで、高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動することのできる社会の実現を目指す。 ＜取組実績＞ 交通バリアフリーの更なる推進を図るため、平成32年度を目標年次とする「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」を策定し、10地区の「重点整備地区」を選定した。	都市計画局 歩くまち京都推進室	②

建設局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	「人にやさしいまちづくり」の推進	＜事業目的＞ 歩道の段差や勾配の解消を図り、どのような人にとっても暮らしやすい社会を実現する。 ＜取組実績＞ 歩道段差の解消 142箇所 歩道勾配の改善 142箇所 視覚障害者誘導用点字ブロックの設置 20箇所	建設局 道路環境整備課 調整管理課	②
2	「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」，「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に基づく公園整備の推進	＜事業目的＞ 誰もが安心して円滑に利用できる公園の整備を図る。 ＜取組実績＞ 「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」，「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に基づく公園の整備及び再整備（3箇所）を進めた。 開発公園の設置者へ「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」，「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に基づく整備を行うよう指導した。	建設局 緑政課	②

会計室

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	<事業目的> 研修の機会を通して、職員一人一人の意識の向上を図る。 <取組実績> - 憲法月間において、人権に対する認識を深めるための職場研修を実施 内容：講義 日時：8月30日 参加者：26人 - 人権月間において、人権に対する認識を深めるための職場研修を実施 内容：講演 日時：12月16日 参加者：25人	会計室	④

北区

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 4月15日号…5月は憲法月間です 5月15日号…北区民春まつり（ふれあい啓発コーナーの紹介） 11月15日号…人権のつどい・人権スタンプラリー・こころのキャンパスネットワーク 12月15日号…人権啓発作品展	北区 総務課 （地域力推進室）	①
2	憲法月間街頭啓発	<事業目的> 様々な基本的人権に対する正しい理解と認識を深め、すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現を目指し、区民の人権擁護意識のより一層の普及と高揚を図る。 <取組実績> 日時：平成23年5月13日 場所：キタオオジタウン、北野白梅町 参加人数：22人 啓発物品配布数：約2,000冊	北区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
3	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	<事業目的> 区民の多数の参加が見込める事業において、舞台上で人権啓発を行う。 <取組実績> 日時：平成23年6月5日 場所：船岡山公園内 来場者数：約18,000人 内容：社会福祉法人京都ライトハウスに委託し、「見えにくいってこんなこと」と題して、舞台上でクイズと白杖歩行の実演を行った。 啓発物品配布数：約300個	北区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
4	北区ハートスポット・スタンプラリー	<事業目的> 区内の人権・福祉関連の施設や催しにおいてスタンプラリーを開催することで、身近な人権について考えて頂く機会を提供する。 <取組実績> 期間：平成23年11月15日～12月25日 会場：北区内人権・福祉関連施設や催し24箇所 参加人数：延べ115人	北区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
5	人権啓発作品展	<事業目的> 人権擁護意識の普及高揚を図る。 <取組実績> 日時：平成23年12月6日～22日 場所：北区役所1階ロビー、キタオオジタウンセンタープラザ外周 展示数：81点（区内小学校19校） 内訳：絵画22点、習字40点、標語3点、ポスター13点、川柳3点 このうち35点を市民しんぶん北区版に掲載	北区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
6	北区「人権のつどい」	<事業目的> 人権に関する講演会などを行い、人権を身近な問題として考えて頂く機会を提供する。 <取組実績> 内容：第一部 人権トークと津軽三味線コンサート 演題：「津軽三味線が奏でる命の響き」 講師：高橋祐次郎氏（津軽合奏団“風”KAZE主宰） 第二部 人権講演と落語 演題：「人権は身近な問題～みんな尊い命だから～」 講師：林家染丸氏（落語家、上方落語協会理事） 日時：平成23年12月8日 場所：北文化会館 参加者：278人	北区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①

事業名		23年度取組実績	担当課	分類
7	北区こころのキャンパスネットワーク	<事業目的> ここに障害のある方もない方も、すべての人が安心していきいきと暮らし続けていけるまちづくりを図る。 <取組実績> ○スポーツ大会 内容：卓球（個人戦） 玉入れ、ジェンガ（団体戦） 日時：6月22日 参加者：86人 場所：障害者スポーツセンター ○秋の大運動会 内容：お楽しみリレー、玉入れ、綱引き（団体戦） 日時：11月16日 参加者：58人 場所：障害者スポーツセンター ○講演会 内容：「ここに病を持つ人を地域で支えていくために～こころの病と障害の理解～」 講師：つかさき医院 医師 塚崎直樹氏 当事者の体験談 日時：12月2日 場所：北文化会館 創造活動室 参加者：64人 ○夢と希望の作品展 内容：区内の精神保健福祉関連施設からの作品の展示 テーマ：「あのこと なつかしの ひみつきち」 日時：11月29日～12月7日 場所：キタオオジタウンSPACEろさんじ 来場者：562人 ○ボランティア交流会（2回） 内容：各事業前に集まり、事業の打ち合わせと交流 日時：6月13日、11月7日 場所：保健センター会議室 ○当事者のつどい（年10回） 参加者：延べ9人 延べ46人	北区健康づくり推進課	①
8	精神保健福祉事業（家族懇談会）	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持することを目指す。 <取組実績> 内 容：懇談・施設見学等 実施回数：年9回 場 所：保健センター 参加延べ人数：30人	北区健康づくり推進課	①

上京区

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	庁舎内における人権コーナー設置	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 日 時 憲法月間期間中（5月） 人権月間期間中（12月） 場 所 上京区役所庁内 内 容 下記物品の配布 ・四字熟語人権マンガ冊子 ・あいゆーk y o t o ・人権メモ帳 ・人権カレンダー	上京区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
2	人権強調月間人権見学会	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 夏休み親子裁判所見学ツアー 日 時 平成23年8月10日 午後2時～ 場 所 京都地方裁判所 内 容 法廷等の庁舎見学、ビデオ上映ほか 参加者 32名	上京区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
3	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 4/15号「上京区憲法月間映画のつどい」（5/19開催） 7/15号「夏休み親子裁判所見学ツアー」（8/10開催） 12/15号「上京区講演のつどいトーク&コンサート」（1/21開催）	上京区 総務課 （地域力推進室）	①
4	憲法月間「映画のつどい」	<事業目的> 区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的とする。 <取組実績> 日 時 平成23年5月19日 午後2時30分～、午後6時30分～ 内 容 第1部 映画「おとうと」上映 第2部 ユニバーサル上映に関する講演 映画「おとうと」上映 場 所 同志社大学寒梅館ハーディーホール 参加者 892人	上京区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
5	講演のつどいの開催	<事業目的> 区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的とする。 <取組実績> 日 時 平成24年1月21日 午後1時30分～午後3時 内 容 人権講演会 場 所 同志社大学寒梅館ハーディーホール 講 師 ESPERANZA（エスペランサ） テーマ 「夢をあきらめないで」～難病を乗り越えて～ 参加者 414人	上京区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
6	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	<事業目的> 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育むことを目的とする。 <取組実績> 日 時 平成23年10月23日 内 容 人権啓発コーナーにおけるパネル展示、啓発物品配布 場 所 京都市立新町小学校 来場者 8,000名	上京区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
7	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<事業目的> 幅広い区民に対して人権について考える機会を提供することを目的とする。 <取組実績> 日 時 平成23年5月16日、12月15日 内 容 憲法月間及び人権月間に伴う街頭啓発（啓発物品配布） 場 所 出町商店街周辺	上京区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①

事業名		23年度取組実績	担当課	分類
8	上京こころのふれあいネットワークイベント～ひびきあうこころとこころ～	<事業目的> こころの病を持つ人々に対する理解を促し、障害のある人もない人もともに安心して暮らせるまちづくりをめざす。 <取組実績> 関係団体と協働し、講演会を実施した。 日 時 平成23年9月29日及び10月7日 内 容 講演、障害のある方の体験発表、グループワーク、パネル展示 参加者 延159人 上記以外で、パネル展示を実施した。 日 時 平成23年10月23日(上京区民ふれあいまつり会場) 平成23年11月1日(堀川商店街コミュニティホール) 平成23年12月5日～9日(上京区役所)	上京区健康づくり推進課	①
9	精神保健事業「精神障害者家族懇談会」	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 家族懇談会を実施した。 実施回数 4回 参加人数 6人	上京区健康づくり推進課	①
10	精神保健事業「精神障害者社会復帰相談指導事業」	<事業目的> 回復途上にある精神障害者の社会復帰を促進するため、レクリエーション活動・創作活動・所外活動を実施する。 <取組実績> 社会復帰相談指導事業を実施した。 実施回数 36回 参加人数 延107人	上京区健康づくり推進課	①
11	精神保健事業「(働く)ろいうことを考える人の集い」	<事業目的> 社会適応訓練事業等を利用している精神障害者に対し、集いの場を設け就労者の意見・人間関係・仕事の内容について意見交換を行う。 <取組実績> 集いを実施した。 実施回数 2回 参加人数 延3人	上京区健康づくり推進課	①

左京区

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん左京区版「左京ボイス」及び左京区役所ホームページへの人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版やホームページに人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 5月15日号 「憲法月間」の周知記事を掲載 8月15日号 「人権啓発パネル展」の開催周知記事を掲載 10月15日号 「心のふれあいみんなの広場」の開催周知記事を掲載 11月15日号 「児童絵画展」及び「心のふれあいみんなの広場」の開催周知記事を掲載	左京区 総務課 (地域力推進室)	①
2	憲法月間「人権を共に考える見学会（フィールドワーク）」	<事業目的> 区内外の人権にかかわりのある施設を訪れ、見学や交流を通して、身近な地域における人権尊重のまちづくりについて考える機会を提供する。 <取組実績> さらに多くの市民に参加していただくことができるよう事業手法の見直しを行い、平成22年度からは、区民ふれあい事業で実施している「左京区民ふれあいウォーキング」に当該事業を組み込んで実施した。 日時 平成23年11月23日（水/祝）午前9時30分～午後1時 場所 左京区内 参加者数 384名	左京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
3	人権強調月間「人権啓発パネル展」	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 日時 平成23年8月15日（月）～26日（金） 午前8時30分～午後5時 場所 左京区総合庁舎1階ロビー 内容 四字熟語人権マンガ作品集の入賞作品を展示	左京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
4	人権月間「心のふれあいみんなの広場」	<事業目的> 人権月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図るため、左京区民を対象に、人権を考える契機となる啓発映画の鑑賞会を実施した。 〇心のふれあいみんなの広場「映画鑑賞会」 日時 平成23年12月10日（土）午後1時30分～6時 内容 映画観賞「おとうと」 場所 左京区総合庁舎大会議室 参加者 130人	左京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
5	人権月間「児童絵画展」	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 左京区内の小学生の描いた、人権をテーマにした児童絵画を区役所で展示した。 日時 平成23年12月1日（木）～12日（月） 場所 左京区総合庁舎1階区民ロビー 展示数 102点	左京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
6	地域ぐるみによる街頭啓発	<事業目的> 幅広い区民に対して人権について考える機会を提供する。 <取組実績> 憲法月間・人権月間に人権擁護思想の普及高揚を訴えるために、区民を対象に啓発物品を配布する街頭啓発を実施した。 平成23年5月19日（木） A・コープ岩倉店前周辺、 叡山電鉄修学院駅前周辺、 イズミヤ高野店前 計3か所 平成23年12月5日（月） イオン東山二条店前周辺 東大路丸太町交差点周辺 百万遍交差点周辺 計3か所	左京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
7	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 <取組実績> 窓口での相談を随時開催（法律相談 毎週水曜日）通年にわたり、弁護士・市職員が対応した。	左京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	③

事業名		23年度取組実績	担当課	分類
8	区民ふれあい事業	<事業目的> 幅広い区民の方々が参加できる事業を通じて、区民相互の積極的な交流とふれあいを深める。 <取組実績> ○第29回左京区民煎茶会 431名 日時 平成23年6月21日(火) 午前10時～午後3時 ○左京区民ふれあいまつり2012 約7,800名 日時 平成23年7月24日(日) 午前11時～午後3時 ○左京区民親子で学ぶ自然と科学～京都大学総合博物館～ 32名 日時 平成23年7月29日(金) 午後2時～午後4時30分 ○第19回左京区民ふれあいウォーキング～左京の歴史を訪ねて～ 384人 日時 平成11月23日(水/祝) 午前9時30分～午後1時 ○第15回左京区民正月いけ花教室 110名 日時 平成23年12月16日(金) 午後1時30～午後3時30分 ○第21回左京区民作品展 来場者数約800人 日時 平成24年2月28日(火)～3月1日(木) 午前10時～午後5時	左京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
9	伝統文化を楽しもう	<事業目的> 左京区基本計画事業と連携した取組として、文化的な環境に恵まれた左京区において、次代を担う子どもたちに、日本を代表する伝統芸能である「狂言」を体験・鑑賞してもらうことにより、こころ豊かで創造あふれる子どもたちの育成の一助とする。 また、近代まで芸能者が被差別身分とされていた狂言等の芸能について認識を深め、その歴史的背景から人権について考える契機とする。 <取組実績> 日時 平成23年12月14日(水) 午後2時～午後3時20分 場所 京都観世会館 内容 狂言解説、子どもワークショップ、柿山伏、附子 参加者数 450名	左京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
10	左京こころのふれあいネットワークイベント～こころときめき芸術祭～	<事業目的> こころの病を持つ人々に対する理解を促し、障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりを目指す。 <取組実績> 23年度は2日間開催で、両日合わせて672名の参加があり、上記の目的について普及啓発することができた。	左京区 健康づくり推進課	①
11	精神保健事業「精神障害者家族懇談会」	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 交流会や学習会に加え、家族のリラックス法等も取り入れたことで、上記の目的を達成することができた。	左京区 健康づくり推進課	①
12	精神保健事業「精神障害者社会復帰相談指導事業」	<事業目的> 精神に障害のある方の社会適応のため、グループミーティング等を通じ、社会復帰の促進を図る。 <取組実績> 交流会・学習会・調理実習等のグループ活動を通して参加者の社会参加の機会となっている。	左京区 健康づくり推進課	①

中京区

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権啓発イベントのお知らせと共に人権啓発記事を掲載し、区民の人権意識の高揚を図ることができた。 ・5月号 人権啓発パネル展のお知らせ ・8月号 人権施設見学会参加者募集 ・11月号 人権講演会のお知らせ ・1月号 人権啓発書初め展のお知らせ	中京区 総務課 (地域力推進室)	①
2	子どもふれあい鑑賞会	<事業目的> 子どもたちが楽しみながら優しさや思いやりについて理解を深める。 <取組実績> 歌やダンス、大型絵本の読み聞かせなどを通じて、子どもたちが楽しみながら、優しさや思いやりについて理解を深めた。 (開催日: 8月27日(土) 開催場所: 京都国際マンガミュージアム 参加者: 265名)	中京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
3	小・中学生による人権啓発ポスター展等の開催(書初め展)	<事業目的> 展示により、小・中学生が人権の大切さについて考え、広く区民の方が人権の尊さを考える機会を提供する。 <取組実績> 人権にちなんだ書初めを区内小中学校から募集し展示した。 (開催期間: 1月31日(月)～2月18日(金) 開催場所: 中京区役所区民ホール 展示数: 72点)	中京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
4	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<事業目的> 憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴える。 <取組実績> 憲法月間に、啓発物品(人権メモ帳)を配布しながら中京区地域啓発推進協議会とともに啓発活動を行った。 (実施日: 5月17日(火) 実施場所: 二条駅前、寺町京極商店街 23名参加) 人権月間に、京都市消防音楽隊を先頭にパレードをしながら、中京区地域啓発推進協議会とともに啓発活動を行った。 (実施日: 12月7日(水) 実施場所: 京都三条会商店街 27名参加)	中京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
5	区役所等における人権パネル展の開催	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 憲法月間に、「児童労働にレッドカード」と題したパネル展を開催し、世界で深刻な問題となっている、子どもたちの人身売買や強制労働の現状と解決への取組を来庁者に伝えた。 (開催期間: 5月9日(月)～5月27日(金) 開催場所: 中京区役所区民ホール)	中京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
6	地域啓発推進協議会による連携充実	<事業目的> 中京区内の行政機関が人権文化の構築を目指して連携を図る。 <取組実績> 5月18日に、各種事業の企画・立案を行うため会議を開催。	中京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	④
7	人権施設見学会の開催	<事業目的> 人権にかかわる施設を訪れ、人権の大切さを考えることにより、区民相互の人権意識の浸透と高揚を図る。 <取組実績> 「命と希望をつないだ敦賀港 あたたかな心の軌跡をたどる」をテーマに、人権施設見学会を開催。敦賀港を訪問し、外国人孤児や難民を受け入れた歴史を通じて、命の尊さや共生の大切さを学んだ。 (開催日: 9月27日(火) 開催場所: 人道の港「敦賀ムゼウム」 参加者: 47名)	中京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
8	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 各種相談事業を実施することにより、人権尊重の考え方が日常生活に根付くことを目的とする。 <取組実績> 弁護士による、無料法律相談を実施するほか、窓口において相談員が区民の困りごとについて、相談を受け付けた。 *無料法律相談(開催日: 毎週水曜日 相談件数: 310件)	中京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	③

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
9	人権講演会	<事業目的> 人権月間において区民のこころの健康保持・増進と、こころの病を持つ人への正しい理解を広める。 <取組実績> 「チバレイ＆マリの「ココメカラ」ケアトーク～自分のことを大好きな私になろう～」をテーマに、ひきこもりやうつを経験を経て多方面で活躍中の2名の講師による講演会を開催した。苦しんだ心と体を丸ごと受け入れるヒントについて自らの経験をもとにお話をいただいた。 講師：千葉麗子氏（元アイドル、ヨガ講師）、大川内麻里氏（ジャーナリスト） （開催日：12月10日（土） 開催場所：ウイングス京都 参加者：106名）	中京区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
10	こころ・愛・ふれあいネットワーク (中京精神保健ネットワーク事業)	<事業目的> 精神保健についての理解を深めて、地域でどのような支援が必要なのかを地域住民に正しく認識してもらう。 <取組実績> 地域懇談会（2回） 参加者数（延）180名 実務者会議（11回） 参加者数（延）153名 中京区民まつりでパネル展示・啓発グッズの配布 配布数 266名 健康教育（1回） 参加者数（延）60名 全体会議（1回） 参加者数（延）33名 ふれあい会（当事者の会）（延）91名	中京区 健康づくり推進課	①

東山区

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	地域の人権開発活動支援事業	＜事業目的＞ 東山区役所、東山区地域啓発推進協議会では、これまでから、広く区民を対象として、「映画の集い」「東山人権学習ツアー」「人権パネル展」「街頭啓発」等の取組に加えて、区内の自治組織、各種団体のリーダーを対象に、「地域リーダー研修会」を開催し、人権ゆかりの地や施設の見学、ワークショップへの参加など、人権啓発活動の担い手を育成しており、今後も、地域が自ら主体となって実施する人権啓発の取組へ支援を行い、東山区の人権啓発活動の更なる充実を図る。 ＜取組実績＞ 「スマイルミュージックフェスティバル」 日 時：3月4日（日） 場 所：東山区総合庁舎3階大会議室 対象者：市民約250人 主 催：スマイルミュージックフェスティバル実行委員会 内 容：NPO法人が中心となって、障害者の「自分らしさ」を表現する音楽の祭典 の開催を支援した。	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
2	人権啓発パネル展	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 「区内小・中学生人権作品展」として開催した。 日時：5月9日（月）～20日（金） 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
3	憲法月間講演の集い	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 12月人権月間にて映画の集いとして実施	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
4	憲法月間街頭啓発	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 12月人権月間にて実施	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
5	東山区民ふれあいひろば「人権ブース」	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 平成23年5月29日（金） 雨天のため中止	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
6	憲法月間啓発のぼりの掲出	＜事業目的＞ 市民に人権擁護思想の普及を図る。 ＜取組実績＞ 掲示場所：東山区総合庁舎	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
7	人権啓発パネル展	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 人権パネル、四字熟語人権マンガ入賞作品の展示を行った。 日時：8月1日（月）～31日（水） 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
8	人権学習ツアー	＜事業目的＞ 区内外の人権にかかわりのある施設を訪れ、見学や交流を通して、身近な地域における人権尊重のまちづくりについて考える機会を提供する。 ＜取組実績＞ 「地域リーダー研修会」を統合して実施。施設見学後に、ワークショップを行った。 日時：10月13日（木）午後12時半～午後5時 場所：阪神・淡路大震災 人と未来防災センター見学とワークショップ 参加人数：38人	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
9	人権月間映画と講演の集い	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 多くの区民が参加し、人権問題の啓発ができる機会となる映画上映を開催した。 日時：12月3日（土）午後2時～4時30分 場所：東山区総合庁舎3階大会議室 内容：「奇跡」上映 参加人数：約190人	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
10	人権月間 街頭啓発	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 場所：東山区総合庁舎周辺 日時：12月3日（土）午後1時～1時30分	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
11	地域リーダー研修会	<事業目的> 区内外の人権にかかわりのある施設を訪れ、見学や交流を通して、身近な地域における人権尊重のまちづくりについて考える機会を提供する。 <取組実績> 上記<8>人権学習ツアーと統合して実施した。	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
12	人権月間 標語の展示	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> なし	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
13	人権月間 啓発のぼりの掲出	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 掲示場所：東山区総合庁舎	東山区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
14	市民しんぶん区版への 人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 7月15日号：人権啓発パネル展開催告知記事 9月15日号：東山区人権学習ツアー参加者募集記事 11月15日号：東山区映画の集い開催告知記事、東山区人権学習ツアー実施報告記事	東山区 総務課 （地域力推進室）	①
15	東山区こころのふれあいネットワーク	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> ○東山区民作品展（東山こころのふれあい作品展） 日時：11月14日（月）～18日（金） 場所：東山区総合庁舎1階 展示ホール 来場者：387名 ○東山区こころのふれあいネットワーク講演会 日時：11月14日（月） 内容：講演「震災後こころの健康をたもつために～地域のつながりから見えてくるもの～」 講師：崔 炯仁主任医師（京都府精神保健福祉総合センター 医療福祉課） 参加者：45名 ○東山こころのふれあい卓球交流会（年2回開催） 日時：①8月19日（金）②1月20日（金） 参加者：①20名②33名 ○地域学習会（六原・清水学区対象） 日時：2月29日（木） 内容：講話「こころの健康を保つために～高齢者のうつ～」 講師：名越 泰秀部長（京都第一赤十字病院 心療内科） 参加者：39名 ○ふらっととすべえす共催事業 日時：①7月7日（木）②12月16日（金）③2月24日（金） 場所：やすらぎ・ふれあい館 内容：①七夕まつり②クリスマス会③もちもち祭 参加者：①51名②47名③64名 ○東山区こころのふれあいネットワーク総会及び実務者会議 日時：（総会）3月22日（金） （実務者会議） 6月10日（金），9月30日（金），12月9日（金），2月17日（金）	東山区 健康づくり推進課	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
16	精神障害者家族懇談会	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> (年5回開催) 日時：①5月23日(月)②7月22日(金)③10月26日(水) ④12月22日(木)⑤2月23日(木) 内容：①④交流会 ②学習会「防災の話」 ③ // 「成年後見人制度について」 ⑤ // 「訪問看護について」 講師：②東山消防署木全救急係長 ③成年後見センター浅井司法書士 ⑤訪問看護ステーションユニネット・まちかど江田所長	東山区 健康づくり推進 課	①

山科区

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん山科区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 11/15号 12月の人権月間の取組として「山科区人権講演のつどい」開催案内、人権啓発ポスター展の開催案内を掲載。	山科区 総務課 (地域力推進室)	①
2	山科区HPへ情報を掲載	<事業目的> 広く区民が閲覧できるホームページに人権に関する情報を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 市民しんぶん山科区版11/15号に掲載した12月の人権月間関連記事「山科区人権講演のつどい」開催案内、人権啓発ポスター展の開催案内を掲載	山科区 総務課 (地域力推進室)	①
3	「人権啓発リーダー研修会」の実施	<事業目的> 地域の各種団体役員を対象に、人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発の面で、リーダーとしての役割を果たしてもらうことを目的として実施する。 <取組実績> ○「人権啓発リーダー研修会」 日 時：5月26日（木） 場 所：区役所大会議室 参加予定者：各種団体役員55人 内 容：講演会 講 師：安保 千秋氏（弁護士） テーマ：「子どもの人権」	山科区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
4	「山科区人権映画のつどい」の開催	<事業目的> 一般区民を対象に、わかりやすい内容で様々な人権問題について、講演会や啓発映画を上映し、理解を深めてもらう。 <取組実績> ○「講演と映画のつどい」 日時：12月2日（予定） 場所：東部文化会館 参加者：一般市民360人 内容：講演会 講師：大八木 淳史氏（元ラグビー日本代表） テーマ：「子どもたちに夢と希望を！」	山科区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
5	街頭啓発の実施	<事業目的> 広く市民に人権の大切さを訴える。 <取組実績> 区内3箇所街頭啓発を実施 日 時：5月26日（木）、12月2日（金） 参加者：5/26 30名 12/2 24名	山科区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
6	「人権啓発ポスター展」の開催	<事業目的> 作品を出展してもらうことにより、出展者、鑑賞者それぞれに人権に対する理解と認識を深めてもらう。 <取組実績> ○「人権啓発ポスター展」 日時：12月1日（木）～9日（金） 場所：山科区役所1階ロビー 出展数：8点	山科区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
7	区民まつりでの人権コーナーの設置	<事業目的> 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育む。 <取組実績> 区民まつり人権啓発パネル展示 日時：11月23日（祝・水） 場所：山科中央公園	山科区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①

下京区

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	庁舎内TVモニター広報への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 平成23年4月 「人権を考えるつどい」	下京区 総務課 (地域力推進室)	①
2	下京区ホームページへの人権啓発記事の掲載	<事業目的> 広く区民が閲覧できるホームページに人権に関する情報を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 平成23年5月10日～ 「5月は憲法月間です～人権を考える集いなどを開催します」	下京区 総務課 (地域力推進室)	①
3	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 平成23年4月15日号 「5月は憲法月間です」「人権を考えるつどい」 平成23年11月15日号 「12月是人権月間」「人権月間講演会」	下京区 総務課 (地域力推進室)	①
4	区役所等における人権パネル展の開催	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 憲法月間及び人権月間の期間中に、区役所1階ロビーにおいて、のぼりを掲げ、人権についてより身近に考えてもらうため、親しみやすい人権に関する四字熟語を表した漫画を展示。 日 時：5月2日～5月31日 12月5日～12月12日 来庁者：約9,500人 約2,400人	下京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
5	地域ぐるみによる街頭啓発	<事業目的> 憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴える。 <取組実績> 憲法月間及び人権月間の講演会場並びに、区役所窓口において、啓発物品を配布し、区民に対する啓発を行った。	下京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
6	憲法月間講演会の開催	<事業目的> 区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 講演会「人権を考えるつどい」 内 容：講演・落語「男女共同で△じゃない○い世の中」 講 師：笑福亭 松枝（しょうふうてい しょうし） 日 時：5月25日（水） 午後2時～ 場 所：池坊学園こころホール 参加者：140名	下京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
7	区民ふれあい事業の開催	<事業目的> 幅広い区民の方々が参加できる事業を通じて、区民相互の積極的な交流とふれあいを深める。 <取組実績> 内 容：人権啓発コーナーでの「人権啓発パネル展」並びに啓発物品の配布 日 時：11月13日（日） 11時～16時 場 所：梅小路公園 参加者：約12,000人	下京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
8	小・中学生による人権啓発ポスター展の開催	<事業目的> 人権問題を正しく捉え、人に偏見を持たない心を育てるため。 <取組実績> 廃止	下京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
9	人権月間講演会の開催	<事業目的> 区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 事 業：つなごう下京・「絆」プロジェクト 絆トーク&コンサート テーマ：命よ輝け！～幸せになるためには人は生まれてきた～ 講 師：梅原 司平（うめはら しへい） 日 時：12月7日（水） 午後2時～4時 場 所：真宗本廟視聴覚ホール 参加者：246名	下京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
10	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 <取組実績> 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。	下京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	③
11	下京こころのふれあいネットワーク事業	<事業目的> 精神障害者の自立や社会参加の支援、精神障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行い、下京区内における精神保健福祉活動を推進することを目的とし下記を実施した。 <取組実績> ○民生児童委員合同学習会議 テーマ：地域での孤独から見えてくる問題～背景にひそむこころの病 支えあう地域づくりを目指して～ 講 師：佐藤 純（京都ノートルダム女子大学生生活福祉文化学部生活福祉文化科准教授） 日 時：2月29日 場 所：ひと・まち交流館 京都 参加者：137名 当日は参加された民生児童委員の方に対し、地域での活動の中で困っていることやネットワークで取り組んでほしいこと等についてのアンケート実施を行った。 ○パネル・作品展 日 時：10月17日～10月28日 場 所：区役所1階エレベーター前ホール 内 容：障害者自立支援法就労支援事業所や診療所デイケア、保健所等の地域での活動紹介や作品・写真の展示 ○中・高生体験学習会 中学生・高校生への精神障害についての知識の普及・啓発のため、下京保健所の社会復帰相談指導事業（SST）でのふれあい・福祉体験を予定した。 日 時：8月5日 場 所：保健所多目的ホール 参加者：1名	下京区 健康づくり推進課	①
12	精神保健福祉事業 ＜家族懇談会＞	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持するために実施した。 <取組実績> 年4回開催 保健センター多目的ホール 参加者 延8名	下京区 健康づくり推進課	①

南区

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	心のふれあい みんなの広場・講演会	＜事業目的＞ 人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため市民を対象とした研修会等を推進する。 ＜取組実績＞ 日 時：12月1日 午後6時30分～8時 場 所：龍谷大学アバンティ響都ホール 内 容：大家 友和（元メジャーリーガー）「夢を持って！志を高く」 参加人数：335名	南区 まちづくり推進 課 （地域力推進 室）	①
2	人権映画鑑賞会	＜事業目的＞ 人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため市民を対象とした研修会等を推進する。 ＜取組実績＞ 日 時：8月9日 午後1時半30分～4時 場 所：龍谷大学アバンティ響都ホール 内 容：上映作品「パートナーズ」 参加人数：約140名	南区 まちづくり推進 課 （地域力推進 室）	①
3	区民のふれあい相談 コーナーの開設	＜事業目的＞ 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 ＜取組実績＞ 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。	南区 まちづくり推進 課 （地域力推進 室）	③
4	区民ふれあい事業の開 設	＜事業目的＞ 「人とまち、交流とふれあいでまちづくりを！」をスローガンに、区民のまち（区）に対する愛着意識の高揚を図るとともに、区民相互の交流とふれあいを深め、健康な体力づくりと地域の活性化を図る。 ＜取組実績＞ 日 時：11月13日午前10時～午後3時 場 所：東寺境内 内 容：模擬店、展示、文化芸能まつり、健康ウォーキング、エコステージ 他	南区 まちづくり推進 課 （地域力推進 室）	①
5	「区民ぐるみ組織」へ の支援策の検討及び実 施	＜事業目的＞ 区民が自ら計画等を決定することで、より身近な人権啓発事業に着手でき、区民の人権意識高揚に繋げる。 ＜取組実績＞ 区内の各学区、各種団体の代表による「南区人権文化推進会議」が年2回の会議で啓発事業計画等を決定。区役所は事務局として会議や事業の運営を支援した。	南区 まちづくり推進 課 （地域力推進 室）	④
6	市民しんぶん区版への 人権啓発記事の掲載 （人権に関する啓発活 動）	＜事業目的＞ 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 人権強調月間・人権月間での啓発記事及び人権講演会等の事前告知記事及び実施報告記事を掲載した。 7月15日号「人権映画鑑賞会」開催周知 8月15日号「人権映画鑑賞会」開催報告 11月15日号「人権講演会」開催周知、「街頭啓発」実施周知 1月15日号「人権講演会」開催報告	南区 まちづくり推進 課 （地域力推進 室）	①
7	地域ぐるみによる街頭 啓発の実施	＜事業目的＞ 街頭啓発及び人権啓発旗の掲揚を行うことにより広く市民に人権の大切さを訴える。 ＜取組実績＞ ○人権文化推進会議委員及び地域啓発推進協議会委員により、人権啓発物品での啓発活動を行った。 ・5月22日午後2時～ イオンモールKYOTO周辺 ・12月1日午後4時半～5時 イオンモールKYOTO、近鉄東寺駅、JR西大路駅、JR桂川駅周辺 ○人権文化推進会議委員自宅周辺及び地域啓発推進協議会委員事業所周辺に、啓発標語を記載した旗を掲揚した。 5月、8月、12月	南区 まちづくり推進 課 （地域力推進 室）	①

事業名		23年度取組実績	担当課	分類
8	職員研修	<事業目的> 大切な市民の命を守る災害対応力の向上を位置付け、様々な角度から全職員を対象とした研修を順次実施する。 <取組実績> ○「災害発生時の初期初動活動について」 平成23年7月19日、20日 午前10時～15時 ○東日本大震災から半年 「みなみ力」が震災を語る 平成23年9月27日 14時～15時30分 ○人権月間研修（普通救命講習） 平成23年12月9日、15日 9時30分から12時 ○南区消防訓練（避難所見学会、体験会） 平成24年3月26日 10時～17時	南区 総務課 （地域力推進室）	④
9	ユニバーサルデザインの取組	<事業目的> 一般市民の誰もが利用しやすい庁舎にするために、庁舎設備の整備を図る。 <取組実績> ○身体障害者用トイレの扉等の改修工事を行い、誰もが快適に利用できるように整備した。 ○市民窓口課の来庁者スペースにベビーベッドを設置。	南区 総務課 （地域力推進室）	②
10	南区こころのふれあいネットワーク	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> ○総会・講演会 講演会「地域でできるアルコール依存症への対応」83名の参加 ○発表会・作品展 当事者の思い・コーラス等 185名の参加 ○交流会等（当事者・家族・ボランティア） ○家族セミナー 「うつ病を理解する」 延16名の参加 ○こころの支援パートナー養成講座 延54名の参加 ○支援者向け研修会 「統合失調症について」 7事業所7名の参加	南区 健康づくり推進課	①
11	精神保健事業[家族懇談会]	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 7回開催 交流会・学習会・施設見学等 延46名の参加	南区 健康づくり推進課	①

右京区

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> ○区版8月15日号に、「右京区人権啓発事業 小・中学生による人権啓発ポスター展開催案内」掲載 ○区版11月15日号及び12月15日号に、「右京区人権啓発事業 右京ふれあい講演会開催案内」掲載 以上の人権啓発記事を掲載することにより、区民の人権意識の高揚を図ることができた。	右京区 総務課 (地域力推進室)	①
2	人権啓発事業	<事業目的> 8月の人権強調月間に合わせて、多くの区民の方に広く「人権の尊重」について理解していただく。 <取組実績> 小学生・中学生による人権ポスター展 日 時：平成23年9月5日(月)～14日(水) 場 所：サンサ右京1階区民ロビー 内 容：右京区内の小学生・中学生の描いた人権啓発ポスター約200枚を展示した。 来場者：約20,000人(右京区役所及び右京中央図書館等来場者から推計)	右京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
3	講演会等の開催	<事業目的> 人権問題は日常生活を営む地域社会で起こる問題であることを提案し、日々の暮らしの中で人権について考え、行動するきっかけづくりの場を提供する。 <取組実績> 右京区制が80周年を迎えるにあたり、右京区にゆかりのある人物を招いて、講演会を開催し、多くの区民の方々に参加いただき、人権を尊重した右京区のまちづくりを推進していく機運を高めることを目的に実施した。 日 時：平成24年1月16日(月)午後7時～午後8時50分 場 所：京都外国語大学森田記念講堂 来場者：約750名 内 容：右京区制80周年記念事業・右京区人権啓発事業 「右京ふれあい講演会～マエストロ・佐渡裕と“夢”～」 講師：佐渡 裕氏(指揮者)	右京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
4	区民ふれあい事業の開催	<事業目的> 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 <取組実績> 右京区民ふれあいフェスティバル2011 日 時：平成23年10月30日(日)午前10時～午後2時50分 場 所：太秦安井公園及び右京ふれあい文化会館 参 加：58団体、61ブース 来場者：延べ約12,000名	右京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
5	右京こころのふれあいネットワーク	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> 右京区民のこころの健康に関する関心を高め、精神の病気や障害についての理解を深めるとともに地域で生活する精神に障害のある方への支援を行った。 ①こころの健康に関する普及啓発：「スポーツの集い」の開催(参加者46名)、イベント「こころほっこりふれあい」の開催(参加者157名) ②こころの健康に関する情報提供：「ほっこり通信」の発行(年1回) ③障害のある市民やその家族等への支援：ネットワークメンバーが行う日頃の声かけなど	右京区 健康づくり推進課	①

事業名		23年度取組実績	担当課	分類
6	保健所実習	<事業目的> 保健所において、受け入れている保健師、看護師、栄養士養成施設校からの実習の中で、地域における保健所の役割及び意義を学びとる際に、これからの社会人として、また、学校生活の中で人権尊重が身近に課題として存在していることを学習する。 <取組実績> 延べ44人の研修生を受け入れた。 (内訳) ・同志社女子大学(6月13日～15日 4人) ・光華女子大学(8月2日～4日 4人) ・京都市保育園連盟(8月4日 2人) ・京都歯科医療技術専門学校(9月26日 6人 10月5日 5人) ・京都府立大学医学部看護学科(平成23年11月10日～24日 4人) ・京都大学医学部附属病院(1月6日～13日 1人) ・京都府医師会看護専門学校(平成24年1月9日～13日 5人) ・京都栄養医療専門学校(1月24日～26日 3人) ・京都女子大学(2月7日～9日 4人) ・京都歯科医療技術専門学校(2月13日 6人)	右京区 健康づくり推進課	①
7	精神保健事業〔家族懇談会〕	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 精神に障害のある方の家族同士が交流し、こころの病気の知識や対応の仕方について理解を深めることで、市民が精神に障害を持ちながらも地域で暮らせるよう支援した。 実施回数：8回 参加：73人(延べ)	右京区 健康づくり推進課	③

西京区

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事掲載	＜事業目的＞ 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 平成23年5月15日号において、憲法月間のつどい告知 平成23年11月15日号において、人権月間事業について告知	西京区 総務課 (地域力推進室)	①
2	映画上映会の開催	＜事業目的＞ 区民に人権を尊重することの大切さについて理解と認識を深めてもらい、一人一人が個人として尊重される、人権文化の息づくまちづくりを推進するため。 ＜取組実績＞ 人権月間「映画上映会」 日 時：平成23年12月17日14:00～ 場 所：京都市西文化会館ウエスティ 内 容：作品「犬と私の10の約束」 参加者：360名	西京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
3	小・中学生による人権啓発作品展の開催（絵画・書道展）	＜事業目的＞ 小・中学生に、人権をテーマとした絵画等の作成を通じて、人権の大切さを浸透させるとともに、それらの作品を展示することにより、区民に広く人権の尊さを訴える。 ＜取組実績＞ 人権月間「小・中学生合同作品展」 日時：平成23年11月28日～12月9日 場所：西京区役所（及び洛西支所）1階ロビー 出展：絵画50点 書道88点	西京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
4	区民ふれあい相談コーナーの開設	＜事業目的＞ 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 ＜取組実績＞ 窓口や電話での相談を常時受付 各種相談事業の実施 法律相談 毎週水曜日 行政相談 毎月第1木曜日	西京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	③
5	区民ふれあい事業の開催	＜事業目的＞ 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 ＜取組実績＞ 西京区民ふれあいまつり 日時：平成23年11月19日 場所：ホテル京都エミナース及びラクセーヌ専門店周辺一帯 参加：ステージ17団体 フース42団体	西京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
6	地域啓発前研修会	＜事業目的＞ 区内の自治連合会及び各種団体役員の方々に、研修の場として講演会や映画上映会に参加してもらうことで人権意識の高揚を図り、地域での啓発活動につなげていただく。 ＜取組実績＞ ○憲法月間 日時：平成23年5月28日13:30～ 場所：ホテル京都エミナース 内容：講演「サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい」 講師：増岡弘氏	西京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
7	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	＜事業目的＞ 区内の自治連合会及び各種団体役員とともに啓発チラシや啓発物品を配布することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 各学区に啓発物品を配布し、活用してもらうことで学区ごとの自主的な啓発を進めてもらうとともに、区民向けに実施した映画上映会において、参加者に啓発物品を配布した。 啓発物品 憲法月間：標語入りメモ帳 人権月間：標語入りメモ帳及びカレンダー	西京区 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①

事業名		23年度取組実績	担当課	分類
8	心の病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会（精神保健福祉ネットワーク作り）	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> 1. 啓発・研修 ○こころの健康教室の実施 日 時：平成23年9月1日(木) 場 所：京都市西文化会館 ウエスティ 内 容：京都ノートルダム大学教授 佐藤純氏による講話ほか 参加者：250名 ○小さな秋のこころまつりの実施 日 時：平成23年9月29日(木) 場 所：桂川地域体育館 参加者：159名 ○地域懇話会の実施(桂学区) 日 時：平成24年2月23日(木) 場 所：桂小学校ふれあいサロン 参加者：49名 ○通信の発行 年3回発行 2. 活動支援 ○当事者活動への支援 ○家族の会「なんてんの会」への支援	西京区 健康づくり推進課 洛西支所 健康づくり推進室	①
9	精神障害者家族懇談会	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 12回実施 48名参加	西京区 健康づくり推進課	①

西京区洛西支所

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	講演会等(5月)の開催	<事業目的> 憲法の基本理念と人権に尊重について市民に考える機会を提供するとともに、地域役員の研修の場として講演会を開催する。 <取組実績> 憲法月間「こころのふれあい みんなの広場」 日時 5月28日(土) 13:30~15:00 場所 ホテル京都エミナース 内容 増岡弘氏講演会 手話通訳付 参加者 256名	洛西支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
2	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施する。 <取組実績> 窓口や電話による相談の常時受付 各種相談事業の実施	洛西支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	③
3	区民ふれあい事業の開催	<事業目的> 地域団体の活動紹介や啓発ブースの出展等、区民の保育園、小中学校及び各種団体のステージ発表などを通じて、区民相互のふれあいや地域文化の向上を図り、地域を活性化する。 <取組実績> 西京区民ふれあいまつり 日時 11月19日(土) 場所 ホテル京都エミナース及びラクセーヌ周辺 参加 ステージ17団体、ブース42団体 来場者 6,200人	洛西支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	③
4	洛西ケーブルビジョンでのスポットの放映 (憲法・人権月間 RCV市民啓発番組)	<事業目的> 憲法・人権月間のポスターを背景に、人権尊重のナレーションを放映し、人権尊重の気運の高揚を図る。 <取組実績> ○憲法月間 内容: 1日6回 毎回30秒 憲法月間の啓発用ポスターを背景に人権尊重のナレーション放映 放送日: 5月1日~5月31日 対象: 洛西ニュータウン管内住民等 ○人権月間 内容: 1日6回 毎回30秒 人権月間の啓発用ポスターを背景に人権尊重のナレーション放映 放送日: 12月1日~12月31日 対象: 洛西ニュータウン管内住民等	洛西支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
5	街頭啓発事前研修会	<事業目的> 憲法月間講演会及び人権月間映画上映会(西京区役所事業)を地域役員の研修と位置付け、人権問題を考える機会を提供することで、地域における人権文化の構築を図る。 <取組実績> 憲法月間「こころのふれあい みんなの広場」 日時 5月28日(土) 13:30~15:00 場所 ホテル京都エミナース 内容 増岡弘氏講演会 手話通訳付 人権月間研修会 日時 12月17日(土) 場所 京都市西文化会館ウェスティ 内容 映画「犬と私の10の約束」 バリアフリー上映	洛西支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
6	地域ぐるみによる啓発活動の実施	<事業目的> 学区・地域へ啓発物品を配布し、各学区・地域の事情に応じて活用してもらうことで、より効果的な啓発を行う。 <取組実績> 憲法月間: 標語入りメモ帳の配布 人権月間: 標語入りカレンダーの配布	洛西支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①

	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
7	小・中学生による人権をテーマとした作品展	<事業目的> 小中学生に人権をテーマとした絵画と書道の作品を制作することを通じて、人権の大切さを考える機会を提供するとともに、それらの作品を展示することにより、区民に人権の尊さを訴える。 <取組実績> 小・中学生による人権をテーマとした作品展 開催日 11月28日（月）～12月9日（金） 開催場所 洛西支所1階ロビー 出展作品 絵画19点 習字40点	洛西支所 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①

伏見区

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページへの人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページにおいて、憲法月間及び人権月間に合わせて行われた各種事業や区内で開催された人権関連事業への区民の参加を促すため、事前広報を年間行った。さらに、人権関連事業への区民の意識向上を目指し、人権啓発特集記事を掲載した。 4月15日号：憲法月間関連事業 6月15日号：「ふしみ人権の集い学習会」の事前告知 8月15日号：「伏見区こころの健康を考える集い」の事前告知 11月15日号：人権月間関連特集 1月15日号：「ふしみ人権の集い」の事前告知	伏見区総務課（地域力推進室）	①
2	伏見区人権月間事業	<事業目的> 人権を尊重する考えが根付いた人権文化の構築に向けて、人権問題への区民への関心を高め、理解を深める機会として、伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて事業を実施する。 <取組実績> ○ふしみ人権の集い第2回学習会 内 容：講演「若い世代からの人権メッセージ〜ヒロシマは、終わってはいない〜」 講 師：岡 千尋氏（弁護士） 日 時：12月3日（土）午後1時30分～午後4時30分 場 所：京都教育大学藤森学舎F棟大講義室2 参加者：103名	伏見区まちづくり推進課（地域力推進室）	①
3	伏見区人権啓発推進協議会フィールドワーク	<事業目的> 新たな人権問題ともいうべき事柄の現状と課題を学び、人権意識の高揚を図る。 <取組実績> ○伏見区人権ワークショップ 内 容：送迎バスで現地を訪ね、ワークショップを実施 行 先：（公財）関西盲導犬協会総合訓練センター 日 時：9月29日（木）午後0時30分～午後5時30分 参加者：39名	伏見区まちづくり推進課（地域力推進室）	①
4	ふしみ人権の集い	<事業目的> 伏見区人権啓発推進協議会、各種団体、学校、行政等により構成された「ふしみ人権の集い実行委員会」が企画運営し、「人権文化のまちを一人一人の心から」をテーマに地域ぐるみの啓発活動として、伏見いきいき市民活動センター等を会場に、様々な人権をテーマにした講演会を実施するなど、学習と交流の機会を提供する。 <取組実績> 第1回学習会 内 容：講演「子どもが育つ社会のしくみー豊かな育ちの条件とは？ー」 講 師：神原 文子氏（神戸学院大学教員） 日 時：7月9日（土）13：30～16：30 場 所：伏見いきいき市民活動センター 参加者：98名 第2回学習会（人権月間事業：再掲） 内 容：講演「ヒロシマは終わってはいない〜祖母の思いを受け継いで〜」 講 師：岡 千尋氏（弁護士） 日 時：12月3日（土）13：30～16：30 場 所：京都教育大学藤森学舎 F棟大講義室2 参加者：103名 第17回ふしみ人権の集い 内 容：第1部 人権の集いからのメッセージ 第2部 記念公演 ひとを大切にしてきた町からのメッセージ ー世代を超えて、この地から伝えたい思いー 出 演：和紗さん& FDFダンスサークルwith部落解放同盟改進黨支部女性部 日 時：2月11日（土）13：30～16：30 参加者：610名	伏見区まちづくり推進課（地域力推進室）	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
5	小中学生による人権啓発絵画ポスター展及び人権啓発絵画ポスター・標語展の開催	＜事業目的＞ 行動計画が目指す人権文化の息づくまちづくりのための取組の一環として、12月の人権月間をはじめとした様々な機会に区内の児童・生徒が製作した絵画により「人権啓発絵画展」及び「人権啓発絵画ポスター・標語展」を実施した。製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供することを目的としている。 〔人権月間 「人権啓発絵画展」及び「人権啓発絵画ポスター・標語展」〕 〔第17回ふしみ人権の集い人権啓発絵画ポスター展〕 ＜取組実績＞ （人権月間） 期間：12月1日～28日 会場：伏見区役所、深草総合庁舎、醍醐総合庁舎、地下鉄竹田駅、向島図書館 （人権の集い） 期間：2月11日 会場：京都府総合見本市会館京都パルスプラザ	伏見区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
6	ふしみ人権の集い実行委員会ニュースの発行	＜事業目的＞ ふしみ人権の集い実行委員会が実施する学習会等の取組を広報するため、ニュース「いーくある」を発行。 ＜取組実績＞ VOL.36～38を発行	伏見区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
7	伏見区人権啓発推進協議会公開研修会	＜事業目的＞ 人権文化の根付く共生型社会の構築を進めるため、幹事会を開催し、事業企画を行うと共に、会員の人権に対する意識の高揚を目的として総会・公開研修会を開催する。 区内企業・団体を中心とした「伏見区人権啓発推進協議会」の研修会を公開することで、区民の参加を促して区民、企業、行政一体となった取組を進める。 ＜取組実績＞ 内 容：講演「外国人に対する医療現場の現状と課題」 講 師：重野 亜久里氏（特定非営利法人 多文化共生きょうと 代表） 日 時：5月24日(火)午後1時30分～午後4時 場 所：伏見区役所総合庁舎 1階ホール 参加者：100名	伏見区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
8	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	＜事業目的＞ 憲法月間、人権月間及び「ふしみ人権の集い」の広報のため、伏見区人権啓発推進協議会、行推や地域住民が往来の多い駅前などで啓発物品を配布する。 ＜取組実績＞ 5月憲法月間 計6箇所 延べ193名が参加 12月人権月間 計6箇所 延べ194名が参加	伏見区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
9	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	＜事業目的＞ 伏見西部ふれあいプラザに人権啓発コーナーを設け、来場者到人権の大切さを訴える。 ＜取組実績＞ 日時：11月23日（水・祝） 場所：京都競馬場みどりの広場	伏見区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
10	区役所等における人権パネル展の開催	＜事業目的＞ 人権文化の根付くまちづくりのための取組の一環として、憲法月間に区役所ロビーにおいて「人権啓発パネル展」を実施し、来庁者に対して人権問題について考える機会と話題を提供した。 ＜取組実績＞ 期間：5月1日～31日 場所：伏見区役所ロビー	伏見区 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
11	精神保健福祉講演会	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 日 時：1月13日（金）14：00～ 会場：伏見区総合庁舎 内 容：講演「災害弱者への支援」 講師：立木茂雄教授（同志社大学） 参加者：120名	伏見区 健康づくり推進 課 深草・醍醐支所 健康づくり推進 室	①
12	伏見区こころの健康を 考えるつどい	<事業目的> 区内の精神に障害のある方の人権を守り、自立と社会参加の促進の援助を拡大するとともに、精神に障害のある方への正しい理解と認識を深めるために、啓発事業を実施する。 <取組実績> 日 時：9月16日（金）13：00～ 会 場：伏見区総合庁舎 内 容：舞台発表、体験談、展示、販売 舞台ゲスト：京都大学奇術研究会 参加者：430名	伏見区 健康づくり推進 課 深草・醍醐支所 健康づくり推進 室	①
13	家族懇談会	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持することを目的としている。 <取組実績> 会場：伏見保健センター他 7月14日（講話：成年後見人制度について） 8月4日（講話：こころの病気について） 9月16日（第16回伏見区こころの健康を考える集いの案内文発送） 10月21日（講話：家族の接し方について） 11月24日（体験発表・家族の交流会） 1月12日（講話：僕はこうして回復した～野地氏と湊氏が語り合う～） 2月16日（施設見学：ピースフルリンク） 参加者：延べ59名	伏見区 健康づくり推進 課	①

伏見区深草支所

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	区役所等における人権パネル展の開催 (市民啓発活動の取組)	<事業目的> 広く市民に人権の大切さを訴える。 <取組実績> 5月2日(月)～5月31日(火) 「人権一般」をテーマに、現代社会が直面する人権問題に対する啓発パネルを展示	深草支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
2	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<事業目的> 地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図る。 <取組実績> ○憲法月間 5月12日(木) ダイエー藤森店前、京阪伏見稲荷駅前及び京都医療センター前 108人参加 ○人権月間 12月1日(木) ダイエー藤森店前、京阪伏見稲荷駅前及び京都医療センター前 121人参加	深草支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
3	区民ふれあい事業の開催	<事業目的> 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 <取組実績> ○第21回深草ふれあいプラザ 日 時 10月16日(日) 場 所 藤森神社及び藤の森児童公園 参加者 約15000人	深草支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
4	区民ふれあいまつり等における人権コーナーの設置	<事業目的> 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育む。 <取組実績> ○第21回深草ふれあいプラザ 日 時 10月16日(日) 場 所 藤森神社及び藤の森児童公園 参加者 約15000人	深草支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
5	伏見区人権月間事業 (人権を考える講演会～ふしみ人権の集い第2回学習会～)	<事業目的> 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が人権問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。 <取組実績> 深草支所担当<講演会> 実施日 12月3日(土) 場 所 京都教育大学 藤森学舎F棟大講義室2 テーマ 若い世代からの人権メッセージー改めて見つめよう、忘れてはいけない原点ー 演 題 ヒロシマは、終わってはいないー祖母の思いを受け継いでー 講 師 岡 千尋氏(弁護士 大川・村松・坂本法律事務所所属) 参加者 103人	深草支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
6	小・中学生の絵画・ポスター展	<事業目的> 製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供する。 <取組実績> 12月1日(木)～12月22日(木) 深草管内の小中学校の生徒、全47作品を展示	深草支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
7	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 <取組実績> 窓口や電話での相談を常時受付	深草支所 まちづくり推進課 (地域力推進室)	①
8	精神保健事業	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 平成23年度に精神障害者家族懇談会を6回実施 参加者総数26人 懇談会を通して精神障害者本人の様子や、家族の健康のこと、地域の社会資源等について意見交流や情報交換を行った。	深草支所 健康づくり推進室	①

伏見区醍醐支所

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	伏見区人権月間事業	<事業目的> 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する <取組実績> ①人権を考える講演会 日 時：12月11日（日） 午後1時30分～3時 場 所：醍醐交流会館 講 師：谷口 明広（愛知淑徳大学教授） 演 題：「ともに生きる地域社会をめざして～ノーマライゼーションを具現化するには」 参加者：152人 ②人権月間街頭啓発 日 時：12月8日（木）午後2時30分～（医仁会武田総合病院前） 午後3時30分～（上記以外3箇所） 場 所：医仁会武田総合病院前、バセオ・ダイゴロー西館前、 マツヤスーパー醍醐店前、ホームセンターコーナン六地藏店前 参加者：35人 ※雨天のためバセオ・ダイゴローのみで実施 ③人権啓発絵画・ポスター展 日 時：12月1日～22日 場 所：醍醐支所2階ロビー、管内金融機関 出展数：63点 内 容：管内小・中学校生徒による、人権をテーマにした絵画・ポスター展 展の開催	醍醐支所 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
2	伏見区憲法月間事業	<事業目的> 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。 <取組実績> ①憲法月間街頭啓発 日 時：5月13日（水）午後2時30分～ 医仁会武田総合病院前 午後3時30分～ 上記以外の3箇所 場 所：医仁会武田総合病院前、マツヤスーパー醍醐店前、 バセオ・ダイゴロー西館前、 ホームセンターコーナン六地藏店前 参加者：35人 ※雨天のためバセオダイゴローのみで実施 ②人権啓発書道展 日 時：5月2日～31日 場 所：醍醐支所2階ロビー 出展数：92点 内 容：管内の小学校児童による、人権をテーマにした書道作品を展示	醍醐支所 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
3	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る <取組実績> 窓口や電話での相談を常時受付	醍醐支所 まちづくり推進課 （地域力推進室）	③
4	区民ふれあい事業等の開催	<事業目的> 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 <取組実績> 第21回醍醐ふれあいプラザ 日時：9月18日 午前10時～午後2時 場所：折戸公園 参加者数：約20,000人 内容：ステージ発表、各種コーナー等 福祉のまち醍醐・交流大会 日時：1月28日 午前10時～午後4時 場所：京都市醍醐交流会館 参加者数：約2,300人 内容：ふれあい作品展、子育て支援・高齢者相談コーナー、サークル発表会	醍醐支所 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①
5	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	<事業目的> 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育むことを目的とする。 <取組実績> 第21回醍醐ふれあいプラザ 内容：人権啓発コーナーを設置し、人権に対する理解を深めてもらう。	醍醐支所 まちづくり推進課 （地域力推進室）	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
6	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<事業目的> 地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図る。 <取組実績> ①憲法月間街頭啓発 日 時：5月13日 午後2時30分～ 医仁会武田総合病院前 午後3時30分～ 上記以外の3箇所 場 所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、 マツヤスーパー醍醐店前、 ホームセンターコーナン六地藏店前 参加者：34人 ※雨天のためパセオダイゴローのみで実施 ②人権月間街頭啓発 日 時：12月4日 午後2時30分～（医仁会武田総合病院前） 午後3時30分～（上記以外3箇所） 場 所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、 マツヤスーパー醍醐店前、ホームセンターコーナン六地藏店前 参加者：35人 ※雨天のためパセオダイゴローのみで実施	醍醐支所 まちづくり推進 課 （地域力推進 室）	①
7	精神保健事業 【精神障害者家族懇談会】	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 学習会、交流会を年4回実施 延13人参加 精神障害を抱える家族が集まり、お互いに抱える悩みや不安を語り合い、家族同士の交流を深めたり、病気や薬、家族の関わり方について学習した。 また、自立支援法で利用できる施設を見学した。	醍醐支所 健康づくり推進 室 （保健センター）	①

市会事務局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	本会議傍聴及び委員会モニター視聴に係るバリアフリー化	<事業目的> 誰もが傍聴・視聴できるような環境を整える。 <取組実績> 1 本会議における手話通訳の実施（平成8年から実施。事前申請による） 2 本会議傍聴、委員会モニター視聴における介助犬等の同伴 平成13年2月～ 介助犬、盲導犬の同伴を認める。 平成14年7月～ 聴導犬の同伴を認める。	市会事務局 総務課	②
2	職員研修	<事業目的> 研修を通じて、職員の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権に対する認識を深め、今後の課題解消に向け学ぶため、各所属において職場研修を実施。（各所属全員参加） 【総務課】 内 容：インターネットを利用した人権侵害 実施日：平成24年1月10日 【議事課】 内 容：議事運営にかかる人権、職員としての人権意識 実施日：平成24年1月5日 【調査課】 内 容：犯罪被害者の人権（ビデオ教材使用） 実施日：平成24年1月11日	市会事務局 総務課	④
3	点字請願、陳情の受付	<事業目的> どのような市民にも利用してもらえるような市会制度を整える。 <取組実績> 点字による請願、陳情の受付を行っている（平成13年11月～）	市会事務局 議事課	②
4	市会だよりの点字版、拡大版、音声版の発行	<事業目的> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、視覚に障害のある方にも市会に関する情報を提供する。 <取組実績> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、視覚に障害のある方にも市会に関する情報を提供するため、市会だより点字版、拡大版、音声版を発行した。（市会だより発行当初（平成9年度）から実施。ただし、CD版は平成20年5月号以降。） （年4回） なお、拡大版について、21年5月号から、通常版をそのまま拡大したプランケット版から、見やすい文字サイズ等に編集したA4サイズの冊子に変更した。 【実績】 発行部数（1回当たり） 点字版…224部 拡大版…470部 テブ版…260部 CD（デジター版）…145部	市会事務局 政務調査課 （調査課）	②
5	インターネットによる情報発信	<事業目的> 全ての市民に開かれた市会の推進を図る。 <取組実績> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、視覚に障害のある方等に対し、ホームページのアクセシビリティ推進等を行う。（平成13年4月にHP開設後、随時改善に取り組み、平成18年9月には大幅な改善を行った。また、平成22年12月から市会だよりのHTML版を掲載している。）	市会事務局 政務調査課 （調査課）	②
6	リーフレット「私たちの市会」の外国語版の作成及び配付	<事業目的> 全ての市民に開かれた市会の推進を図る。 <取組実績> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、市会のしくみなどを分かりやすくまとめたリーフレット「私たちの市会」について、市内在住の外国人の方や海外から視察に来られた方等を対象に、英語、中国語、ハングル版を作成する。来庁者等に配布するとともに、市会ホームページに掲載する。（平成16年1月に英語版、平成16年3月に中国語版及びハングル版を作成 平成23年3月に英語版、中国語版及びハングル版を改訂（ホームページへの掲載のみ。））	市会事務局 政務調査課 （調査課）	②

選挙管理委員会事務局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	投票しやすい環境の整備	<事業目的> 投票所の施設改善など誰もが投票しやすい環境づくりを図る。 <取組実績> 投票所の施設改善に取り組むとともに、障害者及び重度の在宅療養者等が選挙権の行使を容易にできるよう、指定都市選挙管理委員会連合会を通じて国に対する法改正の要望を行っている。	選挙管理委員会事務局	②

監査事務局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	<事業目的> 職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。 <取組実績> 【障害者の人権について】 内 容：障害に対する差別等に関する意識、障害者の生活状況、公共サービス窓口での配慮や具体的対応について説明した。 実施日：6月27日 参加者：22人 【インターネットと人権について】 内 容：ビデオ教材を使用し、インターネットの正しい使い方とインターネットに潜む危険性についての講演を行った。 実施日：12月21日 参加者：19人	監査事務局	④

人事委員会事務局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	身体に障害のある方を対象とした京都市職員採用試験の実施	<事業目的> 身体に障害のある方へ就職の機会を提供し、全ての人にとってくらしやすい社会の実現を図る。 <取組実績> ■身体に障害のある方を対象とした京都市職員採用試験の実施 ○募集職種 一般事務職（高等学校卒業程度） ○募集人数 若干名 ○受験資格 昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、 身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けており、かつ自力勤務が可能な方 ○試験内容 ・第1次試験 教養試験（高校卒業程度）、作文試験 ・第2次試験 個別面接、身体検査 ○実施日程 ・受験案内配布開始 6月17日 ・受付期間 8月12日～9月2日 ・第1次試験 9月25日 ・最終合格発表 11月9日 ○実施結果 ・申込者数 22名 ・受験者数 16名 ・1次合格者数 14名 ・最終合格者数 2名	人事委員会事務局 任用課	②

消防局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	印刷物への人権啓発標語の掲載	<事業目的> 当局が発行する印刷物に人権啓発標語を掲載することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 <取組実績> 印刷物に人権啓発標語を掲載した。	消防局庶務課	①
2	市民からの相談電話を通じた情報提供	<事業目的> 市民からの消防に関わる要望・意見・相談・問合せ等に適切に対応し、市民の消防に対する認識を深めるとともに、市民の要望等を消防行政に反映させ、より一層信頼させる消防行政を推進するため、昭和43年から実施している。 <取組実績> 2,524件の相談電話を受信し、適切に対応した。 なお、9割が診療可能な医療機関についての問合せであり、傷病者等のニーズを踏まえた適切な情報提供を実施することができた。	消防局庶務課	②
3	京都市政出前トークを通じた高齢者への防火防災指導	<事業目的> 高齢者を対象としたテーマとして、「みんなで守る！～高齢者の防火安全対策～」を設定し、高齢者への防火防災に関する普及啓発を実施している。 <取組実績> 同テーマでの出講を3件実施した。	消防局企画課	②
4	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	<事業目的> 消防署、消防出張所等に人権啓発看板等を掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 <取組実績> 憲法月間、人権強調月間及び人権月間に消防局、各消防署・出張所において電光掲示板、看板及びポスターによる市民啓発を実施した。	消防局企画課	①
5	ユニバーサルデザイン化された避難誘導システムの設置指導	<事業目的> 平成6年1月に「視聴覚障害者等の火災安全対策に係る設備等の設置指導要領」を制定し、社会福祉施設や宿泊施設などを対象として、聴覚障害者用の警報設備（点滅形誘導灯など）をはじめとする避難誘導システムの設置を促進することにより、安心安全なまちづくりを目指している。 <取組実績> 市内の30の施設に聴覚障害者用の警報設備（点滅形誘導灯など）が設置された。	消防局予防部	②
6	防火安全指導の実施	<事業目的> 職員が、高齢者や障がい者等の在宅避難困難者宅を年1回以上訪問し、出火及び人命の危険に係る事項の点検を行うとともに、その結果に基づき指導又は助言を行う。その際、必要に応じ、いざという時に119番通報や救急隊員等への情報提供を迅速に行っていただくためのふれあい手帳や安心カードを配付する。 <取組実績> 110,365対象世帯のうち、109,596世帯訪問（訪問率99.3%）	消防局市民安全課	②
7	熱中症対策指導の実施	<事業目的> 無理な節電により、高齢者等が熱中症にかからないよう、防火安全指導等を通じて、注意を呼び掛ける。 <取組実績> 保健福祉局が作成したチラシを増し刷りし、高齢者等に対し、防火安全指導等を通じて、注意を呼び掛けた。	消防局市民安全課	②
8	防火防災教育訓練の実施	<事業目的> 女性、子ども、高齢者等を含め市民全てを対象に、各地域において、消火実験会や地震対応訓練、防火防災に関する講習などを実施する。 <取組実績> 各種防火防災訓練等に延べ357,003名の市民が参加。	消防局市民安全課	②
9	身近な地域の市民防災行動計画づくり	<事業目的> 自主防災部を単位に、自分たちの町の防災について考え、話し合い、その内容を行動計画としてまとめた町内版の地域防災計画である身近な地域の市民防災行動計画づくりを推進している。計画では、防災マップの作成等を通じた高齢者等の実態把握等についても盛り込むよう指導している。 <取組実績> 地域の集合場所の選定等に係る計画の見直しが進められた。	消防局市民安全課	②

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
10	地域の福祉関係団体と連携し、高齢者等のいのちを火災等から守るネットワークの構築	<事業目的> 在宅介護に係る事業者、民生児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等と火災等の災害から高齢者等のいのちを守るための情報交換を定期的に行うなど積極的に連携する。 <取組実績> 各署において617回にわたり意見交換、講習等を実施した。	消防局 市民安全課	②
11	防火アドバイザー研修の実施	<事業目的> ホームヘルパー等を対象に、高齢者宅等を訪問した際に、火災危険の排除や防火のアドバイス等の出来る知識及び技術を備えるための研修を実施する。 <取組実績> 983人を養成した。 (事業開始した平成10年度からの累計12,460人)	消防局 市民安全課	②
12	「チャレンジ！防災リズム」を活用した幼児への防災教育の実施	<事業目的> リズム遊びを通じて楽しく安全行動（地震及び火災に対する退避行動等）を習得させる。 <平成23年度の取組実績> 「チャレンジ！防災リズム」を400セット作成し、市内の保育園・幼稚園に配付。	消防局 市民安全課	②
13	防災救急リーフレットを活用した乳幼児の保護者への防火防災思想の普及啓発	<事業目的> 乳幼児の保護者に対して、乳幼児を対象とした地震対策及び乳幼児への応急手当を普及啓発する。 <取組実績> 18,400枚のリーフレットを作成し、各保健センターを通じて乳幼児の保護者に配付したほか、乳幼児とその保護者を対象とした防火防災行事で活用した。	消防局 市民安全課	②
14	防火防災パンフレット「みんなの消防探検」を活用した小学生への防災教育の実施	<事業目的> 「消防の仕事」について学習する学校授業等に際し、防火防災パンフレット「みんなの消防探検」を活用し、小学生に防火防災に関する知識を普及し、防火防災思想を高める。 <取組実績> 11,200部作成し、小学4年生の「消防の仕事」の授業等に合わせて各小学校にパンフレットを配付。	消防局 市民安全課	②
15	消防の図画・ポスター・作文の募集を通じた幼少年者への防火防災思想の普及啓発	<事業目的> 消防の図画・ポスター・作文募集を通じて、児童等はもとより広く市民の消防に対する理解と認識を深め、防火防災意識の高揚を図る。 <取組実績> 市内の保育園（所）、幼稚園、小学校、中学校及び総合支援学校から5,565点の作品が提出され、作品審査会を経て1,184点について表彰を実施した。	消防局 市民安全課	②
16	ホームページ上への幼少年向け等の広報媒体の掲載	<事業目的> 幼少年向け等に作成した広報媒体（みんなの消防探検、消防の図画・ポスター・作文作品集、防火救急リーフレット）をホームページに掲載し、更なる防火防災に関する知識の普及を図る。 <取組実績> 各パンフレットの平成23年度版をホームページに掲載する。	消防局 市民安全課	②
17	京都市WEB119の実施	<事業目的> 聴覚、言語機能又は音声機能に障がいのある方からの119番通報を確保するために携帯電話のWeb機能（インターネット機能）等を用いて、利用者が外出中でも文字通信により緊急通報を行えるシステム。京都市内の居住者や通勤通学者のほか、観光等で京都市を訪問される方も利用可能。 <取組実績> 平成23年末現在登録数 市内居住者・通勤通学者330名 観光客 93名	消防局 市民安全課	②

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
18	緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器整備事業	<事業目的> 緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方、約2,000世帯を対象に、緊急通報システムに無線で連動する住宅用火災警報器を寝室に設置し、火災の煙を感知した場合、自動的に消防指令センターに火災通報できる体制を構築している。 <取組実績> 平成23年度末稼働世帯 1,588世帯	消防局 市民安全課	②
19	消防ファクシミリの運用	<事業目的> 聴覚、言語機能又は音声機能に障がいのある方等からの緊急時の通報体制を確保するため、加入電話ファクシミリを用いた通報体制を整備している。 当該ファクシミリでは、緊急時の通報のほか、利用者からの防火相談に各消防署が対応したり、火災予防運動や出火防止キャンペーンの実施等、必要な情報提供を行っている。 <取組実績> 平成23年度末現在登録世帯 361世帯	消防局 市民安全課	②
20	市民防災センターにおける防災体験	<事業目的> 各種防災体験を通じて、来館者に対して防災に関する知識や技術の普及向上及び防災意識の高揚を図る。また、家庭内に潜んでいる危険について、高齢者の立場になって体験する「くらしの安全コーナー」を常設している。 <取組実績> 学校の休み等に各種防災イベント等を実施し、幼少年の来館勧奨を図った。	消防局 市民安全課	②
21	4箇国語版 防火防災パンフレットの配付	<事業目的> 英語、中国語、ハングル、日本語で記載した防火防災パンフレットを活用して、本市に在住する外国人に対し、災害に対応できる知識と技能を身に付けさせる。 <取組実績> パンフレットを外国人が利用する施設等を通じて配付したほか、各消防署で実施する外国人を対象とする防火防災事業で活用した。	消防局 市民安全課	②
22	4箇国語対応通報依頼カードのホームページ上への掲載	<事業目的> 緊急時の通報要領を記載した通報依頼カードをホームページに掲載することで、外国人に対し通報要領を周知する。 <取組実績> 英語、スペイン語、ハングル、中国語の通報依頼カードをホームページに掲載している。	消防局 市民安全課	②
23	我が家の防火診断士の実施	<事業目的> 将来の防火防災の担い手である子どもたちの防火意識の高揚と防火に関する知識を深め、それぞれが居住する住宅での火災危険を排除するとともに、家族等への防火防災意識の啓発能力を習得させる。 <取組実績> 74回実施 1,941名養成 (事業を開始した平成14年度から累計20,828名を養成)	消防局 市民安全課	②
24	家具転倒防止器具普及啓発事業	<事業目的> 地震による被害を軽減するため、地域ぐるみで在宅避難困難者世帯に家具転倒防止器具の取付けを行っている自主防災組織等に家具転倒防止器具を提供し、その活動を支援することにより、地震による家具の転倒防止対策を普及する。 <取組実績> 119世帯に設置した。	消防局 市民安全課	②
25	筆談具の設置	<事業目的> 聴覚に障がいのある方などとのコミュニケーションを図る手段として、各署所に筆談具を設置し、来庁時や防火安全指導時等に活用する。 <取組実績> 聴覚に障がいのある方が来庁した際などに活用した。	消防局 市民安全課	②
26	聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業	<事業目的> 総務省消防庁による「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業」で、聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器を該当者に対し、無料で設置するもので、京都市においても推奨している。期間は平成25年3月31日まで。 <取組実績> 聴覚言語障害センター等を通じ、ポスター掲出を依頼するとともに、各署において、消防ファクシミリ利用者に対し、周知ビラを送付した。	消防局 市民安全課	②

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
27	ホームページ上へのAEDマップの公開	<事業目的> 市民の方々や観光客に対して、あらかじめ市内のAED設置場所を知っていただき、AEDを使用した応急手当を速やかに行っていただくことにより救命率の向上を図る。 <取組実績> 981事業所がホームページに公開（平成24年3月末現在）	消防局 救急課	②
28	4箇国語対応救急活動現場シートの運用	<事業目的> 英語、スペイン語、中国語、ハングル語の4箇国語に対応したピクトグラム（表したい概念を単純な絵文字で表現したもの。）を用いて、外国人の観光客等に対する救急活動時に傷病状況等を迅速に把握する。 <取組実績> 市内28隊の全救急隊に配置し、適切に運用した。	消防局 救急課	②
29	安心救急ステーション事業における外国人対応	<事業目的> 商店街やコンビニエンスストア、観光地の土産物店等を対象に、付近で救急事案が発生した際の119番通報や応急手当、救急隊への的確な引継ぎなど救命リレーの第1走者としての活動を担う事業所を「安心救急ステーション」と認定し、市民、観光客の一層の安心安全を確保するもの。認定事業所には、外国語対応シートを配付している。 <取組実績> 342事業所を認定済み（平成24年3月末現在）	消防局 救急課	②
30	救急活動記録書の遺族への提供	<事業目的> 本事業は、救急搬送された傷病者が死亡された場合に限り、京都市個人情報保護条例が限定している請求者の範囲を広げることで、遺族からの要望を受け、死亡された方の権利利益を保護した上で、救急活動記録書に記載された情報を遺族に提供するもの。 <取組実績> 4件の申請があり、各々への情報提供を実施した。	消防局 救急課	②
31	障がい者福祉講座の実施	<事業目的> 障害のある市民等の問題について理解と認識を深め、豊かな人権感覚と行動力を身に着ける。 <取組実績> 初任教育生（47名）に対し実施した。	消防局 教養課	④
32	手話講座の実施	<事業目的> 聴覚言語に障害がある方との意思伝達に必要な手話を修得する。 <取組実績> 延べ282名が受講した。	消防局 教養課	④
33	少年消防クラブ	<事業目的> 少年少女に防火防災に関する知識及び技能を普及し、防火防災思想を高めるとともに、防火防災マナーを身につけた社会人を育成する。 <取組実績> 11組織367名のクラブ員により防火・防災に関する学習や地域の防災訓練への参加等を行った。	消防局 教養課	②
34	幼年消防クラブ	<事業目的> 幼児に正しい火の取扱いを教育し、火遊びによる火災を防止するとともに、消防の仕事に対する理解を深め、防火の大切さを学ぶことを目的とする。 <取組実績> 幼稚園、保育園等の施設ごとにクラブが結成されている。47クラブ（園） クラブ員5,354名	消防局 教養課	②

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
35	消防団員を対象とする研修会	<事業目的> 消防団員の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 中京消防団員対象 1回29名 テーマ「はじめての男女共同参画」について 東山消防団員対象 1回20名 テーマ「災害時に観光客の安全と人権を守る」について	消防局 教養課	①
36	機関誌「京都消防」への情報等の掲載	<事業目的> 職員の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 12月号に「女性の権利と障害への対策」に関する記事を掲載した。	消防局 教養課	④
37	階層別研修,担当業務別研修	<事業目的> 消防業務と人権との関わりについて、職員の理解を深める。 <取組実績> 階層別、業務別教育において人権に視点を置いたカリキュラムを設けて実施した。	消防局 教養課	④
38	職場研修	<事業目的> 職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。 <取組実績> 各所属における、人権に係る職場研修において、参加型・体験型研修を取り入れた。	消防局 教養課	④
39	外部講師による人権講座の開催	<事業目的> 人権行政を推進するに当たり、様々な人権課題についての職員の更なる理解を深める。 <取組実績> 消防局及び各消防署において外部の専門講師による人権講座（所属する全職員を対象）を延べ11回開催した。	消防局 教養課	④
40	人権研修推進者の養成	<事業目的> 職場研修を推進する人権研修推進者、人権研修推進補助者等の資質向上を図る。 <取組実績> 課長級職員、課長補佐級職員及び係長級職員にそれぞれ該当講座を受講させ、研修推進者としての指導育成能力の向上を図った。	消防局 教養課	④
41	人権研修推進者等による研修内容等の検討	<事業目的> 人権研修推進者が研修内容を自ら検討することで、職場研修をより効果的なものとする。 <取組実績> 憲法月間及び人権月間における職場研修の実施に当たり、各職場において人権研修推進者等により、職場研修の方法、内容等について検討した。	消防局 教養課	④
42	未就学児とその保護者に対する防火等の指導	<事業目的> 未就学児を火災や家庭内事故から守る。 <取組実績> 消防音楽隊による未就学児に対する指導を計64回実施した。	消防局 教養課	②

交通局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	職場研修推進専門委員会	＜事業目的＞ 市民・お客様への対応、人権文化、公務員倫理等について、職員研修等の効果を高めるとともに、職場研修総括推進者及び職場研修推進者が職場研修のリーダーとしての自覚と指導力を高める。 ＜取組実績＞ 「京都市交通局における職場研修の推進に関する要綱」に基づき、職場研修総括推進者（課長級職員）及び職場研修推進者（補佐・係長級職員）で構成され、市民・お客様への対応、人権文化、公務員倫理等について、職員研修等の効果を高めるとともに、両推進者が職場研修のリーダーとしての自覚と指導力を高めるべく、活動した。 【実績】 職場研修推進会議専門委員会 実施回数：14回	交通局 研修所	④
2	地下鉄駅施設の整備	＜事業目的＞ 地下鉄駅の施設を整備することで、どのような人にとっても利用しやすい駅を目指す。 ＜取組実績＞ 烏丸御池駅の一般旅客用トイレを全面改修し、出入口部分の段差解消や洋式便器の設置を行った（男子用トイレは平成24年3月1日、女子用トイレは平成24年5月1日から供用開始）。	交通局 技術監理課 電気課	②
3	地下鉄全駅に「こども110番の駅」の設置	＜事業目的＞ 子どもを犯罪などの危険から守る。 ＜取組実績＞ 引き続き、地下鉄全駅（31駅）に「こども110番の駅」を設置している。 なお、重大な事件等はなかった。	交通局 運輸課	②
4	交通局契約の民間企業職員に対する人権啓発研修	＜事業目的＞ 研修を通じ、民間企業職員の人権意識を向上させることで、どのような方も利用しやすい地下鉄を目指す。 ＜取組実績＞ 平成23年12月12日に広告代理店職員を対象に、人権啓発研修を実施した。 参加40人	交通局 企画課 （営業推進課）	①
5	ノンステップバスの充実	＜事業目的＞ 車いす利用者はもとより、子どもや高齢者並びに身体の不自由な方などにも、安全で容易に乗り降りできる、ノンステップバスの充実を図る。 ＜取組実績＞ 導入車両数7両（路線車両764両のうち累計609両）	交通局 技術課	②
6	啓発ポスターの作成及び掲出	＜事業目的＞ 市バス・地下鉄利用者への人権啓発及び乗客誘致を図る。 ＜取組実績＞ 市バス・地下鉄利用者への人権啓発及び乗客誘致を図るため、京都市内の人権に関わる史跡や施設等を題材にした人権啓発ポスターを作成する。また、合わせて市バス・地下鉄の沿線案内を紹介し、市バス・地下鉄の車内及び交通局施設等に掲出した。 実施月：5月（憲法月間）、8月（人権強調月間）、12月（人権月間） 施設名：国際交流会館 配布数：各月 1,300枚	交通局 研修所	①
7	街頭人権啓発活動の実施	＜事業目的＞ 地下鉄の利用者へ人権問題に気づき、人権の尊重や人権意識を深めることを図る。 ＜取組実績＞ 地下鉄の利用者へ人権問題に気づき、人権の尊重や人権意識を深めるため、憲法月間・人権強調月間・人権月間の各月間中、地下鉄の主要駅（四条駅・山科駅）で啓発チラシ及び啓発物品を配布した。 【実績】 実施月：5月（憲法月間）、8月（人権強調月間）、12月（人権月間） 配布場所：地下鉄四条駅、山科駅 配布数：各月 500個	交通局 研修所	①
8	市バス車内への人権啓発絵画の展示	＜事業目的＞ 市バスの利用者に向けて、人権問題に気づき、人権の尊重や人権意識を深めることを図る。 ＜取組実績＞ 市バスの利用者に向けて、人権問題に気づき、人権の尊重や人権意識を深めるため、市バス車内に、小学生の人権啓発絵画を掲出した。 【実績】 実施月：12月 掲出車両：洛バス9両 掲出枚数：198枚	交通局 研修所	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
9	人権行政に関する資料・情報の職員への提供	＜事業目的＞ 職員が人権行政に関する資料・情報を共有することで、職員全体の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 交通局事業を進めるうえで人権の尊重を基本理念に置くことは極めて重要であり、職員に対しては、日常不断に人権についての情報を提供していく必要があり、必要な参考図書の配付等を行った。 【実績】 バス新規採用職員研修（35人） 地下鉄新規採用職員研修（11人）	交通局 研修所	④
10	局職員に対する人権問題啓発講座	＜事業目的＞ 基本的人権について再認識するとともに、人権問題全般（女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人等）について広い視野に立った研修を実施し、様々な人権問題について正しく理解し認識を深め、人権意識を磨く。 ＜取組実績＞ 基本的人権について再認識するとともに、人権問題全般（女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人等）について広い視野に立った研修を実施し、様々な人権問題について正しく理解し認識を深め、人権意識を磨くため、集合研修を実施した。 【実績】 実施日：12月9日 実施回数：1回 受講者：50人 内容：ネットワーク社会における人権	交通局 研修所	④
11	所属・職場研修	＜事業目的＞ 「すべての人の人権を尊重する」をテーマに、職員がお互いに相手の人権を尊重し合い、あらゆる差別の無い明るい社会と快適な職場環境の形成を目指す。 ＜取組実績＞ すべての人の人権を尊重する」をテーマに、職員がお互いに相手の人権を尊重し合い、あらゆる差別の無い明るい社会と快適な職場環境の形成を目指すため、各所属において人権研修を実施した。 【実績】 実施月：6月～7月 実施回数：77回 受講者数：1,706人	交通局 各課	④
12	階層別職員研修	＜事業目的＞ 公務員としての自覚と認識を深め、職員として果たすべき役割、責務の自覚、服務の厳正を守る意識を高める。 ＜取組実績＞ 公務員としての自覚と認識を深め、職員として果たすべき役割、責務の自覚、服務の厳正を守るため、新規採用時及び昇任時等において、階層ごとに、その職の遂行に必要な知識、実践能力を培うとともに、人権問題についても学習を深めた。 【実績】 新規採用職員研修（事務、技術）：8人 新任係長・課長補佐・課長・部長級研修：29人 採用後（2年目）研修：11人	交通局 研修所	④
13	刊行物等への啓発標語の掲載	＜事業目的＞ 交通局施設の掲示板や市バス車内及び地下鉄駅に啓発標語の掲載された啓発ポスターを掲出することにより、より多くの職員や市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 ＜取組実績＞ 実施月：5月（憲法月間）、8月（人権強調月間）、12月（人権月間） 掲出物：啓発ポスター	交通局 企画課	①
14	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	＜事業目的＞ バス営業所、地下鉄駅及び局施設の玄関等の人権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネルを掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 ＜取組実績＞ 実施月：5月（憲法月間）、8月（人権強調月間）、12月（人権月間） 掲出物：啓発看板	交通局 各事業所	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
15	参加・体験型研修を取り入れ、より効果的な研修の実施	<事業目的> 人権文化の構築を目指し、受け身の研修から、フィールドワーク等参加体験型研修を取り入れることにより、自ら考え自ら行動する、能動的で資質と能力の高い職員の育成を図る。 <取組実績> 人権文化の構築を目指し、受け身の研修から、フィールドワーク等参加体験型研修を取り入れることにより、自ら考え自ら行動する、能動的で資質と能力の高い職員の育成を図った。 【実績】 実施講座：フィールドワーク1回、国際交流会館 13人参加 講演 「多文化共生社会を目指して」	交通局 研修所	④
16	障害のある人、外国籍市民等との交流事業の推進	<事業目的> 人権に関する一段と深い理解や人権問題に対する共感が得られることから、人権問題を抱える当事者と積極的に交流を図る。 <取組実績> 人権に関する一段と深い理解や人権問題に対する共感が得られることから、人権問題を抱える当事者と積極的に交流を図った。 【実績】 実施日 : 6月～7月 受講者数 : 531人 テーマ : 障害者問題等について（聴覚障害者）	交通局 各課	④

上下水道局

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	コミュニケーションボードの設置	<事業目的> 「外国人のお客さま」や「障がいのあるお客さま」との窓口対応での意思疎通の円滑化を図る。 <取組実績> 窓口対応で、会話（日本語）による意思疎通を図ることが困難な場合にも、職員とお客さまが交互にイラストを指し示すことによりスムーズな対応を行うためのツールとして日本語のほか、英語、中国語、韓国・朝鮮語でも説明した「コミュニケーションボード」を作成、23年7月に、全営業所窓口と本庁舎のお客さまサービスコーナーに設置した。	上下水道局 お客さまサービス推進室	②
2	聴覚障害者への窓口対応支援事業	<事業目的> 高齢者や耳の不自由な方が安心していただけるよう、局施設に「耳マーク」を表示した案内板や筆談用具を設置し、環境づくりを図る。 <取組実績> 上記「コミュニケーションボード」設置のほか、本庁舎守衛室、琵琶湖疏水記念館、お客さまサービスコーナー、全営業所及び下水道管路管理センターの合計18箇所に「耳マーク」を表示した案内板や筆談用具を設置するとともに、外勤の際には、筆談用具を携帯した。	上下水道局 総務課 お客さまサービス推進室	④
3	職場研修推進講座	<事業目的> 職員一人一人の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 職場における人権研修の充実を図るため、研修の企画・実施に関する助言・指導を実施した。	上下水道局 職員課	①
4	関連企業に対する啓発活動の実施（憲法月間等の取組）	<事業目的> 人権文化の構築を目指し、企業と人権問題の関わりについて、正しい理解と認識を深める。 <取組実績> 人権文化の構築を目指し、企業と人権問題の関わりについて、正しい理解と認識を深めるために、上下水道工事事業者団体である京都市公認水道協会の会員等に対し、人権月間に「講演・啓発ビデオ視聴、意見交流」による研修会を実施した。研修内容については、重要課題を偏りなく実施するように年度で調整を図る。 人権月間等の取組 日 時：12月6日 場 所：水道会館 内 容：①講演「子どもの人権」 ②映像「小さな叫び」 参加者：京都市水道協会会員55名	上下水道局 職員課	①
5	人権啓発看板等の掲出	<事業目的> より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。 <取組実績> 営業所・事業所等局施設の玄関に人権啓発看板を設置した。	上下水道局 職員課	①
6	各種会議等による局内連携の充実	<事業目的> 本市の人権文化推進会議の一員として参画するとともに、上下水道局人権行政の推進を図る。 <取組実績> 全庁的な組織としての人権文化推進会議と緊密な連携を取りながら、局内人権行政の推進を図った。	上下水道局 職員課	④
7	人権行政の視点からの所属事務事業の点検	<事業目的> 人権尊重の視点から市政を推進するため、所属事務事業を点検し、必要な改善を図る。 <取組実績> 所属事務事業を点検し、必要な改善に努めた。 例）番号1，2	上下水道局 職員課	④
8	職員研修	<事業目的> 「人権文化推進計画」に基づき、広く人権問題について、その本質を正しく認識するとともに、日常業務を通じてはもとより、地域社会においても積極的に実践できる職員づくりを図る。 <取組実績>（いずれも上下水道局研修室で実施） 憲法月間講座（5月24日） 内容：講演「人権教育」（148名） 講師：阿久澤麻里子（大阪市立大学大学院創造都市研究科教授） 人権月間講座（12月12日、12月19日） 内容：講演「DV（ドメスティックバイオレンス）をなくすために～暴力の連鎖を防ごう～」（144名） 講師 福岡ともみ（ウィメンズカウンセリング京都）	上下水道局 職員課	④

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
9	人権研修等に関する資料の提供	<事業目的> 職員が自己の能力向上を目指して、自発的、主体的に研鑽できるよう、また、職場における人権研修を推進するため、教材としてビデオや書籍等の研修資料の充実を図る。 <取組実績> 研修ビデオや研修資料の充実を図るとともに、庁内イントラネットのホームページにおいて、広く職員に対して情報提供を行い、所属に研修機材やビデオの貸出しを行った。	上下水道局 職員課	④
10	職場研修の充実	<事業目的> 職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。 <取組実績> 「憲法月間」や「人権月間」の取組と連動し、人権の尊重・擁護、様々な人権問題の早期解決を目指す時宜を得た講座の実施や、各職場における人権研修を実施し、職員の人権に対する認識を深め、意識の向上を図った。	上下水道局 各課・事業所	④

教育委員会

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
1	地域読み書き教室支援事業	<事業目的> 小学校程度の基本的な文字の読み書きの習得を必要とする方々を対象に、文字の習得を図るため各地域で行われる市民の自主的な活動を支援する。 <取組実績> 申請団体数：4団体 交付総額：147,400円	教育委員会 学校指導課	①
2	京都市土曜コリア教室	<事業目的> 市内小学校に在籍する韓国・朝鮮籍児童及び韓国・朝鮮にルーツをもつ児童が自らの文化や言葉等を学ぶことを通して、民族的・文化的アイデンティティや文化を大切にし、民族的自覚の基礎を培うことを支援するため、さらに、日本人児童には、国際理解・国際協調を深めることを目的に実施する。 <取組実績> 登録児童数：75人（京都市立41校、私立1校） 教室実施回数：全11回（第10回教室は民族の文化にふれる集いに参加）	教育委員会 学校指導課	①
3	多文化学習推進プログラム	<事業目的> 京都市立小・中学校を対象に、外国籍及び外国にルーツをもつ児童・生徒にはアイデンティティの保持にかかわる取組として、また、日本人児童・生徒には広く国際理解・国際協調を深めることを目指し、各校の実態に即した形で多文化共生を目的とした取組を実施する。 <取組実績> 実施校：小学校32校、中学校14校	教育委員会 学校指導課	①
4	「人権教育指導資料集（参考試案）」の活用	<事業目的> 「人権教育指導資料集（参考試案）」を活用し、児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導を行うことで、人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 各校において「人権教育指導資料集（参考試案）」を活用し、児童生徒の発達段階に十分留意した系統的な指導を実施。	教育委員会 学校指導課	①
5	「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」の活用	<事業目的> 「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」をもとにして、各校で人権教育の一層の充実を図る。 <取組実績> 全教職員に配布するとともに、本指針の理念の実現に向け、教職員・事務局職員を対象とした各種研修会を実施するなど、幅広くこの指針に対する理解と周知を図り、各学校における人権教育のより積極的な推進を図った。 ・人権教育講座（全教職員対象）の実施 ・管理職人権研修の実施	教育委員会 学校指導課	①
6	男女平等教育の推進	<事業目的> 学校教育の中で男女平等教育を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。 <取組実績> ・男女混合名簿の実施 （小学校、中学校、高等学校、総合支援学校、全校で実施） ・人権教育講座の実施（平成23年10月6日） テーマ「現代の男性問題と女性問題」 ー「男らしさと女らしさ」の難しさ、「頭」と「心」が乖離するなかで、大切なことー 花園大学 准教授 安田 三江子	教育委員会 学校指導課	①
7	同和教育の推進	<事業目的> すべての児童・生徒が人権尊重を基盤とした同和問題認識を深め、同和問題の解決に向けて主体的に行動できる実践的態度と能力を培う。 <取組実績> ・同和教育主任研修の実施	教育委員会 学校指導課	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
8	外国人教育の推進	<事業目的> (1) 外国人教育が民族差別の解消を目指す教育であるとともに、国や民族の違いを認め共に生きる国際協調の精神を養うことを目指す教育であることを再認識し、各校の実態に応じた重点目標を明らかにし、保護者啓発を含め組織的・計画的な取組を一層推進する。 (2) 外国人問題の歴史的経緯、現状と課題についての認識の深化と課題解決に向けた実践につながる研修の充実を図る。 (3) 社会科をはじめとする外国人教育に関連する単元等における指導や「民族の文化にふれる集い」などを通じ、外国の文化や伝統を理解させるとともに、それぞれの主体性を認め、互いに理解・尊重し、差別のない社会を目指して共に生きていこうとする態度を養う。 (4) 日本が古くから朝鮮半島と政治・経済、文化等で交流があったことなど、アジアの近隣諸国と日本の歴史的な関係をはじめ、世界の人々の交流の軌跡と現状についての正しい認識を培う。 (5) 市内にある民族学校や国際学校、外国の学校との継続的な交流を充実するとともに、留学生の協力を得た「PICNIK」等の外国の文化にふれる取組への参加を積極的に促す。 (6) 「外国人教育方針」の補足となる「外国人教育の充実に向けた取組の推進について」の通知を受けた取組を推進する。 <取組実績> ・人権教育講座、管理職人権研修、外国人教育主任研修の実施 ・民族の文化にふれる集い 日時：平成24年2月5日（日） 場所：同志社大学寒梅館ハーディーホール（上京区） 参加：800人 内容：市立学校児童・生徒及び市内の民族学校に通う児童・生徒による、民族舞踊、民族楽器の演奏、歌等の舞台発表、児童・生徒の作品展示など。	教育委員会 学校指導課	①
9	帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導	<事業目的> 市内小中学校に在籍する中国帰国児童・生徒や外国人児童・生徒等に対し、言語や生活習慣等に配慮したきめ細かな指導を図る。 <取組実績> 日本語教室の設置：小学校9校、中学校4校 日本語指導ボランティアの派遣：67校108人（小・中学校合計） 初期日本語指導員の派遣：14校18人（小・中学校合計） 通訳ボランティアの派遣：35校76人 派遣回数108回（小・中・高・総合支援学校合計）	教育委員会 学校指導課	①
10	人権啓発ポスターコンクール（京都人権啓発推進会議）	<事業目的> 児童・生徒の人権擁護意識の高揚を図るため、人権を題材にした啓発ポスターを募集・掲示する。 <取組実績> 応募数：198校から4,935作品 入選作品：100作品	文化市民局 人権文化推進課 教育委員会 学校指導課	①
11	常設展示の充実	<事業目的> 広く市民に対し京都での明治初期の地域住民と番組小学校の教師による障害児教育への熱意と工夫を伝える。 <取組実績> 常設展の1コーナーに「京都盲啞院」の創設に関する資料を展示し、視聴覚障害児のための日本で最初の近代教育の取組を紹介している。	教育委員会 学校歴史博物館	①
12	「学びのフォーラム山科」の開催	<事業目的> 京都市在住の方、または京都市内に通勤・通学の方を対象に、教養を高め、文化、歴史、健康、食生活、時事問題など市民が興味・関心をもつ内容をテーマに毎週水曜日に講演会を開催しており、23年度は、4月に人権に関する講演会を実施した。 <取組実績> 演題：自然死への道 講師：評論家 米沢 慧 日時：4月13日（水） 参加者：255人	生涯学習総合センター山科	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
13	総合育成支援教育の推進	<事業目的> 全ての子どもたちがノーマライゼーション社会の実現の担い手として、互いに支えあい、成長するための基礎を培うことを図る。 <取組実績> 障害ある子どもの自立と社会参加に向けて、全ての子どもたちがノーマライゼーション社会の実現の担い手として、互いに支えあい、成長するための基礎を培う。 【実績】 ◆総合支援学校における教育の推進 総合育成支援教育相談センター『育（はぐくみ）支援センター』（小・中学校等の子ども、保護者、学校への支援を行う。） ⇒相談件数 1,728件 ◆育成学級等における教育の推進 市立学校228校443学級に育成学級を設置。設置要望のある学校の設置率は100%。対象児童生徒が在籍する学校全てに設置 ◆障害のある子どもの支援体制の整備 ○総合育成支援教育の今後のあり方検討プロジェクト会議（学識経験者、保護者、学校関係者、専門家等構成され、今後の京都市の障害のある子どもの教育（総合育成支援教育）のあり方について調査・検討を行うとともに、具体的な取組について提言する。） ⇒7/29、2/14に開催 ○学校・園の支援体制の整備 ・全ての学校・園に「総合育成支援教育主任」及び「総合育成支援教育委員会」を設置しており、校・園内全体での支援を進める。 ・LD等の発達障害のある子どもの支援を行う「学校サポートチーム」（精神科医、心理学・教育学の専門家、総合育成支援教育の専門家等で構成）を設置し、通学区域の小・中学校等のLD等の発達障害のある子どもの指導をサポートする。 ◆研修 ○総合育成支援教育講座を4回、総合育成教育管理職研修を2回実施し、毎回100～300名が参加。 ○リーフレット「子どもの『困り』の気づきから適切な支援へ」を市立学校・園及び関係機関へ配付して、研修モデルプランも示すことで、校内研修等で活用された。	教育委員会 総合育成支援課	①
14	「総合育成支援教育ボランティア養成講座」の開催	<事業目的> 養成講座を経たボランティアにより、より多くの障害を持つ子どもに支援の手が広がることを目指す。 <取組実績> ノーマライゼーション理念の進展とともに、障害のある子どもが地域で学び、地域で生活する意義が社会に受け入れられつつある中、障害のある子どもに対するボランティア活動への関心も高まっている。 こうした中、総合支援学校の総合育成支援教育相談センター「育（はぐくみ）支援センター」の取組として、「京都市ノーマライゼーションへの道推進会議」と共催し、障害のある子どもの支援を行うボランティアの養成講座を開催した。 【実績】 ボランティア養成講座 延べ20回開催 受講者数104人	教育委員会 総合育成支援課	①
15	「総合支援学校デュアルシステム」の推進	<事業目的> 高等部生徒一人一人の就職希望を実現し、生徒の進路開拓に向けた取組を推進することを図る。 <取組実績> 企業就労・福祉就労等、総合支援学校生徒の進路先の開拓及び定着に向けて、教育、労働、福祉機関等が連携を密にし、生徒一人一人の障害の状態に応じた幅広い多様な進路の確保を目指し、啓発等の取組を推進した。 【実績】 「巣立ちのネットワーク」事務局会議 7/13・9/21・2/15の3回開催 障害のある市民の雇用フォーラム 11/9開催（出席団体数42）	教育委員会 総合育成支援課	①
16	総合支援学校生徒の進路開拓をめざす「巣立ちのネットワーク」の取組の推進	<事業目的> 企業就労・福祉就労等、総合支援学校生徒の進路先の開拓及び定着に向けて、教育、労働、福祉機関等が連携を密にし、生徒一人一人の障害の状態に応じた幅広い多様な進路の確保を目指す。 <取組実績> 企業就労・福祉就労等、総合支援学校生徒の進路先の開拓及び定着に向けて、教育、労働、福祉機関等が連携を密にし、生徒一人一人の障害の状態に応じた幅広い多様な進路の確保を目指し、啓発等の取組を推進した。 【実績】 「巣立ちのネットワーク」事務局会議 7/13・9/21・2/15の3回開催 障害のある市民の雇用フォーラム 11/9開催（出席団体数42）	教育委員会 総合育成支援課	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
17	「出会いとふれあいのオープンスペース（総合支援学校・育成学級・通級指導教室等見学説明会）」の実施	<事業目的> 障害のある子どもたちの教育の場（総合支援学校・育成学級・通級指導教室）について理解を深め、よりよい教育環境を実現する。 <取組実績> 障害のある子どもたちの教育の場（育成学級・通級指導教室）について、障害のある子どもを持つ保護者や就学前教育・保育を行っている幼稚園・保育所等の職員を対象とした見学会を実施した。 【実績】 6/9～7/7のうち11日間（11会場）実施 参加者419人	教育委員会 総合育成支援課	①
18	「みんなで遊ぼう！ワイワイ広場」の開催	<事業目的> 障害のある子どもが、一緒に活動し、学ぶことを通じて、全ての子どもが共に理解し、支えあい、人権尊重の精神を身に付け、豊かな人間関係を築くことを図る。 <取組実績> 障害のある子どもとない子どもが、一緒に活動し、学ぶことを通じて、全ての子どもが共に理解し、支えあい、人権尊重の精神を身に付け、豊かな人間関係を築くことを目的として開催 また、21年度からはワイワイ広場の趣旨を実現する活動の場をより「地域」に拡充するため、従来からの会場校に加え、新たに各小中学校における各種行事の一環として、ワイワイ広場の取組を実施した。 【実績】 6月～2月にかけて京都市立小・中・総合支援学校15校で開催 ※23年度をもって事業終了。	教育委員会 総合育成支援課	①
19	小・中学校育成学級、総合支援学校大合同作品展「小さな巨匠展」の開催	<事業目的> 障害のある子どもへの市民の理解・認識を深めるとともに、作品作りを通じて子どもの情操を豊かにし、学力向上に資することで、総合育成支援教育の振興を図る。 <取組実績> 小・中学校育成学級、総合支援学校等で学ぶ子どもたちの作品を一同に集め、学習成果の発表の一環として展示し、障害のある子どもへの市民の理解・認識を深めるとともに、作品作りを通じて子どもの情操を豊かにし、学力向上に資することで、総合育成支援教育の振興を図った。 【実績】 1/26～1/29 京都市美術館別館で開催（来場者6,032人）	教育委員会 総合育成支援課	①
20	障害のある市民の生涯学習事業	<事業目的> 障害のある市民の生涯学習の機会を保障し、自立と社会参加を促進することを図る。 <取組実績> 障害のある市民の生涯学習の機会を保障し、自立と社会参加を促進する事業として、成人講座を実施した。 【実績】 視覚に障害のある市民の成人講座の実施 （通年、講座数137回、延べ参加者数1,295人） 発達に遅れのある市民の成人講座の実施 （通年、講座数138回、延べ参加者数3,624人） 聴覚言語障害のある市民の成人講座の実施 （通年、講座数38回、延べ参加者数1,015人）	教育委員会 総合育成支援課	①
21	「総合育成支援員」の配置	<事業目的> 今年度も前年度に引き続き、総合育成支援員を希望する学校全校に配置できるよう、また必要な学校には複数配置もできるような事業を実施し、一人一人のニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行う体制の充実を図る。 <取組実績> 普通学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害や肢体不自由等の幼児・児童・生徒に対して、きめ細やかな指導を行うため、学習活動上の支援や学校生活上の介助等を行う「総合育成支援員」（非常勤嘱託職員）を配置した。 【実績】 必要な全学校・園（255校・園）に358名を配置した。 ※希望校中の配置率100%を達成 ※複数配置、小学校11校、中学校4校	教育委員会 総合育成支援課	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
22	児童虐待に関する研修の実施	<事業目的> 関係機関との一層の連携を図り、児童虐待の未然防止や早期発見、再発防止に向けた取組を推進する。 <取組実績> ・全市立学校・園に対し「児童虐待」の未然防止・早期発見について通知を行った。 ・各校に対し、家庭支援・児童虐待防止への教職員手引書の活用を促した。 ・児童相談所、子ども支援センター、警察署等の関係機関との連携の充実を図った。 ・「学校でのソーシャルワーク実践研修」を行った。	教育委員会 生徒指導課	①
23	心の居場所づくり推進事業	<事業目的> 子どもたちの居場所をつくり、子どもが伸び伸びと生活できる環境を整える。 <取組実績> ・「スクールカウンセラー」の配置：111校 ・「スクールソーシャルワーカー」の配置：8校 ・「学びのパートナー」の配置：45校 47名 ・「啐啄21・絆」の取組：35校で実施 ・不登校フォーラム開催 日：1/22 参加者：216人 ・民間のフリースクール等（5施設）と連携した不登校対策事業	教育委員会 生徒指導課	①
24	健康教育の推進	<事業目的> 子どもたち一人一人の「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の取組を充実することにより、身体的・精神的・社会的に、より健康になろうとする子どもたちの育成を目指す。 <取組実績> (1)児童・生徒のセルフエスティーム（自尊感情や自己肯定感）の向上を図る。 (2)児童・生徒の「自己実現」を目指し、個と個をつなぐ集団づくりの取組を推進する。 (3)「学習を行動に結びつけるスキル」を獲得させるための取組を推進する。 (4)児童・生徒の「心と体の健康」を支援する活動を推進する。 (5)様々な感染症について、人権尊重の視点に立った指導をする。 【実績】 「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の充実 教職員研修会の開催 保健主事研修会	教育委員会 体育健康教育室	④
25	学校における性教育・エイズ教育の推進	<事業目的> 授業研修会を実施し、 (1) 児童・生徒にエイズについての正しい認識をもたせる。 (2) 人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3) 児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体系を確立する。 <取組実績> 各校において、校内研修や性教育・エイズ教育の取組を年間計画に位置付け、実践した。また、教職員等への研修会の開催等を通じて、発達段階に応じた効果的な指導方法を教職員等へ指導する指導者の育成を行った。	教育委員会 体育健康教育室	④
26	家庭教育講座の実施	<事業目的> 「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念をふまえ、子どもたちの命を守り、子ども一人一人の今と未来を大切に家庭の教育力の向上につながるテーマを設定した学習会や、保護者同士の語り合いの場を設け、家庭でのよりよい教育の充実・促進を図る。 <取組実績> ・対象：全市立幼稚園、小学校、中学校、総合支援学校 ・実施回数：各校園年間2回以上（全校園実施回数計986回）	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
27	生涯学習情報ネットワークシステムの運営	<事業目的> 市民の生涯学習を支援し、市民みんなが成長できる社会の実現を目指す。 <取組実績> 京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」への23年度アクセス件数：90,444件	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	①
28	生涯学習アドバイザー・特別社会教育指導員制度	<事業目的> 地域における生涯学習の振興、人権啓発活動の推進、PTA活動の振興を図る取組などについて、学校、社会教育団体への助言・指導を行う生涯学習アドバイザーを置くことで、市民に生涯学習の推進を促す。 <取組実績> ＜23年度委嘱者＞ 生涯学習アドバイザー9人、特別社会教育指導員59人	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
29	各学校・幼稚園における保護者対象の学習会、懇談会等人権学習会の開催	<事業目的> 各家庭の教育力の向上を図る。 <取組実績> 各家庭の教育力の向上のため、家庭や地域で、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を核とした取組が実践されるように、各学校・幼稚園において保護者を対象とした学習会、懇談会等（家庭教育講座（幼・小・中・総）等）や、単位PTA・支部や連絡協議会における学習会を実施した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
30	京都市PTAフェスティバル	<事業目的> 全市のPTA会員が、校種間の垣根を越えて広く集える手作りのイベントを開催することにより、本市のPTA活動の活性化を図る。また、親が子どもたちと一緒に遊んで、学ぶことを通して、家庭・地域の教育力向上を図る。 <取組実績> 開催日 平成23年11月26日（土） 会場 京都市勤業館 みやこめっせ 第3展示場 テーマ 「つながろう！京都！！」 参加者 約10,000人 内容 ・開会セレモニー（幼稚園児のコーラス等） ・ステージイベント（PTAによるステージ発表、総合支援学校による和太鼓演奏） ・ブースコーナー（PTA・おやじの会活動コーナー、日本PTA全国研究大会京都大会啓発コーナー、人権啓発コーナー等）	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
31	人権啓発展示パネルの作成・貸出	<事業目的> 保護者の人権に関する意識の高揚を図る。 <取組実績> 学校・幼稚園における憲法月間・人権月間での取組をはじめ、学校・幼稚園行事の機会に提示するためのパネルを作成・貸出を行い、保護者啓発資料として活用した。 （1）利用校・園・機関数 1機関 （2）延べ鑑賞者数 約10,000人	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
32	親と子のこころの電話相談員の養成	<事業目的> 子育てのこと、友達や身体のことなど、様々な悩みに直面しながら身近に相談できる相手がなく、一人悩んでいる「親」や「子」に対して、電話を通して相談に当たるボランティアを養成し、子どもの健全育成を図る。 <取組実績> 研修会 128回 15期生認定者数 15名 相談件数 752件	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	③
33	温もりの電話相談員の養成	<事業目的> 京都市地域女性連合会とのパートナーシップの下、子育ての悩みから季節野菜の料理法まで、どんなことでも気軽に相談できる電話相談の相談員を養成し、温もりのある地域社会の構築を目指す。 <取組実績> ○温もりの電話スーパーバイザーの委嘱 松木 繁氏（臨床心理士）、内藤 みちよ氏（臨床心理士） ○相談員全体研修会 2回開催（8月・1月） ①「被災地（仙台の子どもたち）はどんな経験をしていたのか？ ～私たちは何ができるか～」 講師：西迫 達夫氏（京都市教育相談総合センター指導主事・カウンセラー） ②「温もりの電話の基本姿勢と援助のあり方 ～”おばちゃん”ならではの援助力を最大限に活かすコツ～」 講師：松木 繁氏（スーパーバイザー） ○相談員実践研修会 2回開催（9月・3月） ・実際の相談事例を挙げてのロールプレイ、話し合い等。 講師：スーパーバイザー 松木 繁氏・内藤 みちよ氏 ○平成23年度相談件数：673件 ○平成10年8月24日（開設）～平成23年度 相談件数：10,459件	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	③

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
34	憲法月間・人権月間におけるPTA街頭啓発・パレード	<事業目的> 市民に人権の尊さと呼び掛け、差別のない明るいまちづくりを推進する。 <取組実績> 憲法月間・人権月間の機会に、京都市PTA連絡協議会が実施する啓発物品の配布及びパレードによる街頭啓発活動を支援した。 (1) 人権啓発パレード（憲法月間） 日 程 平成23年4月16日（土） 場 所 京都市役所前～円山公園 参加者 約500人 (2) PTA街頭啓発（人権月間） 日 程 平成23年12月3日（土） 場 所 市内24カ所 参加者 約2,000人	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
35	人権行政に関する情報の職員への提供	<事業目的> 職員一人一人の人権意識を高める。 <取組実績> 人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報の提供を行った。 ・人権啓発視聴覚教材の購入 人権映画：4本	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
36	家庭教育新聞の発行	<事業目的> 教育問題や人権問題に関する情報提供をはじめ、親子で楽しめる企画や子どもを健やかに育むためのインタビューも掲載し、教育情報誌としての充実を図る。 <取組実績> ・発行回数：年4回（199号～202号） ・配布先：全市立幼稚園・小・中・高・総合支援学校、私立・国立幼稚園、私立・国立小・中学校及び市内全保育所の保護者のほか、図書館・区役所等市関係施設 ・発行部数：各170,000部	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
37	人づくり21世紀委員会	<事業目的> 子どもたちのために大人として何ができるか考え、行動することを目的に、市内105の幅広い団体が参画しており、19年2月に制定された「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念があらゆる場で実践される社会の実現を目指して、子どものいのちに関わる緊急課題である「薬物」「エイズ」「虐待」「インターネット・携帯電話の弊害」等の解決に向けて取組を推進する。 <取組実績> ・「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念の普及・子どもを取り巻く緊急課題の解決に向けた連続講座を3回実施。 ・各行政区で69事業を実施（延べ参加者数12,400名） ・「子どもを共に育む未来づくり教育フォーラムin京都」の開催 日時：平成23年8月8日 内容：講演会 他 場所：国立京都国際会館	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
38	教職員研修	<事業目的> 学校教育における人権教育の確立・推進を目指し、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する資質・力量の向上を図る。 <取組実績> ①職務別・経験年次別研修 管理職、人権教育主任、同和教育主任、外国人教育主任、事務職員、採用1年目・5年目・10年目教員等実践発表及び協議形式等による研修を実施した。 ②全教職員を対象とする希望参加制の研修 全教職員を対象に「学校における人権教育をすすめるにあたって」の具現化に向けて、講演や実践発表等を内容とする希望参加制の研修を実施した。 ③参加型研修を採り入れた効果的な研修の実施 上記①・②の研修にあたっては、受講者の参加意識を一層引き出し、研修効果を高めるための受講者参加型研修を推進した。	教育委員会 総合教育センター	④
39	校・園内研修及び支部研修の実施	<事業目的> 自校・園における人権教育の確立・推進を図る。 <取組実績> 各校・園及び支部において人権教育に関する研修を計画的に実施した。	教育委員会 総合教育センター	④

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
40	教育活動支援事業の実施（教職員研究団体・教職員グループ実践研究）	＜事業目的＞ 学校教育における人権教育の確立・推進を図るとともに、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する。 ＜取組実績＞ 同和教育、外国人教育等の教育研究諸団体の主体的な研究・研修を支援し、学校教育における人権教育の確立・推進を図るとともに、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進した。また、教職員グループ実践研究事業においても、主体的な研究・研修を支援し、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進した。	教育委員会 総合教育センター	④
41	教育研究資料・教育関係図書の充実	＜事業目的＞ 本市教職員及び市民を対象に、人権に対する意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 人権及び人権教育に関する図書・資料を提示し、閲覧・貸出を行った。さらに、平成23年12月に人権月間には、3階カリキュラム開発支援センター付近に人権書籍の展示コーナーを設け、人権学習の充実に向けた取組を推進した。	教育委員会 総合教育センター	①
42	教育相談総合センターでの教育相談	＜事業目的＞ 子どもの様々な悩みに対して相談窓口を設けることで、子どもの精神的な負担を減らし、健全な発育を促進する。 ＜取組実績＞ (1) カウンセリング 子どもの不登校・いじめや友人関係・性格や行動・学習や学校生活のことなど、心のケアを要すると思われること、また、子どもの教育上のさまざまな課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を受けている。 対象：市内の児童・生徒とその保護者 相談時間：月～金10時～21時 土9時～17時（第2・第4水曜日、祝日、年末年始は休館） (2) 日曜不登校相談 「最近学校に行くのを渋りだした」など、不登校についての不安や気がかりについて来所相談を受けている。	教育委員会 教育相談総合センター	③
43	不登校児童・生徒の「心の居場所」づくり	＜事業目的＞ 子どもの居場所をつくることで、精神的な負担を減らし、健全な発育を促進する。 ＜取組実績＞ - ふれあいの杜「こどもパトナ学習室」、在級状況 28名（男 10名 女 18名） - ふれあいの杜「伏見学習室」、在級状況 11名（男 8名 女 3名） - ふれあいの杜「北学習室」、在級状況 13名（男 7名 女 6名） - ふれあいの杜「西大路御池学習室」、在級状況 17名（男 6名 女 11名） - ふれあいの杜「四条大宮学習室」、在級状況 18名（男 11名 女 7名） - オープンサマーキャンプ 活動内容：野外炊事、マリノランド見学など 日時：8月17日～19日 場所：奥志摩みさきの家 - オープンウィンターキャンプ 活動内容：雪遊び、キャンドルファイヤーなど 日時：3月7日～9日 場所：花背山の家	教育委員会 教育相談総合センター	①
44	「こどもみらい館」における事業の推進	＜事業目的＞ 乳幼児の健やかな育成を図る。 ＜取組実績＞ 子育てに役立つ情報や気軽に話し合える場の提供、親子のふれあいを深める講座の開催、子育てに悩む親の相談に応じるなど、子育て支援を総合的に実施することができた。 - 子育てなんでも相談（対面相談2,190件、健康相談113件、電話相談746件） - 子育てセミナー（7回） - 子育てパワーアップ講座（68回） - 子育て井戸端会議（74回） - 館長の井戸端サロン（12回） - 子育て図書館の運営（貸出点数 198,984点）	教育委員会 子育て支援総合センターこどもみらい館	①

番号	事業名	23年度取組実績	担当課	分類
45	ゴールデン・エイジ・アカデミーの開催	<事業目的> 市民が生涯にわたり自ら学び、教養を深める中で、人生の楽しみをより深く豊かなものにすることを目指す。 <取組実績> 障害のある方の体験談にふれ、ともに社会の一員として暮らしていくことができる環境をつくる大切さについて認識を深める良い機会となった。 演 題：箏の音とともに手わたしたい大きな「ありがとう」 講 師：箏曲家（生田流師匠）・アスニーアトリ工講師 梶 寿美子 日 時：12月2日（金） 参加者：461名（うちアスニー山科中継分35名）	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター事業課）	①
46	人権啓発映画試写会	<事業目的> 保護者や社会教育団体等を対象とした人権に関する研修をはじめとする学習機会の充実を図る。 <取組実績> 日 時：6月15日（水）及び7月8日（金） 内 容：映画「私の中の差別意識」「ボクとカク」「いじめケース・スタディ」「もったいないばあさんと考えよう世界のこ」「あの空の向こうに」 参加者：計213名	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター事業課）	④
47	人権啓発映画の貸出	<事業目的> あらゆる人権問題についての正しい理解と認識を深める。 <取組実績> 貸出本数：118本	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター事業課）	①
48	人権問題関連図書の展示と貸出	<事業目的> 市民があらゆる人権問題についての理解と認識を深める。 <取組実績> ・京都市図書館全館 憲法月間（5月）：憲法・人権問題関連図書の展示と貸出し 人権月間（12月）：人権月間関連図書の展示と貸出し ・中央図書館 9月：識字関連図書の展示と貸出し	教育委員会 各図書館	①
49	人権研修の実施	<事業目的> 年度当初に職場研修の実施計画を策定し、所属職員の人権意識の高揚に向けた研修を実施する。 <取組実績> 総合育成支援教育など4講座を設置し、教育委員会事務局全職員を対象に選択受講制をとり、個人の業務関心及び今日的な内容を踏まえて、人権問題を考察する研修を実施。 【テーマ】 A「京都市の学力の実態と諸施策」 B「総合育成支援教育の現状と取組について」 C「子どもの健全育成に向けた、おとなの学びと実践」 D「子どもの『心の育ち』と向き合うために～子ども支援専門官の立場から」 【日時】 A：平成24年2月 8日（水） 9：45～11：45 B：平成24年2月13日（月） 9：45～11：45 C：平成24年2月16日（木） 9：45～11：45 D：平成24年2月24日（金） 9：45～11：45 【場所】 A～D：京都市総合教育センター	教育委員会 総務課	④
50	職務別職員人権研修	<事業目的> 職員一人一人に人権問題に関する認識を深めさせ、その解決に向けたそれぞれの職務に相応する役割の自覚を促す。 <取組実績> 憲法月間（5月）・人権月間（12月）など市全体として人権啓発活動が行われる時期にあわせ、人権意識の高揚に向けた研修への参加。	教育委員会 総務課	④

